第30回通常総代会資料協同のあゆみ

令和5年度事業報告/令和6年度事業計画



日 時 令和6年5月24日(金) 午後1時30分

場 所 上田市交流文化芸術センター「サントミューゼ」



JA綱領

一 わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかりますざらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

[わたしたちは]

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA信州うえだの存在理念

私たちJAは、常に組合員の生活と経営の向上をめざす事業を展開します。

[私たち] Aは]

- ・組合員のくらしに安心と豊かさを提供し、あたたかい人間関係を築きます。
- ・農業を育成し、より安全な農産物を供給します。
- ・健康で豊かな生活環境を創造し、地域社会に貢献します。

JA信州うえだの経営理念

私たちの組織は、豊かな発想に基づく新たな価値観を創造し、共に育むことを基本 姿勢とします。

[私たちの基本姿勢]

- ・心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- ・組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- ・働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

コミュニケーションメッセージ

くらしによろこび創りませんか

表紙の写真/(左上)レタス収穫

(右上) 稲刈り

(下)シャインマスカット収穫

第30回通常総代会次第

日 時 令和6年5月24日金 午後1時30分 場 所 上田市交流文化芸術センター「サントミューゼ」

- 1. 開 会 の こ と ば
- 2. 代表理事組合長あいさつ
- 3. 議 長 の 選 任
- 4. 書 記 の 任 命
- 5. 議事(提出議案別掲)
- 6. 閉 会 の こ と ば

| | 総 | | 代 | 数 | 人 |
|----|---|---|---|---|---|
| 出 | | 本 | | 人 | 人 |
| 席総 | | 代 | 理 | 人 | 人 |
| 代 | | 書 | | 面 | 人 |
| 数 | | 合 | | 計 | 人 |
| | 成 | 立 | 定 | 数 | 人 |

| 議 | 長 | |
|---|---|--|
| 書 | 記 | |

| 代表理事組合長あいさつ | 4 |
|---------------------------------------|----|
| 第30回通常総代会提出議案 | 5 |
| 総代会に対する理事の提出書 | 6 |
| | |
| 第1号議案 第30期事業年度(令和5年度)事業報告、事業報告の附属明細書 | 及 |
| び剰余金処分案の承認について | |
| I 組合の事業活動の概況に関する事項 | |
| 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果 | 7 |
| 組合が対処すべき重要な課題 | 8 |
| その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項 | 9 |
| 農 政 活 動 | 11 |
| 農業振興活動 | 12 |
| 水田農業対策・青壮年組織活動・青年部活動 | 13 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 14 |
| 生産購買事業 | 17 |
| 農業機械事業・福祉事業 | 18 |
| 生活支援事業 | 19 |
| 女性組織活動・協同活動 | 20 |
| 生活購買事業・ホームエネルギー事業 | 21 |
| 信 用 事 業 | 22 |
| 共 済 事 業 | 24 |
| 利用事業・広報活動 | 26 |
| 農業情報・生活情報支援活動・有線放送 | 27 |
| 経営管理・組織運営・経営改革 | 28 |
| 地区活動計画と実践状況 | 29 |
| みんなで所有している財産と出資金 | 30 |
| 事業成果の推移・当該事業年度における事業の経過 | 31 |
| | |
| Ⅱ 組合の運営組織の概況に関する事項 | |
| 総代会の開催状況・理事会・監事会・専門委員会の開催状況 | 34 |
| 組合員の状況 | 35 |
| 役員の氏名及び役職など | 36 |
| 会計監査人の状況・職員の状況・組合員組織 | 37 |
| 経営管理組織機構図 | 38 |
| 施設の設置状況 | 39 |
| 委託施設の状況 | 40 |
| 子会社の概況 | 41 |
| [㈱ジェイエイサービス・衛信州うえだファーム・㈱オートパル信州うえだ] | |
| 事業報告の附属明細書 | 43 |
| 貸借対照表 | 45 |
| 損益計算書 | 46 |
| 注 記 表 | 48 |
| 貸借対照表等の附属明細書 | 59 |

| | | | | | | • | |
|---|-------|-------------|---------------|-------------|---|---|-------------|
| | | | 查報告書 … | | | | |
| | | | | | | | |
| | 部門別損益 | 全計算 | 書 | | | | 69 |
| | 参考資料 | 子会 | 社の貸借対照 | 表・損益計 | 算書 | | 70 |
| | | | | | | | |
| 第 | 2号議案 | 令和 | 16年度事業計 | 画並びに総合 | 合損益・財務 | 計画の設定に | ついて |
| | 基本方針。 | 基本 | :目標 | | | • | 76 |
| | 農政活動。 | ・農業 | 连振興活動 … | | | | 77 |
| | 水田農業対 | 寸策・ | 青壮年組織活 | 動・青年部 | 活動・指導事 | 業収支計画 | 78 |
| | 販売・指導 | 事業 | <u>.</u> | | | | ····· 79 |
| | 生産購買事 | 事業・ | 農業機械事業 | | | | 81 |
| | 福祉事業・ | ・生活 | 古支援事業・女 | 性組織活動 | ・協同活動 | | 82 |
| | | | ホームエネル | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 広 報 活 | 動 | | | | | 86 |
| | 有線放送・ | ・経営 | 管理・組織運 | . 営 | | | 87 |
| | | | 固定資產取得 | | | | |
| | | | 画 | | | | |
| | | | サービス・何 | | | | |
| | | | 三(令和6年度 | ** ** * * * | | | |
| | | | 三(令和6年度 | | | | |
| | | | 自己改革工程 | | | | |
| | | | 蓝查方針 … | | | | |
| | | | | | | | |
| 第 | 3号議案 | 令和 | 16年度賦課金 | の額、賦課の | の方法、徴収 | の時期 | |
| | | | | - | 及び徴収方法 | の決定につい | 7 97 |
| | | | | | | | |
| 第 | 4号議案 | 令和 | 16年度におけ | る理事及び | 監事の報酬決 | 定について | 97 |
| | | | | | | | |
| 第 | 5号議案 | 定款 | マ及び定款附属 | 書総代選 | 学規程の変更 | について … | 98 |
| | | | | | | | |
| 附 | 带決議案 | •••• | | ••••• | • | • | 100 |
| | | | | | | | |
| | 告事項 | | | | | | |
| | | | 取り組み状況 | | | | 101 |
| | ② 労働的 | 保険事 | 孫組合の労働 | 保険料その | | | |
| | | | | | 納付状況に | ついて | 103 |
| | | | | | | | |
| | | | 易同組合総代数 | | | | |
| | | | 州うえだ優秀 | | | | |
| | | | 幕務所・センタ | | | | |
| 経 | 営管理組織 | | 國 | | | | |
| | 合員組織図 | | | | | | |
| 総 | 代会資料 | 「協同 |]のあゆみ」で | 使用してい | る語句の説明 | | 116 |

ごあいさつ



組合員の皆様へ

第30回通常総代会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。組合員の皆様方には、日頃よりJA事業、組織運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が昨年5月に「5類」へ引き下げられ、日常生活や社会活動の制約が解除されました。しかし、地域経済は、依然として回復の兆しが見えず、農畜産物の需要も低迷している状況にありました。農作物の状況では、3月に暖かい日が続いたことで生育が早まり、4月以降は数回にわたる凍霜害や降雹、豪雨、突風等による被害が発生し、夏場は高温、猛暑に見舞われるなど農作物全般に大きな影響を受けました。農家の皆様方には農作業等大変ご苦労が絶えない厳しい年でありましたが、組合員の皆様のご努力により、安全・安心、新鮮な農畜産物を消費者へお届けすることができました。なお、農畜産物取扱高は、自然災害等の影響による数量減少などにより78億円余と計画を下回る結果となりました。

農業・農政をめぐる情勢では、昨年度に引き続き、円安やロシア・ウクライナ・中東情勢などによる物流の停滞、生産資材の価格高騰などが農家経営を圧迫し、農業所得が減少する厳しい状況となりました。JAとしましては、昨年度同様、国・県・各市町村へ生産資材等価格高騰に対する支援要請を行った結果、行政による支援措置が実施されました。また、当JAの独自支援としましても、農業者の営農継続と持続可能な地域農業の確立、みどり食料システム戦略の実現に向けた資源循環型農業や環境調和型農業への取り組みが重要でありますので、7千万円の予算を計上して取り組んでまいります。

農政活動では、食料・農業・農村基本法の見直しが今国会で審議される情勢にありますので、JAグループが一体となった食料安全保障の確立、再生産に配慮した適正な農畜産物の価格形成の実現や農業の多面化機能に対する国民理解の醸成、国消国産など食料自給率・食料自給力の向上に向け取り組んでまいりました。今後も、組合員の皆様とともに農政活動に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

JA経営を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少による農業・JA事業基盤の減退、円安・日米金利差・日銀の金融緩和策の動向などによる金融経済情勢の不透明感などにより、一段と厳しさが増しております。そこで、第10次中期3カ年計画の2年次の取組として、長期ビジョン「食と農で地域に笑顔をつくります」サブビジョン「次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立」の達成に向けた各種取組を実践してまいりました。「農業所得増大へのさらなる挑戦」では、地域農業振興ビジョンの実践や地域営農システムの構築、重点品目の面積拡大と推進、物流問題に向けた市場集約など、生産基盤の確立に取り組みました。「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」では、組合員の皆様との各種会議体・生産部会等を通じた対話活動を強化するとともに、組合員加入促進運動にも取り組みました。経営・事業改革では、自己改革工程表の重点目標や中期計画のKPI達成に向けた不断の自己改革の実践により、財務の健全化に取り組んでまいりました。

令和5年度の事業活動は、組合員はじめ地域の皆様のご理解・ご協力をいただき、経営収支では、事業計画を上回る6億3千万円余りの当期剰余金を計上することができました。改めまして、組合員・利用者各位に深く感謝申し上げます。

令和6年度は、JA信州うえだとして合併以降、30周年となる節目の年でもあります。今後も、地域に根差した農業協同組合として、持続可能な農業生産基盤の確立、地域の活性化、持続可能なJA経営の確立に向け、役職員一丸となって邁進してまいりますので、一層のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日、第30回通常総代会に際し、第30期事業年度事業報告並びに令和6年度事業計画をはじめとした 議案を提案しますので、十分なご理解をいただくとともに、計画達成に向けては、組合員各位の格別な るご支援をお願いいたします。組合員の皆様には、1年間事業経営にご協力をいただき、ここに協同活 動の成果をご報告できますことに重ねて心より感謝申し上げ、ごあいさつといたします。

第30回通常総代会提出議案

第1号議案 第30期事業年度(令和5年度)事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処 分案の承認について

第30期事業年度(令和5年度)の事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案を確定させるため、ご承認をお願いするものです。第30期事業年度(令和5年度)の事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案は、本冊「第30回通常総代会資料(7ページ~64ページ)」に記載のとおりであります。

第2号議案 令和6年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について

令和6年度事業計画並びに総合損益・財務計画のご承認をお願いするものです。 令和6年度の事業計画並びに総合損益・財務計画は、本冊「第30回通常総代会資料(76ページ~95ページ)」に記載のとおりであります。

第3号議案 令和6年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について

令和6年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について、 ご承認をお願いするものです。令和6年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期 及び徴収方法の決定については、本冊「第30回通常総代会資料 (97ページ)」に 記載のとおりであります。

第4号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬決定について

令和6年度における理事及び監事の報酬決定について、ご承認をお願いするものです。令和6年度における理事及び監事の報酬決定については、本冊「第30回通常総代会資料(97ページ)」に記載のとおりであります。

第5号議案 定款及び定款附属書 総代選挙規程の変更について

定款の変更について、ご承認をお願いするものです。定款の変更については、 本冊「第30回通常総代会資料(98ページ~100ページ)」に記載のとおりであります。

附帯決議案 附帯決議案については、本冊「第30回通常総代会資料(100ページ)」に記載のとおりであります。

<報告事項> 1. 自己改革の取り組み状況について

2. 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

総代会に対する理事の提出書

第30期事業年度(令和5年度)事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について以下第2号議案から第5号議案を別紙のとおり総代会に提出します。

令和6年5月24日

信州うえだ農業協同組合

| 代 | 表理 | 事組合 | 令長 | 眞 | 島 | | 実 | 印 | 理 | 事 | 横 | 澤 | 永 | 裕 | 印 |
|---|-----|-----|----|---|----|----|----|-----|---|---|-----|-----|----|-----------|-----|
| 代 | 表理事 | 専務3 | 理事 | 丸 | 山 | 勝 | 也 | 印 | 理 | 事 | 宮 | 崎 | 早 | 苗 | 印 |
| 常 | 務 | 理 | 事 | 櫻 | 井 | 典 | 夫 | 印 | 理 | 事 | 北 | 島 | _ | 博 | 印 |
| 常 | 務 | 理 | 事 | 和 | 田 | 宏 | _ | 印 | 理 | 事 | 堀 | 内 | 美智 | 冒子 | 印 |
| | | 理 | 事 | 射 | 手 | 誠 | 司 | 印 | 理 | 事 | 金 | 井 | 章 | $\vec{-}$ | 印 |
| | | 理 | 事 | 舩 | 田 | 寿 | 夫 | 印 | 理 | 事 | 齌 | 藤 | 勝 | 彦 | 印 |
| | | 理 | 事 | 堀 | | すみ | 火江 | 印 | 理 | 事 | 杉 | 原 | 茂 | 安 | 印 |
| | | 理 | 事 | 柳 | 澤 | 明 | 徳 | 印 | 理 | 事 | 松 | 久 | 宏 | 明 | 印 |
| | | 理 | 事 | 赤 | 岡 | 武 | 信 | 印 | 理 | 事 | 小 | 林 | 美智 | 冒子 | 印 |
| | | 理 | 事 | 佐 | 野 | 春 | 子 | 印 | 理 | 事 | 和 | 田 | 昭 | 子 | 印 |
| | | 理 | 事 | 石 | 井 | 千 | 春 | 印 | 理 | 事 | 吉 | 田 | 智 | 明 | 印 |
| | | 理 | 事 | 櫻 | 井 | 豊 | 樹 | 印 | 理 | 事 | 林 | | 健 | 三 | 印 |
| | | 理 | 事 | * | #. | 広 | | ÉIJ | 理 | 事 | λls | ılı | 示 | 害 | ÉIJ |

第30期事業年度(令和5年度)事業報告

(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

I 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は、「食と農で地域に笑顔をつくります」をメインテーマに掲げ、「次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立」をサブテーマとしたJA信州うえだ第10次中期3カ年計画の2年次として、2つのテーマ(「農業所得増大へのさらなる挑戦」「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」)を柱に、食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、組合員の負託に応えるJAづくりと事業運営に取り組んできました。

また、「農業所得の増大」と「安心してくらせる地域づくりへの貢献」の実現に向けては、組合員との対話を基本に、JA自己改革の着実な実践に取り組みました。さらに、生産資材等価格高騰の影響緩和に関しては、JA独自の農業者緊急支援に取り組みました。以下、事業の概況を申し上げます。

1 営農関連事業は、農業情勢の変化や市場・消費者ニーズ等に対応するため、生産部会や担い手農 家等との対話活動を通じて、重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンを基本とした持続可 能な農業生産基盤づくり、地域ブランド構築を盛り込んだ重点品目の推進、耕作放棄地の未然防止 等に向けた地域営農システムの実現などの各種施策に取り組みました。また、JA農業支援プラン の活用による生産基盤の強化と自然災害に強い産地づくりにも取り組みました。

販売事業は、圃場巡回による営農指導を通じた情報提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の生産・販売拡大に取り組んだ結果、農畜産物取扱高は78.1億円となりました。

生産購買事業は、生産資材の高騰に対し、生産品目及び経営規模に応じたコスト削減と化学肥料の減肥に向けた資源循環型農業の提案、予約注文の有利性の提案によるトータルコスト削減などに取り組みました。また、価格メリットや利便性の向上をPRし生産資材Web受注システム(ポチッとFarm)の会員拡大に取り組んだ結果、取扱高は22.5億円となりました。

農業機械事業は、不要農機相談を通じ、中古機の適正査定・買取を行うとともに、中古農機展示会の開催に取り組みました。また、預かり修理品の緊急対応として、代車を活用した円滑な修理対応に取り組んだ結果、取扱高は5.3億円となりました。

- 2 福祉事業は、JA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針を踏まえ、通所介護・訪問介護事業の移管について、JA長野厚生連やジェイエー長野会等との調整をすすめました。また、行政の指導に基づき、地域の介護施設と連携した新型コロナウイルスの感染防止等に取り組みました。
- 3 生活支援事業は、「助け合いの会」活動として「よりあい広間」を再開し、体操などの健康教室やニュースポーツを取り入れた高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組みました。また、「認知症」への理解促進と予防につなげる各種研修会の開催にも取り組みました。
- 4 生活購買事業は、定例訪問活動での地元農畜産物や新茶・味噌などの重点商品の提案に継続して 取り組むとともに、生活スタイルの変化に対応した商品ラインナップや販売規格等の見直しを実施 しました。

- 5 信用事業は、訪問活動や相談業務を通じた資金ニーズの把握と提案活動の実施、生産資材等価格 高騰や自然災害の影響に対する資金・経営相談に取り組みました。また、組合員・利用者への資 産運用の提案活動の強化に取り組んだ結果、貯金残高3,403.8億円、貸出金残高571.5億円となりま した。
- 6 共済事業は、安心して農業経営に専念できるよう、農業関係各種講習会の機会を通じて農業リス ク診断活動を実施しました。また、「3Q訪問活動」・「あんしんチェック活動」を通じ、「ひと・い え・くるま・農業 | の保障提案に取り組んだ結果、長期共済新契約高は325.4億円、支払われた共 済金は117.5億円となりました。
- 7 広報活動は、JAと組合員をつなぐ重要な活動として、広報誌「JAN!JAN!」・支所だよ り等の媒体を活用した情報発信のほか、ホームページやFacebookなどのデジタルコンテンツや地 域コミュニティ誌による情報発信にも取り組みました。
- 8 経営管理・組織運営は、組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立に向けて、個別訪問の 強化や女性部・青年部役員との懇談会など、組合員との対話活動の強化に取り組みました。また、 「食と農業の応援団」の拡大としては、集約した金融・共済店舗を中心に、区域運営委員会等で利 活用に向けた話し合いに取り組みました。

組合が対処すべき重要な課題

1 第10次中期3カ年計画及びJA自己改革の着実な実践と組合員・利用者への発信強化

組合員・利用者にとって、「なくてはならない J A」であり続けるために、3カ年計画の着実な 実践等を通じた「不断の自己改革」に取り組み、農業所得の増大と地域・社会に貢献する地域協同 組合としての役割を発揮します。具体的な取り組み状況は、報告事項に記載しています。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合 員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2 地域農業振興ビジョンの実践と農業生産基盤の強化

生産者や地域と一体となり、今後の地域農業の柱である地域農業振興ビジョンの取り組みを強化 するとともに、生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が農家組合員の経営を圧迫している状況に対し、 系統組織と連携したコスト低減対策及び地域や生産者と一体となった農政活動の強化によって、地 域の農業振興と力強い農業生産基盤づくりに取り組みます。

3 次世代につなぐ組織基盤の拡大と協同・参画が広がる組織づくり

IAファンから組合員加入につなげるため、地域農業を応援する仲間づくり、目的別グループ活 動や協同活動への参画を通じた組合員加入促進に取り組みます。

4 財務の健全化とJA経営の体質強化

環境変化に対応する改革の計画的実施と進捗管理の徹底により、「A自己改革及び経営の高度化 をすすめ、財務の健全化と経営体質の強化に取り組みます。

5 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の徹底・定着

内部統制の整備・運用により、経営の効率化やリスクの低減に取り組むとともに、「A全体への コンプライアンス意識のさらなる浸透に取り組みます。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

・業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して利用いただくために「内部統制基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」に記載したとおりです。

内部統制基本方針

当JAは、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス(法令等遵守)の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」につとめ、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制(内部統制システム)を構築し運用します。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念およびコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。
- ② 重大な法令違反、その他法令および当組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立します。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは 通報を行うことができる制度(JAホットライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および子会社・関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理 する体制を整備します。

【運用状況について】

JAの基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的に開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。職制規程等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主検査および内部監査の実施、JA役職員相談制度(JAホットライン)の設置・運営により、不法行為の未然防止・早期発見に努めています。反社会的勢力等への対応を強化するため、系統マネロン管理システムの導入準備を進めています。

2. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

【運用状況について】

第10次中期3カ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を四半期および月次で把握しています。また、人事労務基本方針に基づき、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

3. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理します。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な 態勢を整備します。
- ② 理事は当組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。

【運用状況について】

経営リスク管理規程に基づき、リスク評価書の策定や固有リスクの評価を通じてJAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

定期的にALM委員会を開催し、総合的な運用・調達方針に基づいた経営管理を行っています。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- ② 監事が効率的・効果的に監査を遂行できるよう支援します。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的な監査を支援します。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に会議を行っています。内部監査部署には 監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性を確保しています。

6. 組合およびその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- ② 子会社管理規程に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進します。
- ③ 子会社管理規程に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項 の遵守、その他運用事項を監督します。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂 行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めます。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
- ④ 計算書類(財務諸表)の適正性、計算書類(財務諸表)作成にかかる内部監査の有効性を確認し、 その旨をディスクロージャーに記載します。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めており、適時・ 適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人材を配置し、会計・財務等に関する 専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロー ジャー誌等を通じて財務情報の適時・適切な開示に努めています。

生産現場では、担い手不足や高齢化などによる生産基盤の弱体化がすすむとともに、生産資材価格の 高止まりが農業経営に大きな影響を与えており、地方の農業・農村が衰退しかねない状況にあります。

また、世界的な気候変動による食料生産の不安定化や人口増加などに伴い、食料安全保障の強化が課 題となっています。こうした情勢のなか、JAでは、将来にわたる食料の安定供給と持続的な農業経営 の確保に向け、地域における多様な担い手の意見を反映した農政活動を展開してまいりました。また、 国や県、市町村に対し、農業者の視点からの政策提言および要請に取り組みました。

- 組合員との対話や、各地区で開催された懇談会などでの要望や期待を踏まえ、地域や生産者と一 体となった農政活動に取り組みました。また、食肉処理施設の運営に関わる課題解決に向け、署名 活動にも取り組みました。
- 2 地域農業振興の継続と安定経営、豊かな景観の維持、担い手確保に向け、農業経営に対する生産 資材等価格高騰の影響を緩和するため、国や県、市町村に対し、農業関係予算の確保や各種要請に 継続して取り組みました。
- 3 地域農業再生協議会が示す主食用米の目安値を主軸に据え、JAとしての機能発揮による適正生 産の継続実施と、生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みました。

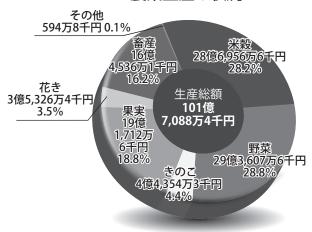
農政活動の経過(主なもの)

- 令和4年度 | Aグループ農政推進の集い 令和5年3月8日
 - 第1回 I A 長野県農政対策会議 4月28日
 - 5月12日 食料・農業・農村基本法の検証見直し等に関する県選出国会議員要請
 - 令和5年度食料・農業・地域政策推進全国大会 13日
 - 第2回IA長野県農政対策会議
 - 22日 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村長要請(東御市)
 - 23日 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村長要請(上田市・青木村)
 - 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村長要請(長和町) 24日
 - 第3回 I A 長野県農政対策会議 6月15日
 - 凍霜害対策に関する県知事・県議会議長要請 16日
 - 26日 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村議会議長要請(上田市)
 - 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村議会議長要請(東御市) 30日
 - 7月6日 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村議会議長要請(長和町)
 - 第4回 J A 長野県農政対策会議 21日
 - 8月8日 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する長野県議会農政林務委員会要請
 - 30日 第5回 J A 長野県農政対策会議
 - 9月12日 令和6年度長野県農業関係施策・予算等に関する県知事・県議会正副議長要請
 - 28日 第6回IA長野県農政対策会議
 - 10月13日 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請(長和町)
 - 23日 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請(東御市)
 - 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び市町村議会議長要請(青木村) 24日
 - 第7回 J A 長野県農政対策会議 27日
 - 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請(上田市) 11月10日
 - 食料・農業・農村基本法改正に向けた長野県集会
 - IAグループ基本農政確立全国大会 13日
 - 食料・農業・農村基本法関連施策の具体化に関する宮下農相要請 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請(上田市) 15日
 - 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請(東御市・長和町) 20日
 - 28日 第8回 J A 長野県農政対策会議
 - 30日 畜産・酪農全国代表者大会
 - 12月15日 上田市議会農業政策議員連盟との農政懇談会
- 令和6年1月22日 長野県選出国会議員との農政懇談会
 - 第9回 I A 長野県農政対策会議 26日
 - 食肉処理施設整備に関する松本市長要請 29 H
 - 1月中 食肉処理施設整備に関する署名活動
 - 2月10日 I A信州うえだ農政懇談会
 - 22日 第10回 J A 長野県農政対策会議

農業生産の状況

第10次中期3カ年計画で掲げている「農業所得増大へのさらなる挑戦」に向け、重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンを基本とした持続可能な農業生産基盤づくり、地域ブランド構築を盛り込んだ重点品目の推進、耕作放棄地の未然防止等に向けた地域営農システムの実現などの各種施策に取り組みました。

- 1 生産資材等の価格高騰に対し、行政への要望と JAグループの連携に加えJA独自支援対策に取り 組みました。
- 2 農家組織や地域住民、行政などと一体となり、重 点品目振興ビジョン及び地域計画に基づいた管内の 重点となる作物の振興に取り組みました。



※直売所取扱額は除く

- 3 遊休農地の解消及び未然防止に向け、行政等の関係機関と連携した地域営農システムの構築に取り組みました。
- 4 JA農業支援プラン等を活用し、園芸品目の施設化の推進による自然災害に強い産地づくりに取り組みました。
- 5 重点品目の面積拡大をすすめ、作業の効率化と競争力のある産地づくりに取り組みました。
- 6 農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業へ移行する中で、貸し手と借り手のマッチングに取り組みました。
- 7 行政と連携した地域計画の策定・実践に向け、地域農業を担う担い手の確保に取り組みました。
- 8 新規就農者の確保に向け、関係行政・衛信州うえだファーム等と連携し、就農相談会、インターンシップの開催など就農支援に取り組みました。
- 9 行政及び関係機関との連携により、高付加価値な農産加工品(セミドライ)の開発に取り組みました。
- 10 農業経営に関する財務状況の正確な把握と経営指導ができる営農技術員の育成に取り組みました。
- 11 行政と連携し、超省力型農業の実践に向け、スマート農業の研究とモデルケースとなるデジタル人材育成をすすめました。
- 12 農業労働力の確保に向けた、農福連携の進め方について研究をすすめました。
- 13 各組織と連携し、技能実習生の対応やマッチングアプリを活用した労働力確保に取り組みました。
- 14 講習会や防除日誌の確認を通じ、安全・安心な農産物の生産に取り組みました。また、既存のエコファーマー、環境にやさしい認証制度に継続して取り組みました。
- 15 管内の有機質を利用することにより「持続的農業生産体制の構築」「生産者・自給的農家・消費者が一体的に目指すSDGsの実践」「資源循環型農業の実践」に取り組みました。併せて、堆肥の推進による生産コスト低減に取り組みました。

指導員の状況 (単位:名)

| | 米 | 索 | 几 又 | 7 |
|-----------|-------|------|----------|----|
| | 野 | 苕 | ŧ | 6 |
| 営農 | ∌ | のこ | - | 4 |
| 営農技術員 | 果 | 桔 | ij | 8 |
| 何員 | 花 | | <u> </u> | 3 |
| | 畜 | 盾 | Ē | 3 |
| | 経営 | 指導 | 皇 | 1 |
| 営 | 農相 | 談員 | į | 3 |
| < ! | うしの活動 | 助相談員 | 7 | |
| | 合 | 計 | | 42 |

指導事業収支決算書

(単位:千円)

| 支 | 出 | 収 | 入 |
|------------|---------|------------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 指 導 支 出 | | 営農指導収入 | |
| 営農改善費 | 30,889 | 賦 課 金 | 25,898 |
| 畜 産 改 善 費 | 1,798 | 実 費 収 入 | 43,532 |
| 園 芸 改 善 費 | 4,765 | 受入委託料 | 735 |
| 農政活動費 | 609 | | |
| 組織活動費 | 31,334 | | |
| その他営農指導支出 | 27,278 | | |
| (営農指導支出計) | 96,676 | (営農指導収入計) | 70,166 |
| その他指導支出 | | その他指導収入 | |
| 生活改善費 | 15,701 | 指導事業補助金 | _ |
| | | 実 費 収 入 | 1,433 |
| | | 受入委託料 | 1,412 |
| (その他指導支出計) | 15,701 | (その他指導収入計) | 2,845 |
| (指導支出計) | 112,377 | (指導収入計) | 73,012 |
| 事業管理費 | 428,816 | 繰 入 金 | 468,181 |
| 合 計 | 541,194 | 合 計 | 541,194 |
| · | · | · | |

- (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
- (注) 損益計算書は、農業支援プランの費用支出を購買品供給高と相殺表示しているため、金額が一致しない。

水田農業対策

- 1 各地域の農業再生協議会が定める生産数量目安値に基づき、主食用米の需要に見合った適正生産 に取り組みました。
- 2 経営所得安定対策等を活用するため地域のブロックローテーションを維持しながら、小麦・大 豆・そばの作付面積の維持・拡大に取り組みました。
- 3 戦略作物の中で特に需要が高まっている大豆では、乾燥調製施設を活用し、品質向上対策に取り 組みました。
- 4 需要と結びついた備蓄米、加工用米、飼料用米等の水田活用米穀に取り組み、地域流通のほか全 農系統販売を活用した全国流通飼料用米に取り組みました。
- 5 管内市町村へ令和6年度農業関係施策・予算等に関する要望の一環として、地域再生協議会への 生産目安値の遵守に向けた取組強化を要望しました。

青壮年組織活動・青年部活動

- 1 役職員と青年部役員との対話活動として、懇談会を開催し、地域農業の課題やニーズの収集と情 報の共有に取り組みました。
- 2 地域の中核となる人材育成をすすめるため、県青協主催の研修会等に参加しました。
- 3 協同組合祭り等のイベントに参加し、地元農畜産物の消費宣伝に取り組みました。
- 4 青年部・女性部と協力した親子向けの収穫体験・料理教室イベント等を開催しました。

青壮年組織・青年部の状況

| 組織名 | 部員数 | 主 な 活 動 内 容 |
|------------|------|-----------------------------|
| 東部青壮年部 | 40名 | • 農政対策活動 |
| 上田青壮年部 | 43名 | ・地域貢献活動 |
| 真田青壮年部 | 66名 | ・ J A 役職員との意見交換 ・ 食農教育活動 |
| 丸子青壮年部 | 7名 | ・良長叙月心勤 ・部員間の情報交換 |
| よだくぼ南部青壮年部 | 14名 | HPXIDIV III IXXIX |
| 塩田青壮年部 | 14名 | |
| 合 計 | 184名 | |
| 青 年 部 | 38名 | |

圃場巡回による営農指導を通じた情報提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の面積拡大、施設化による災害に強い産地づくりに取り組みました。

【米 榖】

- 1 現地指導会や圃場巡回を実施し、安全・安心の良質米生産に取り組みました。7月からの記録的な高温や少雨が続いた影響で米の品質低下が顕著となりましたが、1等米比率は9割以上となりました。
- 2 計画的販売と所得確保に向け、10万俵以上米集荷 運動を展開し、米生産者に対する早期出荷と契約以 上の集荷に取り組みました。
- 3 主要品種である「コシヒカリ」「あきたこまち」「風 さやか」の標高に応じた作付けに取り組みました。
- 4 地域の加工業者 (酒・味噌等) と連携した「地域 流通加工用米」の生産・流通により、生産者の所得確保に取り組みました。
- 5 共同利用施設利用促進に向け、水稲はもとより、小麦及び大豆の転作作物振興による共同利用施設の受け入れ向上を図り、稼働率の向上に取り組みました。
- 6 消費者から信頼される米穀の流通に向け、農産物検査法に基づく適正な農産物検査業務の実施に向けた研修会の受講等に取り組みました。
- 7 農業倉庫の巡回を実施し、農産物検査業務として、チェックリストに従った検査場所の衛生環境、 危険個所等の環境点検に取り組みました。
- 8 麦・大豆・そばの生産拡大による農地の有効利用と農業所得の増大に取り組みました。また、麦 後大豆の作付推進による二毛作栽培の拡大にも取り組みました。

【野菜】

- 1 アスパラガスは、1年養成株の推進に取り組むとともに、各地区での長期どり講習会など時期に 応じた栽培講習会を開催しました。
- 2 ブロッコリーは、作型の安定する春の被覆栽培をすすめ、春作型の前進化に取り組みました。また、例年問題となる土壌病害対策・花蕾腐敗病対策として、各地区で指導会を開催し、秀品率向上に取り組みました。
- 3 レタスは、低標高地帯における標高差を利用したリレー栽培による長期出荷体制の維持に取り組みました。
- 4 果菜類は、ミニトマトやキュウリ等、各地区で生産拡大するなか、栽培管理の徹底に取り組みました。

【きのこ】

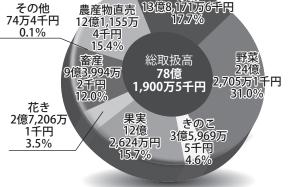
- 1 栽培講習会やきのこ施設へのGAP巡回等の実施により、栽培管理工程や生育環境等の点検と改善を図ることで、1ビン当たり収量向上と品質向上および安全・安心対策に取り組みました。
- 2 2週間先の出荷計画数量の取りまとめにより、有利販売に向け取り組みました。また、市場や関連団体と対面による販売推進会議を2回開催し、産地PRと関係強化に取り組みました。

【果実】

- 1 「シャインマスカット」を中心に、「クイーンルージュ®」、「ナガノパープル」等への転換に併せた補助事業を活用して無核大粒品種への改植及び新植に取り組みました。
- 2 リンゴ品種の「秋映」や「ふじ」等への改植に併せた補助事業等の活用により、高密植わい化栽 培を推進しました。
- 3 自然災害に強い果樹産地と生産性向上を目指し、JA農業支援プランや行政補助等を活用したトンネルメッシュ、防雹ネット等の施設化の推進に取り組みました。

農産物直売 13億8,171万6手円 12億1,155万 17万%

農畜産物取扱高



前年対比 103.3% 計画対比 92.2%

【花き】

- 基幹品目を中心に、秀品率向上と反収増加に向けた栽培講習会を開催し、新規栽培者と栽培面積 の拡大に取り組みました。
- 2 近年需要の高い草花類については、地域ごとの特性を活かし、良質を保つ活動に取り組みました。

【畜 産】

- 1 各種経営安定対策事業への加入促進を図るとともに、各種助成金を活用した経営の安定化に取り 組みました。
- 2 東日本くみあい飼料との農家巡回を実施し、ビタミン使用による事故防止対策について提案しま した。また、全農主催による「肉牛生産振興研修会」への参加を通じ、農家と営農技術員の技術向 上を図りました。
- 3 JAフェスティバル、収穫祭等のイベントでの地元畜産物のPRや販売促進に取り組みました。

【販売事業】

- 1 信州うえだオンリーワンブランドの構築に向け、市場でのトップセールス、阪急百貨店や友好 ⅠA直売所でのIA信州うえだフェアを実施しました。
- 2 管内農畜産物の理解促進の醸成に向け、県外5都市及び信州うえだ管内でのあっせん販売を実施 するとともに、上田市及び大田区・鎌倉市における学校給食への食材提供に取り組みました。
- 3 地域内外のイベント・物産展に参画し、農産物・加工品などの販売を通じ、地域の魅力発信に取 り組みました。
- 4 地域の販売拠点となる直売所の継続に向け、集荷便の見直しなど効率化を図るとともに、農畜産 物の発信拠点として、季節ごとのイベント開催によるPRに取り組みました。
- 5 ふるさと納税返礼品や企業贈答、加工メーカーへの原料供給等の販売機会を通じ、ブランド力向 上に取り組みました。

農畜産物取扱実績 (単位:千円)

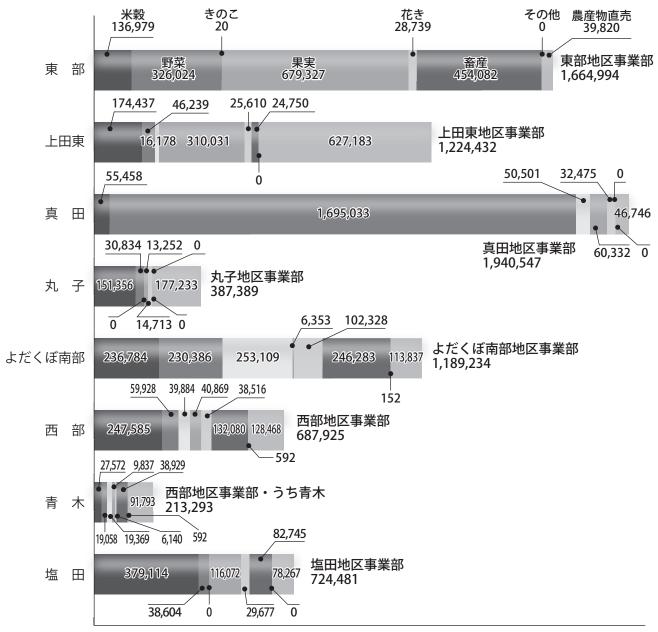
| | 種 | | 米古 | | | 取 | 及高 | | |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--|
| | | | 類 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | |
| 米 | | | | 榖 | 1,371,491 | 1,292,847 | 1,186,382 | 1,381,716 | |
| 野 | | | | 菜 | 2,621,066 | 2,860,149 | 2,218,091 | 2,427,051 | |
| ₹ | | の | | | 587,269 | 494,954 | 358,355 | 359,695 | |
| 果 | | | | 実 | 1,135,772 | 1,114,912 | 1,251,265 | 1,226,240 | |
| 花 | | | | ŧ | 250,115 | 277,099 | 300,730 | 272,061 | |
| 畜 | | | | 産 | 991,323 | 968,300 | 1,003,079 | 939,942 | |
| そ | | の | | 他 | 4,119 | 6,254 | 3,642 | 744 | |
| 農 | 産 | 物 | 直 | 売 | 1,224,895 | 1,203,123 | 1,242,337 | 1,211,554 | |
| 合 | | | | 計 | 8,186,052 | 8,217,642 | 7,563,883 | 7,819,005 | |
| (内販売取扱高) | | (6,961,157) | (7,014,518) | (6,321,545) | (6,607,451) | | | | |

- 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
- 農産物直売については、組合員等が運営する直売所の実績が含まれている。
- 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

| 加工事業取扱実績 | | | | (単位:千円) |
|----------|---------|-------|---------|---------|
| 種類 | 令和 2 年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 |

| 上 次 | 137日上十尺 | ははの十度 | 15.14 1 干皮 | DIE O TX |
|----------|---------|---------|------------|----------|
| 加工事業 | 141,275 | 133,077 | 122,151 | 127,761 |
| (うち精米事業) | 119,160 | 114,095 | 103,999 | 102,927 |
| | | | | |

地区別農畜産物取扱実績



(単位:千円)

地区別農畜産物取扱実績

(単位:千円)

| المتارياء | | | | | | | | | | -1 11 · 1 1 1/ |
|-----------|-----|-----------|-----------|----------|-----------|---------|----------|-------|-----------|---------------------------|
| 地区 | | | | 取 | 扱 | | 品 | 目 | | |
| | | 米 榖 | 野菜 | きのこ | 果実 | 花き | 畜 産 | その他 | 農産物直売 | 合 計 |
| 東 | 部 | 136,979 | 326,024 | 20 | 679,327 | 28,739 | 454,082 | _ | 39,820 | 1,664,994 |
| 上日 | 用東 | 174,437 | 46,239 | 16,178 | 310,031 | 25,610 | 24,750 | _ | 627,183 | 1,224,432 |
| 真 | 田 | 55,458 | 1,695,033 | 50,501 | 60,332 | 32,475 | _ | _ | 46,746 | 1,940,547 |
| 丸 | 子 | 151,356 | 30,834 | _ | 13,252 | 14,713 | | _ | 177,233 | 387,389 |
| よだく | ぼ南部 | 236,784 | 230,386 | 253,109 | 6,353 | 102,328 | 246,283 | 152 | 113,837 | 1,189,234 |
| 西 | 部 | 247,585 | 59,928 | 39,884 | 40,869 | 38,516 | 132,080 | 592 | 128,468 | 687,925 |
| (うち | 青木) | (27,572) | (19,058) | (19,369) | (9,837) | (6,140) | (38,929) | (592) | (91,793) | (213,293) |
| 塩 | 田 | 379,114 | 38,604 | _ | 116,072 | 29,677 | 82,745 | _ | 78,267 | 724,481 |
| 合 | 計 | 1,381,716 | 2,427,051 | 359,695 | 1,226,240 | 272,061 | 939,942 | 744 | 1,211,554 | 7,819,005 |

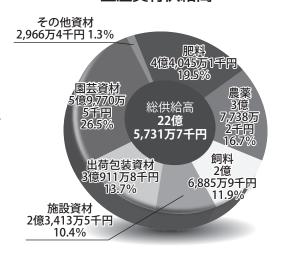
⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

注) 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

生產購買事業

- 1 気候変動・自然災害に強く安定生産に向けた施設 化と、鳥獣害対策として電気柵等の提案及び設置に 取り組みました。
- 2 生産資材の高騰に対し、生産品目及び経営規模に 応じたコスト削減と化学肥料の減肥に向けた資源循 環型農業の提案に取り組みました。また、予約注文 の有利性の提案によるトータルコスト削減をはじめ、 JA独自の農業者支援策として、牛糞堆肥3ブラン ドの値引き販売、予約注文による大口利用者奨励等 に取り組みました。
- 3 生産資材Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大として、チラシ配布や各種広報誌等への掲載による価格メリット・利便性の周知に取り組みました。また、営農指導部の講習会やグリーンファーム店等での推進などにより、会員は2月末1,025名となりました。

生産資材供給高



前年対比 96.6% 計画対比 101.5%

- 4 小規模生産者から生産販売農家へのステップアップに向け、グリーンファームカレッジ等の各種 講習会を開催しました。また、地域へ営農相談員の存在を周知するため、各グリーンファーム店へ 出向いた農業相談対応とSkype(ビデオ通話が可能なアプリ)を活用した相談にも取り組みました。
- 5 店舗スタッフの各種研修会への参加や農業の基礎知識講習会の開催、一般店舗職員を対象とした会議体を通じ、職員のレベルアップを図り、店舗事業の健全化と効率化に向けた運営に取り組みました。また、環境保全とSDGsへの貢献として農業用廃プラスチックの回収事業に取り組みました。

廃プラスチック回収の取り組み状況

| 地区 | 東部 | 上田東 | 真田 | 丸子 | よだくぼ 南 部 | 西部 | 青木 | 塩田 | 合 計 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-------------|-------|-------|--------|---------|
| 回数(回) | 2 | 2 | 10 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 24 |
| 数量(kg) | 22,189 | 12,709 | 91,191 | 8,106 | 20,048 | 6,511 | 2,208 | 13,900 | 176,862 |

生産資材取扱実績 (単位:千円)

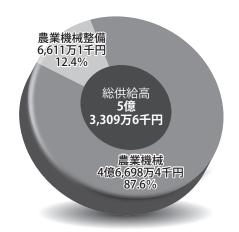
| | | 供 | 合 高 | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 性 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
| 肥料 | 431,891 | 435,517 | 564,363 | 440,451 |
| 農薬 | 397,065 | 396,189 | 396,111 | 377,382 |
| 飼料 | 193,063 | 225,160 | 266,652 | 268,859 |
| 施設資材 | 288,037 | 248,955 | 176,120 | 234,135 |
| 出荷包装資材 | 301,611 | 290,614 | 303,705 | 309,118 |
| 園 芸 資 材 | 663,385 | 605,244 | 595,113 | 597,705 |
| その他資材 | 47,487 | 44,142 | 34,880 | 29,664 |
| 合 計 | 2,322,542 | 2,245,824 | 2,336,946 | 2,257,317 |

- (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
- (注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

農業機械事業

- 1 長野県農作業安全推進会議・上田警察署と協力し、 グリーンファーム中央店前で農作業事故防止に向け た啓発活動を実施しました。
- 2 不要農機相談を通じ、中古機の適正査定・買取を 行うとともに、中古農機展示会を開催しました。
- 3 農繁期の代車活用を通じ、農作業の遅延に配慮し た修理整備に取り組みました。
- 4 全農研修センターでの新人担当者研修や全農丸子 整備センターでのコンバイン整備研修等に参加する ことで、農機担当者の技術、知識の向上に取り組み ました。

農業機械供給高



前年対比 92.1% 計画対比 88.9%

農業機械取扱実績

(単位:千円)

| 種 類 | | | 供 | 給高 | |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|
| 性 | 令和 | 02年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
| 農業機 | 戒 | 666,719 | 615,576 | 509,339 | 466,984 |
| 農業機械整 | 備 | 70,651 | 69,119 | 69,210 | 66,111 |
| 合 計 | | 737,371 | 684,696 | 578,550 | 533,096 |

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

福祉事業

- 1 JA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針を踏まえ、通所介護・訪問介護事業の移管について、JA長野厚生連やジェイエー長野会等との調整をすすめました。
- 2 行政の指導に基づき、地域の介護施設と連携した新型コロナウイルスの感染防止等に取り組みました。
- 3 介護人材の育成に取り組み、介護福祉士1名の実績となりました。

介護保険事業の状況

| 種類 | 利 用 者 数 | 延べ利用回数・品目 |
|----------|---------|-----------|
| 訪問介護事業 | 1,331名 | 14,113□ |
| 通所介護事業 | 513名 | 5,093□ |
| 福祉用具貸与事業 | 412名 | 982品目 |

(注) 福祉用具貸与事業は、令和5年6月1日付でメディカルケア株式会社へ事業譲渡しているため、令和5年3月 1日~令和5年5月31日までの実績を記載している。

生活支援事業

- 1 高齢者生活支援事業「ホットほっとサービス」の利便性の確保及び多様化するニーズに対応する ため、訪問介護 (ヘルパー) 事業所との連携を通じ、利用者への切れ目のないサービスを提供しま した。
- 2 「助け合いの会」活動として「よりあい広間」を再開し、体操などの健康教室やニュースポーツ を取り入れた高齢者の健康維持や交流の場づくりとともに、「認知症」への理解促進と予防につな げる各種研修会の開催に取り組みました。
- 3 組合員・地域住民の健康寿命延伸のため、厚生連病院や行政とも協力し、健康スクリーニングと、 その受診者を対象にした結果報告会を実施しました。また、長引く新型コロナウイルス感染拡大で 心配された運動機能維持も含めた各種健康教室の開催に各地区で取り組みました。

高齢者生活支援事業

| ホットほっとサービス | 利用 | 回数 | 682□ |
|--------------------|----|----|--------|
| バッドはうとり ービス | 配 | 食 | 3,831食 |

高齢者福祉活動

| | 協力会員 | 83名 |
|--------|------|------|
| 助け合いの会 | 賛助会員 | 826名 |
| | 合 計 | 909名 |

健康・保健活動

| 1 A /7-11-A | 健 | | 診 | 会場数 | 15会場 |
|-------------|------------|---|---|-----|------|
| | 健 | | 彭 | 受診者 | 787名 |
| JA健診 | 報 | # | 会 | 会場数 | 11会場 |
| | 羊 区 | 告 | 五 | 出席者 | 226名 |

| 人間ドック | 一泊 | ドッ | ク | 410名 |
|-------|-----|-----|---|--------|
| 八间ドック | 日 帰 | リドッ | ク | 1,712名 |
| PET | / C | T 検 | 診 | 54名 |

| F | 1.1 | 5 | 1. | ÷ | 月 日 | | 数 | 33回 |
|---|-----|----------|----|---|------------|------------|-----|-------|
| 6 | 9 | כט | ι, | Ш | 間 | 参 力 | □ 去 | 3/15夕 |

| | | | | П | 米什 | 1020 |
|---|---|---|---|----------|-----|----------|
| 健 | 康 | 教 | 室 | <u> </u> | 五十二 | 1 440/57 |
| | | | | 奓 ル | □ 右 | 1,443名 |

女性組織活動

- 1 組織の活性化と基盤強化をすすめるため、部員の要望に沿った目的別グループ等の様々な活動のほか、各種研修による学習活動やリーダーの育成、活動情報の発信に取り組みました。また、次世代へのPRや参加促進を目指し、ニーズに合わせた内容でフレッシュミズ講座の開催を計画したほか、「フレミズ活動"わたしの一歩"」長野県作文コンクールでは、最優秀賞を受賞しました。
- 2 健康で心豊かなくらしづくりに向け、地産地消・国消国産を推進し、「食」を通じた活動として 地元産農畜産物を使った料理教室や共同加工をはじめ、エーコープマーク品を中心とした共同購入 運動に取り組みました。また、家の光三誌(『家の光』『ちゃぐりん』『地上』)の普及運動や活用教 室の開催、各種健康教室も実施しました。
- 3 防災について学ぶ研修会や、 $\lceil SDGs
 floor (エスディジーズ)$ につながるフードドライブの実践などを通じ、助け合いの意識醸成や誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組みました。
- 4 JAについての理解促進やJA運営参加のため、JA役職員との懇談会の実施や各種会議への出席のほか、女性組合員加入の声掛けにも取り組みました。

女性組織の状況

| 地区 | 区名 | | 組糸 | 部員数 | | |
|---------|---------|----|-----|------|-----|--------|
| 東 | 部 | 東部 | 了支会 | (のそ | "み) | 176名 |
| 上 | 田 | 上田 | 支会 | (あは |)み) | 126名 |
| 真 | 田 | 真 | 田 | 支 | 会 | 218名 |
| 丸 | 子 | 丸 | 子 | 支 | 会 | 198名 |
| 青 | 木 | 青 | 木 | 支 | 会 | 31名 |
| よだ 南 | くぼ 部 | よた | ごくぼ | 194名 | | |
| 塩 | 田 | 塩 | 田 | 支 | 会 | 221名 |
| | 合 | | | 計 | | 1,164名 |

女性部の活動(主なもの)

| ; | 活動 | 内容 | 回数 | 参加者 | |
|-----|------|------|-----|------|--------|
| フレ | ッシニ | ュミズ | 18回 | 78名 | |
| ふれる | あいママ | てさんツ | アー | 1回 | 144名 |
| 健 | 康 | 教 | 室 | 72回 | 934名 |
| 料 | 理 | 教 | 室 | 513回 | 2,760名 |
| 手 | 芸 | 教 | 室 | 124回 | 740名 |

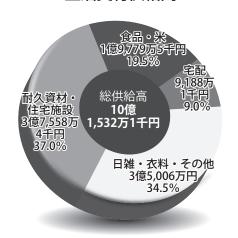
協同活動

- 1 JA施設を活用した研修や健康教室などの開催、組合員・地域住民と連携したイベントなど、各種協同活動に取り組みました。
- 2 行政や地域の生産者・組織などと連携し、「食」をテーマとした食農・食育教育や各種講習、料理教室などの開催に取り組みました。

生活購買事業

- 定例訪問活動では、地元農畜産物や新茶・味噌な どの重点商品の提案に継続して取り組むとともに、 生活スタイルの変化に対応した商品ラインナップや 販売規格等の見直しを実施しました。
- 2 米の定期配送では、価格や供給方法を見直すこと で利用者拡大に取り組みました。
- 3 生活担当職員による商品研修会を常時開催し、利 用者満足度向上に取り組みました。

生活資材供給高



前年対比 102.3% 計画対比 103.8%

生活資材取扱実績

(単位:千円)

| | | | | 供 | 合 高 | | |
|----|------|-----|----|-----------|---------|---------|-----------|
| | 浬 | 块 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
| 食 | 品 | • | 米 | 217,330 | 208,269 | 198,440 | 197,795 |
| 宅 | | | 配 | 116,538 | 104,541 | 95,178 | 91,881 |
| 日報 | 誰・衣料 | 4・そ | の他 | 337,905 | 282,277 | 303,751 | 350,060 |
| 耐ク | 八資材・ | 住宅 | 施設 | 388,226 | 353,562 | 394,947 | 375,584 |
| | ì | | 計 | 1,060,001 | 948,650 | 992,317 | 1,015,321 |

- 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
- (注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

ホームエネルギー事業

- ガス器具・保安機器等の交換、設備改善工事など組合員・利用者の安全確保に向け取り組みました。 1
- JAフェスティバル等のイベントを通じたJAでんきのPR、切替の提案に取り組みました。

燃料(LPガス)取扱実績

(単位:千円)

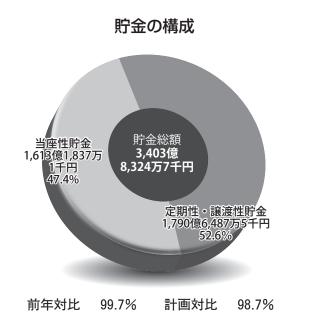
| 種 | | 米古 | 類 | | | 供 | 哈 高 | |
|---|---|----|---|---|---------|---------|---------|---------|
| ۰ | 性 | | 枳 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
| | L | Р | ガ | ス | 429,187 | 449,757 | 463,967 | 434,484 |

- *前年対比 93.6% 計画対比 98.1%
 - 注 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。

 - (注) 令和5年度供給高には、長野県LPガス価格高騰対策事業支援金が含まれている。 (注) 当期供給高は検針日基準で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

信用事業

- 1 訪問活動や相談業務を通じた資金ニーズの把握と提案活動の実施、生産資材等価格高騰や自然災 害の影響に対する資金・経営相談に取り組みました。
- 2 組合員・利用者への資産運用の提案活動を強化するとともに、非対面サービスに対するニーズの 高まりを踏まえ、ネットバンク・JAバンクアプリの普及拡大による利用者の利便性向上に取り組 みました。
- ローンや年金・相続の相談、資産管理セミナーなど専門家とも連携した相談会を開催しました。 また、高度な相談にも応えられるよう職員の育成に取り組みました。
- 4 安心して利用いただける地域金融機関として、正確な事務と法令遵守を徹底し、デジタル技術の 活用による業務の効率化にも取り組みました。



貸出金の構成 手形貸付金 当座貸越 5億3,336万2千円 7億5,074万6千円 0.9% 1.3% 貸出金総額 571億 5,729万8千円 証書貸付金 558億7,318万9千円 97.8%

前年対比 102.1% 計画対比 101.8%

(単位:千円)

行政指定金融機関の取扱状況

| 指定内容 | 指定数 | 行 政 名 |
|----------|-----|-------------|
| 指定金融機関 | 3 | 東御市・長和町・青木村 |
| 指定代理金融機関 | 1 | 上田市 |
| 収納代理金融機関 | 1 | 長野県 |

貯金、預金、貸出金及び有価証券などの概要

| | 種 | 類 | Į | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---|-----|----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 貯 | | | 金 | 342,162,282 | 340,624,113 | 341,407,300 | 340,383,247 |
| 預 | | | 金 | 278,370,664 | 276,589,049 | 275,435,005 | 271,421,965 |
| 貸 | | 出 | 金 | 55,050,574 | 55,887,075 | 55,953,599 | 57,157,298 |
| 有 | 価 | 証 | 券 | 2,566,396 | 3,231,741 | 3,666,079 | 5,224,617 |
| | 围 | | 債 | 1,674,136 | 1,849,071 | 2,186,089 | 3,605,187 |
| | そ | の | 他 | 892,260 | 1,382,670 | 1,479,990 | 1,619,430 |
| 内 | 国 為 | 替取 | 扱 高 | 219,016,393 | 211,492,403 | 212,313,385 | 223,719,460 |

統一ローンの利用状況

| 種 類 | 件数(件) | 金額(千円) | 現行金利(%) |
|-------------|-------|------------|-------------|
| 住宅ローン | 1,869 | 28,599,901 | 0.725~ 4.35 |
| リフォームローン | 57 | 101,073 | 1.30~ 3.49 |
| 教育ローン | 139 | 70,732 | 1.25~ 2.05 |
| マイカーローン | 446 | 576,797 | 1.00~ 3.30 |
| 農機ハウスローン | 79 | 130,246 | 1.30~ 2.03 |
| アグリマイティーローン | 105 | 332,979 | 0.80~ 1.53 |
| 賃貸住宅ローン | 59 | 1,146,728 | 1.60~ 5.86 |
| 事業ローン | 5 | 144,761 | 1.80~ 3.225 |
| カードローン | 1,560 | 299,954 | 2.90~ 7.90 |
| 信販保証ローン | 1,047 | 1,219,302 | 1.78~11.00 |
| 合 計 | 5,366 | 32,622,478 | |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

農業振興資金対応状況

○国・県制度資金の取扱

| | 件数(件) | 金額(千円) | 現行金利(%) |
|-------------|-------|---------|------------|
| 農業近代化資金 | 47 | 275,540 | 0.00~ 1.10 |
| 日本政策金融公庫資金 | 4 | 9,250 | 0.00~ 1.10 |
| 畜 産 制 度 資 金 | 2 | 1,588 | 0.00 |

⁽注) 長野県及び市町村等からの利子補給実施後の貸出金利。

○JA独自の低利農業振興資金の取扱

| 種類類 | 件数(件) | 金額(千円) | 現行金利(%) |
|----------|-------|--------|------------|
| 農業特別対策資金 | 10 | 58,760 | 0.00~ 1.00 |

注) 市町村等から利子補給あり。

信用事業借入金

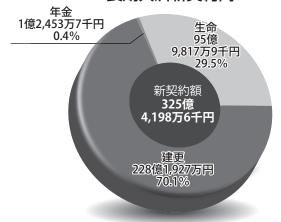
| (単位 | : | 千円) |
|-----|---|-----|
|-----|---|-----|

| | 種 | | 類 | | 当期首残高 | 当期増加高 | 当期減少高 | 当期末残高 |
|----|------|--------------|------|-----|-------|------------|------------|--------|
| 証 | 書 | 借 | 入 | 金 | 3,306 | 8,250 | 1,446 | 10,110 |
| 当 | 座 | | 借 | 越 | _ | 13,947,929 | 13,947,929 | _ |
| | 合 | | į | 計 | 3,306 | 13,956,179 | 13,949,375 | 10,110 |
| 借 | 株式会社 | 株式会社日本政策金融公庫 | | | 1,000 | 8,250 | _ | 9,250 |
| 入先 | 長野県 | (就農 | 施設等資 | 資金) | 2,306 | _ | 1,446 | 860 |
| 九 | 信用農業 | 業協同 | 組合連 | 合会 | _ | 13,947,929 | 13,947,929 | _ |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

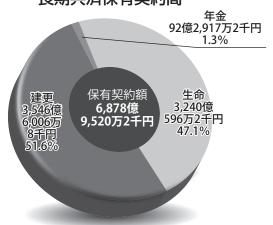
- 1 JA共済地域・農業活性化促進支援制度を活用し、地域農業の活性化に取り組みました。また、 安心して農業経営に専念できるよう、農業関係各種講習会の機会を通じて農業リスク診断活動を実 施しました。
- 2 「3Q訪問活動」・「あんしんチェック活動」を通じ、「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提案 により、組合員・利用者・地域への安心と満足の提供に取り組みました。
- 3 多様化する利用者ニーズに対応し、質の高いサービスを提供するため、公的保障知識習得研修会への参加や資格取得による知識の習得を通じ、適正な事務手続きに向けた人材育成に取り組みました。また、場所を選ばないサービスの提供に向けたWebマイページの登録促進に取り組みました。
- 4 交通事故の発生時、安心サポーターによる迅速な初期対応および契約者・利用者への「安心と満足」の提供による顧客満足度向上に向け、JA共済自動車損害調査サービスセンターとの連携強化に取り組みました。
- 5 本年度の実績につきましては、推進総合目標1,630万ポイントに対して1,561万ポイントを確保しましたが、計画を達成することができませんでした。長期基盤目標の実績については、生命万一基盤125万ポイントの実績、生存保障基盤127万ポイントの実績、年金基盤25万ポイントの実績、建物基盤140万ポイントの実績を確保し、そのうち建物基盤目標について達成することができました。

長期共済新契約高



前年対比 92.6% 計画対比 86.3%

長期共済保有契約高



前年対比 94.5% 計画対比 96.9%

① 長期共済保有高(年度末保有契約実績)

(単位:千円)

| | 種類類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-----|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 終 身 共 済 | 320,234,670 | 295,792,127 | 270,929,548 | 247,669,874 |
| | 定期生命共済 | 3,239,000 | 4,730,300 | 6,375,800 | 9,592,000 |
| | 養老生命共済 | 81,170,556 | 71,751,330 | 64,010,536 | 54,492,024 |
| | こども共済 | 32,495,053 | 30,013,853 | 27,756,653 | 25,243,553 |
| 生命系 | 医療 共済 | 7,389,150 | 6,536,800 | 5,586,800 | 4,717,600 |
| | がん共済 | 1,547,500 | 1,493,500 | 1,448,000 | 1,397,000 |
| | 定期医療共済 | 1,411,300 | 1,344,700 | 1,200,900 | 1,101,300 |
| | 介 護 共 済 | 2,163,011 | 2,974,828 | 3,797,321 | 4,483,962 |
| | 年金共済(保障額) | 778,000 | 748,000 | 573,900 | 552,200 |
| 建物系 | 建物更生共済 | 381,987,513 | 373,598,738 | 363,489,380 | 354,660,068 |
| 合 | 計 | 799,920,700 | 758,970,325 | 717,412,188 | 678,666,030 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

医療系共済の共済金額保有高

| | 種 | 類 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 |
|----|----|-------|---|--------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 医 | 療 | 共 | 済 | 122,495 | 111,932 314,830 | 98,031 740,710 | 84,882 1,071,497 |
| カバ | h | 共 | | 33,448 | 32,919 | 32,519 | 32,389 |
| 定 | 期医 | 療共 | 済 | 4,682 | 4,341 | 3,979 | 3,621 |
| | ì | | 計 | 160,625 — | 149,192 314,830 | 134,529 740,710 | 120,892 1,071,497 |

- 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載している。 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

(単位:千円)

| 種類類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介 護 共 済 | 3,602,850 | 4,282,775 | 5,202,502 | 6,014,892 |
| 認知症共済 | | | 576,800 | 746,500 |
| 生活障害共済(一時金型) | 2,892,500 | 5,671,100 | 7,577,300 | 8,663,800 |
| 生活障害共済(定期年金型) | 216,960 | 615,920 | 574,700 | 591,220 |
| — 特定重度疾病共済 | 548,500 | 2,163,500 | 1,942,900 | 1,809,000 |

金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

年金共済の年金保有高 (4)

(単位:千円)

| | 種 | | 類 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---|-----|---|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年 | 金 | 開 | 始 | 前 | 7,331,979 | 6,974,075 | 6,784,422 | 6,498,169 |
| 年 | 金 | 開 | 始 | 後 | 2,714,742 | 2,719,540 | 2,728,152 | 2,731,003 |
| | 合 計 | | 10,046,721 | 9,693,616 | 9,512,575 | 9,229,172 | | |

金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

短期共済新契約高 (5)

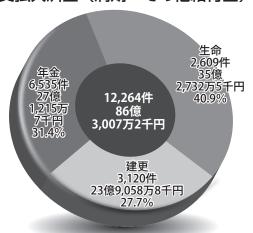
(単位:千円)

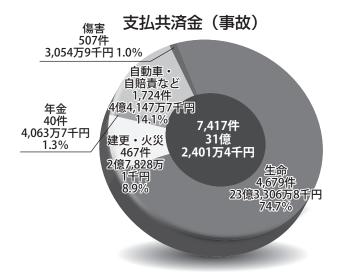
| 種類 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 火 災 共 済 | 81,713,910 | 80,945,120 | 80,759,320 | 80,787,480 |
| 自 動 車 共 済 | 1,012,759 | 997,420 | 970,495 | 964,262 |
| 傷害共済 | 39,301,000 | 39,929,500 | 50,248,000 | 66,989,600 |
| 団体定期生命共済 | 126,000 | 126,000 | 112,000 | 108,000 |
| 定額定期生命共済 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 3,171 | 2,715 | 2,481 | 2,581 |
| 自 賠 責 共 済 | 138,353 | 129,203 | 121,154 | 109,509 |

注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

支払共済金の状況

支払共済金(満期・その他給付金)





(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

利用事業取扱実績 (単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| ライスセンター事業 | 129,584 | 118,664 | 125,903 | 124,434 |
| 育苗事業 | 128,764 | 119,114 | 102,481 | 106,066 |
| 農作業受委託事業 | 75,144 | 73,315 | 71,421 | 70,023 |
| 共 選 所 事 業 | 178,416 | 163,986 | 177,747 | 156,001 |
| その他利用事業 | 149,426 | 162,681 | 129,811 | 126,631 |
| 合 計 | 661,336 | 637,763 | 607,366 | 583,156 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

広報活動

- 1 農業を基軸とした協同組合として、広報誌「JAN!JAN!」の紙面構成を変更し、農業関係 の情報を中心に発信強化を図りました。
- 2 ホームページやFacebookなど、デジタルコンテンツによる情報発信に取り組むことで、タイムリーかつ継続的な情報発信を図りました。
- 3 地域コミュニティ誌への広告掲載や各種メディアへのプレスリリース、記者懇談会の開催などを 通じ、JA事業・活動を広くPRしました。

農業情報・生活情報支援活動

1 ホームページやラジオ、有線放送など様々な媒体を通じ、農業やくらしに関わる身近で役立つ情 報を発信しました。

上小地域JANISインターネット接続サービスの提供状況

| | | | | 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - | | | | |
|-------------|------|--------|------|---|------|------|--|--|
| 本 町: | ±+∕z | 一般電話回線 | | 有線放送回線及びCATV回線 | | | | |
| 市町村名 | | ひかり | ADSL | 施設名 | ADSL | CATV | | |
| | | | | JA信州うえだ上田有線放送センター | 0 | _ | | |
| | | | | 川西有線放送農業協同組合 | 0 | _ | | |
| ь п | 1 ± | 0 | | 丸子有線放送農業協同組合 | 0 | _ | | |
| 上田 | 市 | | | 真田地区(対象施設なし) | _ | _ | | |
| | | | | 塩田地区(対象施設なし) | _ | _ | | |
| | | | | 武石地区(対象施設なし) | _ | _ | | |
| 東循 | 市 | 0 | 0 | (対象施設なし) | _ | _ | | |
| 長 和 |] 町 | 0 | 0 | 長和町ケーブルテレビ「黒耀の里ゆいねっと」 | _ | 0 | | |
| 青木 | 村 | 0 | 0 | (対象施設なし) | _ | _ | | |

[※]JANISをプロバイダーとして一般電話回線を使用したインターネット接続もできます。

有線放送

- 1 営農事業や生活に関する情報等、組合員・利用者に役立つ情報を発信しました。
- 2 行政・医療関係機関と連携し、情報発信に取り組むとともに、今後の有線放送事業のあり方につ いて検討をすすめました。

有線放送会計収支決算書

収 益 用 科目 金額 説 科目 金額 説 施 設費 13,797 施設工事、電気料ほか 使 用 料 20,161 有線使用料 務 業 費 61 通信運搬費、消耗品ほか 設備負担金 脱退負担金 836 担 200 共設協会負担金ほか 放 送 1,548 受入放送料 負 金 受入工事代金 移転工事代ほか 雑 費 296 事業管理費 9,560 人件費、減価償却費ほか 雑 収 入 778 合 計 23,620 合 計 23,620

(単位:千円)

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

- 1 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 - (1) 組合員との対話活動の強化として、個別訪問の強化や女性部・青年部役員との懇談会の実施などに取り組みました。
 - (2) 農家組合(農事組合、実行組合)との諸会議を引き続き開催し、地域諸課題の収集に取り組みました。
 - (3) 女性部活動やイベントを通じた女性組合員加入促進に取り組んだ結果、令和5年度末時点で、女性組合員26%となりました。
- 2 「食と農業の応援団」の拡大
 - (1) 各種イベント時のPR、JA信州うえだカードや組合員限定の定期貯金など事業利用を通じた組合員加入促進に取り組みました。
 - (2) 経営改革の実践により集約した店舗の利活用について、区域運営委員会等を通じた検討に取り組みました。
 - (3) 家庭菜園や直売所出荷者を対象にグリーンファームカレッジの開催、行政や地域の生産者・組織などと連携した園児・児童への食農・食育教育に取り組みました。
- 3 新たな事業戦略(成長化戦略・効率化戦略)を策定・実践するための「人づくりの仕組み」の構築
 - (1) 新人事制度の導入に向け、現状の人事制度における課題整理を実施しました。
 - (2) 職員のスキルアップや質の高いサービス提供に向け、基本認証資格の取得、通信教育の実施に取り組むとともに、次世代を担う職員の育成として「中核人材養成研修会」を開催しました。
- 4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着
 - (1) コンプライアンスプログラムに基づいた研修の実施等により、コンプライアンス態勢の高度化に取り組みました。
 - (2) 事業継続計画(BCP)に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に取り組みました。
 - (3) 各拠点の往査に加えて、各業務の取引データから異例取引などを抽出し、取引の妥当性や不正取引の有無についての検討を強化しました。より広範囲を監査対象としながら検証するポイントを的確に捉えた監査を実施できました。

経営改革

- 1 営農技術員による品目別(地帯別)栽培に基づく指導体制と営農相談員も含めた階層別指導体制 により、多様な生産者への営農指導・相談に取り組みました。
- 2 信用共済事業で各種情報技術を活用した事業効率化をすすめるとともに、総合事業を活かした営業体制や相談機能の充実に取り組みました。また、営農技術員による農家訪問の強化により、農業生産基盤の維持・荒廃地化の防止および地域ブランドなどの産地化に向けて取り組みました。
- 3 第10次中期3カ年計画に基づき改革をすすめるとともに、営農・経済事業の成長・効率化プログラムも含めた総括を通じ、改革の着実な実践に取り組みました。

地区活動計画と実践状況

食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、地域貢献 や活性化につながる「地区活動計画」を各地区で策定し、協 同活動・食農教育等を通じた地域活性化に取り組みました。

また、JA・組合員・地域の繋がり強化と地元農畜産物を PRするため、JAフェスティバルを7地区8会場で開催し ました。



| 地区名 | 実施内容 | 備 |
|----------|---|--|
| 東部地区 | ・組合員・地域参加型イベントの開催・地域組織と連携した環境整備・地域と連携した食農教育の実践・JA施設を活用した組合員・地域住民の健康づくり支援 | ・地域・行政等との連携によるイベント開催 ・地域との協働による環境整備・清掃活動 ・小学生への農業体験実習による食・農の理解促進 ・関係機関と連携した健康教室の開催 |
| 上田東地区 | ・直売所を通じた地域活性化 ・稲倉棚田を通じた文化遺産の 継承 ・地域イベントへの参加・協力 ・組合員・地域住民の健康づく り支援 | ・生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 ・保存会、地域との連携による保全活動と米づくりへ の参画 ・地域イベントを通じた農畜産物のPR ・関係機関と連携した健康教室の開催 |
| 西部地区 | ・直売所を通じた地域活性化 ・店舗利活用による交流・活性 化促進 ・地域と連携した食農教育の実践 ・組合員や地域住民の健康・ふ れあいづくり | ・生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 ・地域交流やくらしづくりに向けた店舗活用(ふれあい自由広場) ・園児の農業体験による食・農の理解促進 ・健康教室の開催を通じた地域との交流促進 |
| 真田地区 | ・直売所を通じた地域活性化・地域と連携したあいさつ運動の実施・地域とのコミュニケーション強化 | ・生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 ・登校する児童の横断サポート(交通安全活動) ・イベントや講習会等を通じた地域住民との交流 |
| 丸子地区 | ・直売所と連携した農業の魅力発信・農商工観学連携による地域振興・地域と連携した食農教育の実践・組合員・地域住民の健康づくり支援 | ・安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案 ・職員向けの稲作実習と、収穫米を使用した清酒造り ・園児、小学生への農業体験実習による食・農の理解促進 ・関係機関と連携した健康教室の開催 |
| よだくぼ南部地区 | ・直売所と連携した農業の魅力発信 ・地域イベントによる地域活性化 ・農業体験実習を通じた絆づくり | ・安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案 ・地産地消と地域活性化に向けた行政等とのイベント開催 ・小学生への農業体験実習による地元農産物の情報発 信や農福連携による新しい地域コミュニティの創出 |
| 塩田地区 | ・地域と連携した食農教育の実践 ・地元農産物の活用による調理 体験を通じた食農教育の実践 ・組合員・地域住民の健康づく り支援 | ・小学校と連携した農業体験実習と食・農への理解促進 ・小学生との調理実習と交流イベントの実施 ・関係機関と連携した健康教室・イベントの開催 |

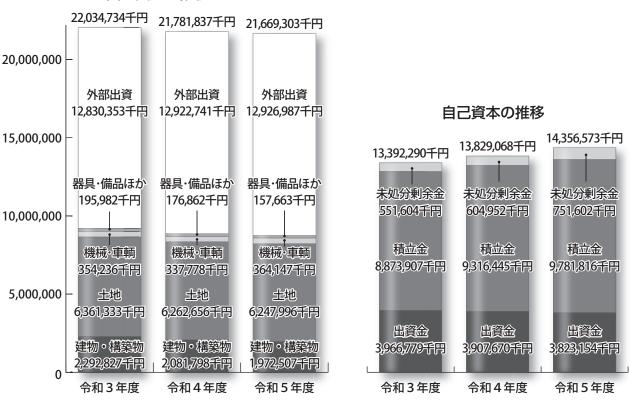
みんなで所有している財産と出資金

1 出資金本年度減少額 84,516千円

2 自己資本充足状況

- ① 自己資本 14,356,573千円 (財務処理基準)
- ② 固定資産 9,087,859千円 (財務処理基準)
- ③ 自己資本充足率(固定比率)【(①/②)×100】 157.54%
- ④ 単体自己資本比率 12.35%

固定資産の推移



(注) 出資金は処分未済持分を控除した額です。

3 資金調達の状況

(単位:千円)

| 種 | 類 | 当 期 首 計 | 当 期 末 計 | 増 減 |
|-----------|-------|-----------|-----------|----------|
| 出 | 資 金 | 3,960,224 | 3,874,936 | △ 85,288 |
| 処 分 未 | 済 持 分 | △ 52,554 | △ 51,782 | 772 |
| <u></u> 合 | 計 | 3,907,670 | 3,823,154 | △ 84,516 |

4 設備投資の状況

| 施設名 | 規模・能力・構造など |
|--------------|----------------------|
| 菅平第一集荷所 | 自動立体予冷庫RM 1 号機駆動部他更新 |
| 一 菅平第二集荷所 | 冷蔵施設機器改修 |
| コインランドリー | コインランドリー施設建設 |

事業全般 (単位:千円)

| [| X | 5 | } | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---|----|-----|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事 | 業 | 利 | 益 | 270,290 | 419,833 | 461,967 | 427,264 |
| 経 | 常 | 利 | 益 | 444,168 | 617,143 | 678,201 | 701,927 |
| 当 | 期乗 | 」 余 | 金 | 446,078 | 444,210 | 491,414 | 631,766 |
| 総 | 資 | Ĭ | 産 | 361,244,849 | 361,147,995 | 360,998,370 | 359,918,413 |
| 純 | 資 | | 産 | 12,994,484 | 13,330,006 | 13,516,731 | 14,035,793 |

当該事業年度における事業の経過

令和5年

| 3月 | | | | |
|-------------------------|---------------------|--|--|--|
| 22日 令和4年度決算監事監査(4月7日まで) | | | | |
| 22 🗆 | みのり監査法人期末Ⅱ監査(25日まで) | | | |
| 23日 | 令和 4 年度優秀農家表彰審査会 | | | |
| 24日 | JA信州うえだ女性部総会 | | | |
| 27日 | JA信州うえだ青年部総会 | | | |
| 30日 | 監事会・理事会 | | | |

| 4 月 | | | | | |
|---------|---------------------|--|--|--|--|
| 3 日 | 令和 5 年度新採用職員入組式 | | | | |
| 10日 | みのり監査法人期末Ⅱ監査(12日まで) | | | | |
| 10口 | JA食農教育本贈呈式 | | | | |
| 10 🗆 | JA信州うえだ助け合いの会総会 | | | | |
| 12日 | 臨時監事会 | | | | |
| 17日 | JA信州うえだ畜産部会総会 | | | | |
| 1/口 | JA信州うえだ年輪の会総会 | | | | |
| 25日 | 監事会・理事会 | | | | |

| 5月 | |
|------|---|
| 1日 | 女性部役員との懇談会 |
| 8日 | 京浜市場トップセールス(9日まで) |
| 12日 | 令和 5 年度食料・農業・地域政策推進全国大会 |
| 18日 | あおき農産物直売所運営組合通常総会 |
| 22日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関す る市町村長要請(東御市) |
| 23日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村長要請(上田市・青木村) |
| 24日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関す る市町村長要請(長和町) |
| 26 🗆 | 監事会・理事会 |
| 26日 | 第29回通常総代会 |
| | ㈱ジェイエイサービス株主総会 |
| 29日 | ㈱オートパル信州うえだ株主総会 |
| | 有信州うえだファーム通常総会 |



令和5年度、新たに14名の新採用職員が入組



令和4年度事業報告をはじめ、計5議案につ いて審議・承認された第29回通常総代会



京浜市場できのこ・野菜・果実のトップセー ルス、各市場関係者と青果物販売推進会議を 開催

| 6月 | |
|-----|--|
| 12日 | 青年部役員との懇談会 |
| 16日 | 菅平レタス出荷査定会 |
| 26日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村議会議長要請(上田市) |
| 27日 | 監事会・理事会 |
| 30⊟ | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する市町村議会議長要請(東御市) |
| | |
| 7月 | |
| 3 ⊟ | 種菌センター運営委員会・キノコ協議会 |

| 7月 | | | | |
|-----|--|--|--|--|
| 3 日 | 種菌センター運営委員会・キノコ協議会 | | | |
| | セミドライ施設開所式 | | | |
| 6 日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関す る市町村議会議長要請(長和町) | | | |
| 14日 | 淀橋市場トップセールス | | | |
| 14口 | 第28回年輪の会マレットゴルフ大会 | | | |
| 18日 | みのり監査法人期中 I 監査 (21日まで) | | | |
| 10口 | 第1回区域運営委員会(8月7日まで) | | | |
| 25日 | ちゃぐりん・家の光普及PRイベント (アリオ上田店、26日まで) | | | |
| 26日 | 監事会・理事会 | | | |

| 8月 | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|
| 8 日 | 生産資材等価格高騰対策及びグリーン社会の実現に関する長野県議会農政林務委員会要請 | | | | |
| 12日 | 花市(各地区) | | | | |
| 27日 | 第29回JAフェスティバル踊り大会 | | | | |
| | 監事会・理事会 | | | | |
| 20口 | - 菅平ハクサイ出荷査定会 | | | | |

| 9月 | | | | |
|--------------------------|---|--|--|--|
| 6 日 | 第1回総合運営委員会(15日まで) | | | |
| 8日 | 8日 コインランドリーオープン式 | | | |
| 12日 令和 5 年産米10万俵以上集荷推進大会 | | | | |
| 15日 | 太田市場トップセールス(16日まで) | | | |
| | 第29回JAフェスティバル (東部会場)・巨峰の王国ま つり (24日まで) | | | |
| 23日 | 第29回JAフェスティバル(上田東・西部・塩田会場) | | | |
| | 第9回上小地区協同組合まつり | | | |
| 27日 | 監事会・理事会 | | | |
| 29日 | 第15回信州うえだぶどう品評会 | | | |
| 30日 | ぶどうフェスタinアリオ上田 | | | |

| | <u> </u> |
|-----|---|
| 10月 | |
| 3 日 | みのり監査法人期中Ⅱ監査 (6日まで) |
| 9 日 | 豊洲市場トップセールス(10日まで) |
| 11日 | 仮決算監事監査 (19日まで) |
| 13日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請 (長和町) |
| 21日 | 第29回JAフェスティバル(真田・丸子・青木会場) |
| 23日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請 (東御市) |
| | JA信州うえだキノコ生産者大会 |
| 24日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び 市町村議会議長要請(青木村) |
| 26日 | 監事会・理事会 |



浦里果実集出荷場内に、規格外や傷が付いて 出荷できない農作物をセミドライ加工する施 設を整備



27組約160人の皆様に参加いただき、コロナ 禍の影響で4年振りの開催となった踊り大会



西部セルフSSの跡地に、県下JAグループ では初となるコインランドリーをオープン



管内4市町村に出向き、令和6年度の農業関 係施策・予算等に関する要請を行い、各市町 村長に要望書を提出

| 11月 | |
|-----|--|
| 8日 | 第2回区域運営委員会(12月6日まで) |
| 10日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請 (上田市) |
| | 令和5年度3カ年計画実践交流集会(JA長野県ビル) |
| 13日 | JAグループ基本農政確立全国大会(東京都) |
| 15日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議 長要請(上田市) |
| 18日 | 収穫感謝祭(農産物直売所マルシェ国分)(19日まで) |
| 20日 | 令和6年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議 長要請(東御市・長和町) |
| 23日 | 第29回JAフェスティバル(よだくぼ南部会場) |
| 25日 | 収穫感謝祭(農産物流通センター、うえだ食彩館ゆとり の里農産物直売所、生産者直売所いずみの里、A・コー プコアしおだ店) |
| 27日 | 監事会・理事会 |
| 12月 | |
| 12月 | |
| 4 日 | JA信州うえだ女性部ふれあいママさんツアー |

| 12月 | |
|-----|-----------------------|
| 4 日 | JA信州うえだ女性部ふれあいママさんツアー |
| 15日 | 上田市議会農業政策議員連盟との農政懇談会 |
| 16日 | 東部地区年末大感謝祭 |
| 27日 | 監事会・理事会 |

令和6年

| 1月 | |
|-----|----------------------|
| 14日 | JA信州うえだ新春賀詞交歓会 |
| 22日 | みのり監査法人期中Ⅲ監査 (26日まで) |
| 27日 | JA信州うえだ役職員全体集会 |
| 2/口 | 保健福祉推進大会 |
| 29日 | 監事会・理事会 |
| | |
| 0 🗆 | |

| | 29日 | 監事会・理事会 |
|-------|-----|----------------------|
| | 2月 | |
| | 9 日 | 組合員懇談会(3月4日まで) |
| 19⊟ ∂ | | JA信州うえだ農政懇談会 |
| | | みのり監査法人期中Ⅲ監査 (21日まで) |
| | | 監事会・理事会 |
| 20. | | 決算基準日•決算棚卸監査 |
| | 29日 | みのり監査法人期末 I 監査 |



農産物流通センターなど管内6会場で収穫感 謝祭を開催



堀ちえみさんによる自身のがん体験の講演など、600人が来場した保健福祉推進大会



地元選出国会議員及び県議会議員との農政懇 談会を開催し、管内の農業課題について意見 交換

Ⅱ 組合の運営組織の概況に関する事項

総代会の開催状況

通常総代会

開催日時:令和5年5月26日金 午後1時30分

| 総代会日期 | 見在総代数 | 501名 |
|---------|-----------|------|
| | 実際に出席した総代 | 76名 |
| 出席総代数 | 代 理 人 | 0名 |
| 山 | 書面 | |
| | 計 | 497名 |
| 出席准組合員数 | 0名 | |

重要な議事及び決議事項

- ・第29期事業年度(令和4年度)事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について
- ・令和5年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について
- ・令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について
- ・令和5年度における理事及び監事の報酬決定について
- ・定款及び定款附属書 総代選挙規程の変更について

理事会・監事会・専門委員会の開催状況

理事会・監事会・専門委員会

| 会 | 議 | 名 | 開 | 催 | 数 |
|------|------|------|---|---|-----|
| 理 | 事 | 会 | | | 12回 |
| 監 | 事 | 会 | | | 13回 |
| 農づく | くり委 | 員 会 | | | 12回 |
| くらし」 | Aづくり | J委員会 | | | 15回 |

組合員の状況

| 正組合員 | | | | 准 組 合 員 | | | | | | ≑⊥ | | | | |
|-------|-----|-------|---|---------|----|-------|-----|------|---|------|----|-------|-----|-------|
| | 個 | 人 | 団 | 体 | 合 | 計 | 個 | 人 | 寸 | 体 | 合 | 計 | 合 | 計 |
| 組合員戸数 | 13, | .025戸 | | 66戸 | 13 | ,091戸 | 10, | 695戸 | | 295戸 | 10 | ,990戸 | 24 | ,081戸 |
| 組合員数 | 14, | .197人 | | 66人 | 14 | ,263人 | 13, | 657人 | | 295人 | 13 | ,952人 | 28, | ,215人 |

組合員の数及びその増減

| | 資 | 各 区 分 | 当期首 | 当期加入 | 当期脱退 | 当期末 | 増減 |
|------|---|--------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 正 | 個 | 人 | 14,592 | 270 | 665 | 14,197 | △ 395 |
| 正組合員 | 法 | 農事組合法人 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 |
| 員 | 人 | その他の法人 | 52 | 7 | 1 | 58 | 6 |
| | 個 | 人 | 13,113 | 948 | 404 | 13,657 | 544 |
| 准組 | 唐 | 農業協同組合 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 准組合員 | 唐 | 農事組合法人 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| | 7 | その他の団体 | 276 | 14 | 3 | 287 | 11 |
| | 合 | 計 | 28,049 | 1,239 | 1,073 | 28,215 | 166 |

出資口数及びその増減

(単位:口)

(単位:組合員数)

| | | | | 当 期 首 | 現在 | 当期 | 末 現 在 | 増 | 減 |
|-----|------|-----|-----|-------|---------|----|-----------|---|----------|
| 正 | 組 | 合 | 員 | 3, | 133,964 | | 3,037,383 | | △ 96,581 |
| 准 | 組 | 合 | 員 | | 773,706 | | 785,771 | | 12,065 |
| 処分: | 未済持分 | (JA | 持分) | | 52,554 | | 51,782 | | △ 772 |
| 合 | | | 計 | 3, | 960,224 | | 3,874,936 | | △ 85,288 |

^{*}出資1口金額

1,000円

^{*}当期末払込済出資総額 3,874,936,000円 注 処分未済持分(JA持分)とは、定款第19条に規定された組合が組合員から譲り受けた持分。

役員の氏名及び役職など

[理 事]

| 役 職 名 | 氏 名 | 常 勤・ 非常勤の別 | 代表権の 有 無 | 担当その他 |
|----------|---------|---------------|-------------|---------------|
| 代表理事組合長 | 眞島 実 | 常勤 | 有 | |
| 代表理事専務理事 | 丸山勝也 | 常勤 | 有 | J A づくり本部長 |
| 常務理事 | 櫻井典夫 | 常勤 | 無 | くらしづくり本部長 |
| 常務理事 | 和田宏一 | 常勤 | 無 | 農づくり本部長 |
| 理事 | 射 手 誠 司 | 非常勤 | 無 | くらし J A づくり委員 |
| 理事 | 舩 田 寿 夫 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 堀 すみ江 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 柳澤明徳 | 非常勤 | 無 | 農づくり副委員長 |
| 理事 | 赤岡武信 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 佐 野 春 子 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 石 井 千 春 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員長 |
| 理事 | 櫻 井 豊 樹 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 大 井 広 一 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 横 澤 永 裕 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 宮崎早苗 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 北島一博 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員長 |
| 理事 | 堀 内 美智子 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 金井章二 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 齋 藤 勝 彦 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 杉 原 茂 安 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 松久宏明 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事 | 小 林 美智子 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 和田昭子 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり委員 |
| 理事 | 吉田智明 | 非常勤 | 無 | くらしJAづくり副委員長 |
| 理事 | 林健三 | 非常勤 | 無 | 農づくり委員 |
| 理事金融共済部長 | 小 山 元 寛 | 非常勤 | 無 | |

[監事]

| 役 職 名 | 氏 名 | 常 勤・ 代表権の 非常勤の別 有 第 | 担当その他 |
|---------|---------|------------------------|-------|
| 代 表 監 事 | 小 林 久 晃 | 非常勤 | |
| 代表監事代理 | 髙 橋 一 嘉 | 非常勤 | |
| 常勤監事 | 木 村 明 夫 | 常勤- | 員外監事 |
| 監事 | 柳沢文人 | 非常勤 | |
| 監事 | 宮澤宏一 | 非常勤 | |
| 監事 | 小 林 晴 夫 | 非常勤 | |

- *定款に定める理事数 25人以上27人以内(うち常勤4人)
- *定款に定める監事数 6人以上7人以内(うち常勤1人) (注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険は被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為に作品を 含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填 するものです。
 - また、株主代表訴訟補償特約に関する保険料は、役員報酬額に応じて各被保険者が負担しております。

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士西川泰広氏・公認会計士 海野一至氏であります。

職員の状況

(単位:人)

| 区分 | 当期首 | 新 首 | | 当 | 期 | 末 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 当期減 | 男 | 女 | 計 |
| 一 般 職 員 | 539 | 34 | 54 | 297 | 222 | 519 |
| 営 農 技 術 員 | 32 | 0 | 1 | 27 | 4 | 31 |
| 営 農 相 談 員 | 3 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| くらしの活動相談員 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 | 7 |
| 合 計 | 581 | 34 | 55 | 325 | 235 | 560 |

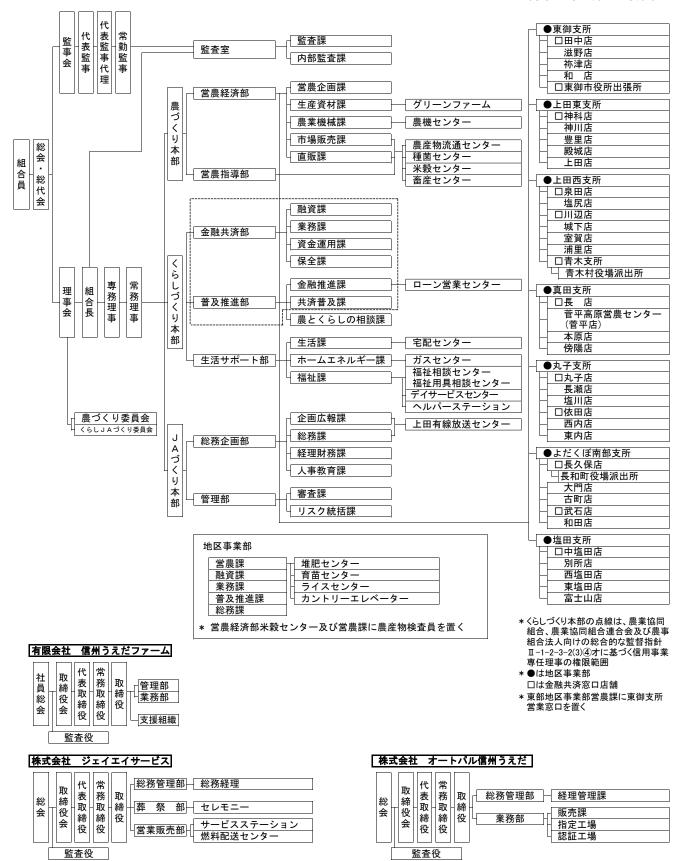
- *期末職員数には期末退職者は含まない。
- *職員数は、正職員および臨時職員の合計である。
- *「指導員の状況」に記載されている営農技術員数には、外部嘱託職員が含まれるため、期末職員数とは一致しない。

組合員組織

(単位:人)

| 組織名 | 構成員数 | 組 | . 織 | 名 | 構成員数 |
|---------------|--------|-----|---------|-------|--------|
| 総合運営委員会 | 53 | 花 | き部 | 会 | 251 |
| 区域運営委員会 | 532 | 野菜 | 協 | 議会 | 478 |
| 実行組合・農家組合等 | 14,410 | 畜 | 産部 | 会 | 23 |
| 女性部 | 1,164 | きの | こ協 | 議会 | 10 |
| 助け合いの会 | 909 | 青壮的 | 手 組 織 i | 車 絡 会 | 184 |
| 青 色 申 告 会 | 112 | 青 | 年 | 部 | 38 |
| 米 穀 担 い 手 部 会 | 71 | 年 | 輪の | 会 | 19,847 |
| 果実専門委員会 | 1,045 | | | | |

(令和6年2月29日現在)



施設の設置状況

本 所

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 青 考 |
|----------------|----|--------|-------|-------|---|-----|
| 本所 上田有線放送セン | ター | 上田市大手工 | 二丁目7番 | \$10号 | | |
| 営農経済部 | | 上田市殿城8 | 80番地 | | | |
| 営農指導部 | | 上田市殿城8 | 85番地 | | | |

支所・店 (※印は地区事業部)

| <u> </u> | | | | | |
|----------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| 名 | 称 | | 在地 | 備 | 考 |
| ※東御支所 | (田中店) | 東御市田中63番 | 地4 | | |
| // | 滋野店 | 東御市滋野乙20 | 5番地1 | | |
| // | 祢津店 | 東御市袮津1280 | 番地1 | | |
| // | 和店 | 東御市海善寺12 | 38番地 | | |
| // | 東御市役所出張所 | 東御市県281番地 | <u>t</u> 2 | 東御市役所内 | |
| // | 営業窓口 | 東御市袮津1049 | 番地1 | 東部地区事業部 | 81営農課内 |
| ※上田東支所 | (神科店) | 上田市住吉400番 | 季 地 | | |
| // | 神川店 | 上田市国分1321 | 番地1 | | |
| // | 豊里店 | 上田市芳田1192 | 番地1 | | |
| // | 殿城店 | 上田市殿城771番 | 季地1 | | |
| // | 上田店 | 上田市大手二丁 | 目1番1号 | | |
| ※上田西支所 | (川辺店) | 上田市上田原67 | 7番地 | | |
| // | 塩尻店 | 上田市上塩尻25 | 2番地 | | |
| // | 泉田店 | 上田市吉田305番 | 季 地 | | |
| // | 城下店 | 上田市諏訪形11 | 60番地2 | | |
| // | 室賀店 | 上田市下室賀23 | 47番地7 | | |
| // | 浦里店 | 上田市浦野40番 | 地2 | | |
| 青 木 支 所 | | 小県郡青木村大 | 字田沢92番地5 | 青木村役場所有 | |
| // | 青木村役場派出所 | 小県郡青木村大 | 字田沢111番地 | 青木村役場内 | |
| ※真田支所 | (長 店) | 上田市真田町長 | 3893番地1 | | |
| // | 菅平店 | 上田市菅平高原 | 1223番地2092 | | |
| // | 本原店 | 上田市真田町本 | 原541番地1 | | |
| // | 傍陽店 | 上田市真田町傍 | 陽6250番地 | | |
| ※丸子支所 | (丸子店) | 上田市上丸子95 | 2番地 | | |
| // | 長瀬店 | 上田市長瀬2489 | 番地5 | | |
| // | 塩川店 | 上田市塩川1333 | 番地 | | |
| " | 依田店 | 上田市生田3882 | 番地 | | |
| // | 西内店 | 上田市平井1741 | 番地1 | | |
| // | 東内店 | 上田市東内1537 | 番地 | | |
| ※よだくぼ南部 | 部支所(長久保店) | 小県郡長和町長 | 久保1674番地 | | |
| " | 長和町役場派出所 | 小県郡長和町古 | 町4247番地1 | 長和町役場長門 | 『庁舎内 |
| // | 大門店 | 小県郡長和町大 | 門1160番地2 | | |
| // | 古町店 | 小県郡長和町古 | 町2799番地 | | |
| // | 武石店 | 上田市下武石70 | 6番地 | | |
| // | 和田店 | 小県郡長和町和 | 田2872番地 | 長和町役場和日 | 日庁舎に併設 |
| ※塩田支所 | (中塩田店) | 上田市中野87番 | 地 | | |
| " | 別所店 | 上田市別所温泉 | 1748番地4 | | |
| // | 西塩田店 | 上田市新町144番 | 季地1 | | |
| // | | 上田市古安曽20 | | | |
| // | 富士山店 | 上田市富士山32 | | | |

資産相談関連施設

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 考 |
|-----------------------|---|--------|------|---|---|---|
| ローン営業センター プレミアムサロン | | 上田市住吉2 | 2番地1 | | | |

営農課・センター・営農関連施設

| 名 称 | 所 在 地 | 備考 |
|-----------------|-------------------|---------|
| 東部地区事業部営農課 | 東御市祢津1049番地1 | |
| 上田東地区事業部営農課 | 上田市住吉378番地3 | |
| 真田地区事業部営農課 | 上田市真田町長6114番地2 | |
| - 菅平高原営農センター | 上田市菅平高原1223番地2092 | |
| 丸子地区事業部営農課 | 上田市生田3887番地3 | |
| よだくぼ南部地区事業部営農課 | 上田市武石沖191番地1 | |
| 西部地区事業部営農課 | 上田市吉田305番地 | |
| 西部地区事業部営農課・青木 | 小県郡青木村大字村松36番地2 | |
| 塩田地区事業部営農課 | 上田市中野87番地 | |
| 農産物流通センター | 上田市殿城80番地 | 上田市から賃借 |
| 直販センター | 上田市住吉380番地24 | |
| 米穀センター | 上田市住吉558番地2 | |
| 種菌センター | 小県郡長和町和田1299番地18 | |
| 畜産センター | 上田市殿城85番地 | 営農指導部内 |

グリーンファーム店

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 考 |
|-----------------|--------|---------|---------|---|---|---|
| グリーンファーム | 上田市国分8 | 30番地6 | | | | |
| グリーンファーム | 東御市祢津1 | 1049番地1 | | | | |
| グリーンファームよだくぼ南部店 | | 上田市武石 | 中191番地1 | | | |
| グリーンファーム | ムしおだ店 | 上田市中野8 | 39番地 | | | |

農機センター

| 名称 | 所 在 地 | 備考 |
|----------------|-----------------|----|
| 基幹農機センター | 上田市生田3887番地3 | |
| 東部地区農機センター | 東御市鞍掛46番地1 | |
| 上田東地区農機センター | 上田市住吉400番地 | |
| 西部地区農機センター | 上田市上田原677番地 | |
| 真田地区農機センター | 上田市真田町長6288番地2 | |
| よだくぼ南部地区農機センター | 上田市武石沖191番地1 | |
| 青木地区農機センター | 小県郡青木村大字村松34番地1 | |
| 塩田地区農機センター | 上田市中野88番地2 | |

福祉関連施設

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 考 |
|-----------|------|---------|-------|---|---|---|
| 福祉相談センター | | 上田市中野64 | 1番地1 | | | |
| 塩田デイサービスセ | 'ンター | 上田市中野33 | 39番地2 | | | |
| ヘルパーステーショ | ン | 上田市中野64 | 1番地1 | | | |
| 福祉用具相談センタ | '— | 上田市吉田30 |)5番地1 | | | |

ガスセンター

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 考 |
|--------|---|--------|-----|---|---|---|
| ガスセンター | | 上田市中野8 | 7番地 | | | |

宅配センター

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 | 備 | 考 |
|--------|---|---------|------|---|---|---|
| 宅配センター | | 東御市和196 | 8番地1 | | | |

委託施設の状況

代理業者数の推移

| 項目 | 当 期 首 | 当 期 増 加 | 当 期 減 少 | 当 期 末 |
|--------|-------|---------|---------|-------|
| 共済代理店数 | 44 | 0 | 0 | 44 |

⁽注) 特定信用事業代理業者に該当する業者はありません。

「株式会社ジェイエイサービス]

JA信州うえだの事業を補完する子会社として、JAとの連携・協力による事業を展開しました。

【葬祭事業】

- 1 地区事業部と連携し「虹の会」の普及活動・会員特典の周知活動に取り組むとともに、「虹の会」会員特典の提供と利用者ニーズに応える取り組みにより、「虹の会」会員利用率80%を確保しました。
- 2 葬儀後は、新盆・法要等に向け、細かな先行案内や担当者間の連携など、アフターフォローの強化に取り組みました。
- 3 全ホールで定期的な相談会を開催し、組合員・「虹の会」会員へのPRに加え、新聞折り込み を活用した会員外の相談者の確保・囲い込みにも取り組みました。

【SS(サービスステーション)事業】

- 1 各種イベントでのSSアプリの普及推進やクーポン発行による利用者拡大を図るとともに、次 年度の「うちエネポータル」推進に向け、研修会等への参加による準備をすすめました。
- 2 全農のSSアプリ獲得推進企画を活用し、アプリの普及と利用者の囲い込みに取り組みました。
- 3 各拠点での日常の法令点検や自主点検を徹底し、安全性の確保に取り組みました。

【コインランドリー事業】

1 令和5年9月、廃止SSの跡地に、組合員・地域住民への新たなサービスとして、コインランドリー店をオープンしました。定期的なPRと清潔な店舗運営につとめ、利用者の確保に取り組みました。

| 会 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | t | 名 | 株式会社ジェイエイサービス |
|----|---------------------------------------|-------|-----|-------------------------------------|
| 代 | 表 | 者 | 名 | 真島 実 |
| 設 | <u> </u> | F 月 | B | 平成11年9月1日 |
| 所 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | Ξ | 地 | 長野県上田市大手二丁目7番10号 |
| 事 | 業 | 内 | 容 | 葬祭業・サービスステーション(給油所)事業 コインランドリー事業 |
| 資本 | 金総額(| 発行済株 | (定) | 90,000千円(4,000株) |
| 議 | 決権 | 末 有 害 | 自合 | 100% |
| 役 | Ę | | 数 | 5人 |
| 社 | į | i i | 数 | 56人 |

[有限会社信州うえだファーム]

JAの基本目標である「管内農業の振興」「農業所得の増大」「安心して暮らせる豊かな地域づくり」の実現に協同して取り組むとともに、地域農業の模範となるべく栽培技術の習得と財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営に取り組みました。

- 1 JA農業振興ビジョンに基づいた作物栽培により、管内農産物の生産量の増大を図り地域農業 の維持・拡大に取り組みました。
- 2 急激に進む農業労働力の減少と高齢化に対処するため新規就農育成事業の強化を図りました。
- 3 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向けた営農類型の検討・提案に取り組みました。
- 4 新品目・新技術等普及に向けた栽培実証並びに展示、「スマート農業」や「みどりの食料システム戦略」の研究・実践に取り組みました。

- 5 実施事業の見直し及び経営改善に向けた取り組みを強化しました。
- 6 地域農業振興及び地域活性化に向け、行政及びJA営農関連部署・地区事業部と一体となって 地域における課題を整理し、課題解決に向けて取り組みました。

| 会 | 社 | | 名 | 有限会社信州うえだファーム |
|-------|------|-----|----|-------------------|
| 代 | 表 | 者 | 名 | 和田 宏一 |
| 設 | 立年 | 月 | | 平成12年3月1日 |
| 所 | 在 | | 地 | 長野県上田市大手二丁目 7番10号 |
| 事 | 業 | 内 | 容 | 農産物の生産及び販売、農作業受託 |
| 資本金 | 総額(発 | 行済株 | 式) | 36,200千円(724株) |
| 議決 | 権保 | 有 割 | 合 | 99.4% |
| 役 | 員 | | 数 | 4人 |
| 社 | 員 | | 数 | 16人 |

[株式会社オートパル信州うえだ]

近年続く新車の納期不安定化や中古車市場における車両不足のなか、JA信州うえだグループの強みを活かした事業を展開しました。

- 1 JA信州うえだ主催の各種イベント・キャンペーンへ参加を通じ、利用者のニーズに沿った車両の提案と情報発信に取り組みました。
- 2 多様化する中古車ニーズに対応するため、県域 J A 自動車関連会社と情報を共有するとともに オークションも活用し車両確保と販売強化を図りました。
- 3 自動車及び整備・検査機器の電子化へ対応するため計画的な機器更新と技術者のスキルアップ を図り、安全・安心なサービス提供に取り組みました。

| 会 | ; | 社 | 名 | 株式会社オートパル信州うえだ |
|----|-----------|------------|-----|---|
| 代 | 表 | 者 | 名 | 丸山 勝也 |
| 設 | <u>17</u> | 年 月 | 日 | 平成18年3月1日 |
| 所 | : | ————— 在 | 地 | 長野県上田市住吉22番地1 |
| 事 | 業 | 内 | 容 | 各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・鈑金・塗装事業、各種農業機械及び農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、損害保険代理業、農業協同組合法(昭和22年法律132号)に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業 |
| 資本 | x 金総額 | (発行済株 | (式) | 80,000千円(1,600株) |
| 議 | 決権 | 保 有 割 | 合 | 100% |
| 役 | | 員 | 数 | 5人 |
| 社 | | 員 | 数 | 24人 |

(単位:千円)

事業報告の附属明細書 第30期事業年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

1 役員に対する報酬等の明細

| 区 | 分 | 当期中の報酬支払額 | 総代会で定められた報酬限度額 |
|---|---|-----------|----------------|
| 理 | 事 | 56,123 | 56,500 |
| 監 | 事 | 14,385 | 14,500 |
| 合 | 計 | 70,509 | 71,000 |

2 役員等の兼職等の明細

| i | 役 耶 | 哉 名 | | 常非常の | 勤 常勤 別 | 代表権 の有無 | 氏 | 名 | 兼 職 先 名 または兼業事業名 | 兼職等先での役職名 |
|----|-----|-------------|----|------|--------------|------------|----|----|---|---|
| 代表 | 長理事 | 事組 <i>合</i> | î長 | 常 | 勤 | 有 | 眞島 | 実 | ㈱ジェイエイサービス JA長野中央会 JA長野信連 JA長野厚生連 JA全農長野県本部 JA全共連長野県本部 ほか7先 農業 | 代表取締役 代表監事 代表監事 代表監事 運営委員 運営委員 |
| 代表 | 理事 | 専務理 | 事 | 常 | 勤 | 有 | 丸山 | 勝也 | ㈱オートパル信州うえだ 農業 | 代表取締役 |
| 常 | 務 | 理 | 事 | 常 | 勤 | 無 | 櫻井 | 典夫 | 農業 | |
| 常 | 務 | 理 | 事 | 常 | 勤 | 無 | 和田 | 宏一 | (有)信州うえだファーム ほか 2 先 農業 | 代表取締役 |
| 常 | 勤 | 監 | 事 | 常 | 勤 | _ | 木村 | 明夫 | (㈱ジェイエイサービス (角)信州うえだファーム (㈱オートパル信州うえだ | 監査役 監査役 監査役 |

3 役員との間の取引の明細

| 役 | 職名 | 取引 | 内 容 及 び 金 額 | \{ | 摘要 |
|-------|---------|-------|-------------|-----------|-----|
| 1文 | 141 141 | 取引の種類 | 取 引 金 | 額 | 河 女 |
| 理事(1名 | 3) | 貸出金 | 当期取引額 | _ | |
| | | | | | |
| | | | 当期首残高 | 6,000 | |
| | | | 当期末残高 | 4,000 | |
| | | | 当期増減額 | △ 2,000 | |

(単位:千円)

MEMO

貸 借 対 照 表

第30期事業年度(令和6年2月29日現在)

信州うえだ農業協同組合 (単位:千円)

| ±1 🗆 | 金額 | F:1 🖂 | |
|----------------|--------------|------------------|-------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| (資産の部) | 004.050.000 | (負債の部) | 044 407 004 |
| 1 信用事業資産 | 334,359,996 | 1 信用事業負債 | 341,137,261 |
| (1) 現 金 | 1,565,116 | (1) 貯 金 | 340,383,247 |
| (2) 預 金 | 271,421,965 | (2) 借入金 | 10,110 |
| 系統預金 | 271,421,832 | (3) その他の信用事業負債 | 743,904 |
| 系統外預金 | 133 | 未払費用 | 68,325 |
| (3) 有価証券 | 5,224,617 | その他の負債 | 675,579 |
| 国債 | 3,605,187 | 2 共済事業負債 | 902,098 |
| 地方債 | 399,720 | (1) 共済資金 | 461,511 |
| 社 債 | 872,260 | (2) 未経過共済付加収入 | 414,387 |
| 受益証券 | 347,450 | (3) 共済未払費用 | 23,910 |
| (4) 貸出金 | 57,157,298 | (4) その他の共済事業負債 | 2,288 |
| (5) その他の信用事業資産 | 412,385 | 3 経済事業負債 | 637,872 |
| 未収収益 | 186,334 | (1) 経済事業未払金 | 555,748 |
| その他の資産 | 226,051 | (2) 経済受託債務 | 44,544 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 1,421,387 | (3) その他の経済事業負債 | 37,578 |
| 2 共済事業資産 | 67,692 | 4 設備借入金 | 666 |
| (1) 共済貸付金 | 4,171 | 5 雑負債 | 800,977 |
| (2) 共済未収利息 | 130 | (1) 未払法人税等 | 5,237 |
| (3) その他の共済事業資産 | 63,391 | (2) リース債務 | 1,717 |
| 3 経済事業資産 | 1,758,266 | (3) 資産除去債務 | 179,732 |
| (1) 受取手形 | 2,962 | (4) その他の負債 | 614,291 |
| (2) 経済事業未収金 | 1,183,726 | 6 諸引当金 | 2,403,743 |
| (3) 経済受託債権 | 14,518 | (1) 賞与引当金 | 110,563 |
| (4) 棚卸資産 | 764,089 | (2) 退職給付引当金 | 2,243,042 |
| 購 買 品 | 610,570 | (3) 役員退職慰労引当金 | 50,137 |
| 販 売 品 | 103,959 | 負債の部合計 | 345,882,620 |
| その他の棚卸資産 | 49,559 | (純 資 産 の 部) | |
| (5) その他の経済事業資産 | 100,852 | 1 組合員資本 | 14,356,573 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 307,883 | (1) 出資金 | 3,874,936 |
| 4 雑資産 | 1,927,216 | (2) 利益剰余金 | 10,533,419 |
| (1) 雑資産 | 1,999,386 | 利益準備金 | 5,115,323 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 72,169 | その他利益剰余金 | 5,418,096 |
| 5 固定資産 | 8,742,315 | JA健康・福祉積立金 | 485,000 |
| (1) 有形固定資産 | 8,724,384 | JA教育積立金 | 245,000 |
| 建物 | 13,652,917 | 税効果調整積立金 | 171,935 |
| 機械装置 | 3,109,171 | 事業基盤強化積立金 | 1,221,000 |
| 土 地 | 6,247,996 | きのこ種菌事故積立金 | 67,000 |
| リース資産 | 11,130 | 農業開発積立金 | 110,000 |
| その他の有形固定資産 | 3,125,150 | 特別積立金 | 2,366,558 |
| 減価償却累計額 | △ 17,421,980 | 当期未処分剰余金 | 751,602 |
| (2) 無形固定資産 | 17,930 | (うち当期剰余金) | (631,766) |
| その他の無形固定資産 | 17,930 | (3) 処分未済持分 | △ 51,782 |
| 6 外部出資 | 12,926,987 | 2 評価・換算差額等 | △ 320,779 |
| (1) 外部出資 | 12,926,987 | (1) その他有価証券評価差額金 | △ 320,779 |
| 系統出資 | 11,858,158 | 純資産の部合計 | 14,035,793 |
| 系統外出資 | 862,829 | | |
| 子会社等出資 | 206,000 | | |
| 7 繰延税金資産 | 135,939 | | |
| 資産の部合計 | 359,918,413 | 負債及び純資産の部合計 | 359,918,413 |

損益計算書

第30期事業年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

信州うえだ農業協同組合

(単位:千円)

| 科 目 | 金 | | 額 |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|
| 1 事業総利益 | عاد | | 4,740,466 |
| 事業収益 | | 8,775,240 | 4,740,400 |
| 事業費用 | | 4,034,774 | |
| (1) 信用事業収益 | | | \ \ |
| | 2,425,387 | 2,701,156 | - |
| | · · · | | |
| (うち預金利息) | (1,493,791) | | |
| (うち貸出金利息) | (549,255) | | |
| (うちその他受入利息) | (382,340) | | |
| 役務取引等収益 | 115,680 | | |
| その他経常収益 | 160,088 | 222.222 | \ |
| (2) 信用事業費用 | | 336,030 | |
| 資金調達費用 | 45,077 | | |
| (うち貯金利息) | (43,596) | | |
| (うち給付補塡備金繰入) | (1,438) | | \ |
| (うち譲渡性貯金利息) | (18) | | \ |
| (うち借入金利息) | (20) | | |
| (うちその他支払利息) | (2) | | |
| 役務取引等費用 | 22,529 | | \ |
| その他事業直接費用 | 6,132 | | |
| その他経常費用 | 262,291 | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (10,159) | | \ |
| 信用事業総利益 | | | 2,365,126 |
| (3) 共済事業収益 | | 1,276,288 | |
| 共 済 付 加 収 入 | 1,212,341 | | |
| その他の収益 | 63,947 | | |
| (4) 共済事業費用 | | 83,615 | |
| 共 済 推 進 費 | 61,260 | | |
| その他の費用 | 22,355 | | |
| 共済事業総利益 | | | 1,192,672 |
| (5) 購買事業収益 | | 3,505,346 | |
| 購 買 品 供 給 高 | 3,182,889 | | |
| 購 買 手 数 料 | 85,997 | | |
| 修 理 サ ー ビ ス 料 | 72,972 | | |
| その他の収益 | 163,486 | | |
| (6) 購買事業費用 | | 2,800,656 | |
| 購買品供給原価 | 2,571,321 | | |
| その他の費用 | 229,335 | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (2,998) | | |
| 購買事業総利益 | | | 704,689 |
| (7) 販売事業収益 | | 486,464 | |
| 販 売 品 販 売 高 | 162,891 | | |
| 販 売 手 数 料 | 222,078 | | |
| その他の収益 | 101,494 | | |
| (8) 販売事業費用 | | 238,970 | |
| 販売品販売原価 | 145,401 | , , | |
| その他の費用 | 93,569 | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (\(\triangle 0 \)) | | |
| 販売事業総利益 | | | 247,494 |
| (9) 保管事業収益 | | 20,436 | 2, |
| (10) 保管事業費用 | | 9,224 | |
| 保管事業総利益 | | 0,221 | 11,211 |
| アロテスポット | | | 11,411 |

| | 科目 | 金 | | 額 |
|--|---------------|---|------------------|-----------|
| (11) | 加工事業収益 | | 127,761 | |
| (12) | 加工事業費用 | | 112,948 | - |
| (12) | | | | - |
| | (うち貸倒引当金戻入益) | | (\(\(\(\) \) | |
| 加工事 | 事業総利益 | | | 14,813 |
| (13) | 利用事業収益 | | 583,156 | |
| | 利用事業費用 | | 434,138 | |
| (14) | | | | - |
| | (うち貸倒引当金戻入益) | | (△ 63) | |
| 利用事 | 事業総利益 | | | 149,018 |
| (15) | 福祉事業収益 | | 116,158 | |
| (16) | 福祉事業費用 | | 37,288 | |
| | | | 37,200 | |
| | 事業総利益 | | | 78,869 |
| (17) | その他事業収益 | | 16,208 | |
| (18) | その他事業費用 | | 16,208 | |
| | 也事業総利益 | | 13/233 | _ |
| | | | 70.010 | |
| (19) | 指導事業収入 | | 73,012 | |
| (20) | 指導事業支出 | | 96,441 | |
| 指導事 | 事業収支差額 | | | △ 23,429 |
| | 工作文 在版 | | | 4,313,202 |
| | | | 0.40=.0=0 | 4,313,202 |
| (1) | 人 件 費 | | 3,125,073 | |
| (2) | 業務費 | | 491,060 | |
| (3) | 諸税負担金 | 1 | 129,121 | 1 |
| (4) | 施設費 | | 558,643 | - |
| | | 1 | | - |
| (5) | その他事業管理費 | | 9,303 | |
| 事業 | 彰 利 益 | | | 427,264 |
| 3 事 | 事業外収益 | | | 476,879 |
| | 受取雑利息 | | 3,988 | 1, 5,5,5 |
| (1) | | | | - |
| (2) | 受取出資配当金 | | 153,395 | |
| (3) | 賃貸料 | | 182,683 | |
| (4) | 子会社事業奨励金 | 1 | 25,263 | 1 |
| | | | | - |
| (5) | A・コープ関連収益 | | 9,372 | |
| (6) | 償却債権取立益 | | 8,441 | |
| (7) | 雑 収 入 | | 93,735 | |
| | 事業外費用 | | | 202,216 |
| | | | 0 | 202,210 |
| (1) | 支払雑利息 | | 6 | |
| (2) | 寄付金 | | 105 | |
| (3) | 子会社事業対策費 | | 25,263 | |
| (4) | 貸付資産施設費 | | 52,676 | 1 |
| | | - | | - |
| (5) | 貸付資産減価償却費 | 1 | 83,257 | 4 |
| (6) | A・コープ関連費用 | _ | 20,092 | |
| (7) | 雑 損 失 | | 20,815 | |
| | (うち貸倒引当金戻入益) | 1 | (△ 10,803) | 1 |
| \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | | | 704 007 |
| 経常 | | | | 701,927 |
| 5 特 | 寺別利益 | | | 6,914 |
| (1) | 固定資産処分益 | | 1,127 | |
| (2) | 一般補助金 | 1 | 5,000 | 1 |
| | | 1 | | 1 |
| (3) | その他の特別利益 | | 787 | |
| 6 特 | 寺別損失 | | | 59,521 |
| (1) | 固定資産処分損 | | 9,166 | |
| (2) | 固定資産圧縮損 | 1 | 5,000 | 1 |
| | | 1 | | - |
| (3) | 減損損失 | 1 | 43,978 | 1 |
| (4) | その他の特別損失 | | 1,377 | |
| 税引盲 | | | | 649,320 |
| | 说、住民税及び事業税 | | 5,237 | |
| | | | | - |
| | 说等調整額 | | 12,316 | |
| 法人科 | 说等合計 | | | 17,553 |
| 当期乗 | 余金 | | | 631,766 |
| | 自繰越剰余金 1 | | | 100,280 |
| | | | | |
| | 責立金取崩 | | | 19,555 |
| 当期オ | 卡処分剰余金 | | | 751,602 |
| | | | | |

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式 …… 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品 (生産資材等) …… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

(2) 購買品 …… 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿

(農業機械本体等) 価切下げの方法)

(3) 販売品 …………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破 綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1.747.047千円です。

5 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

11 その他決算書類作成のための基礎となる重要事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1 貸倒引当金
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,801,441千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 43,978千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして 識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産 グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを 加味し、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算 書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,666,681千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

| | 種 | 類 | | 圧縮記帳額 |
|----|-----|-----|----|-----------|
| 建 | | | 物 | 772,708 |
| 機 | 械 | 装 | 置 | 725,797 |
| 土 | | | 地 | 1,074,371 |
| その | 他の有 | 形固定 | 資産 | 93,805 |
| | 合 | 計 | | 2,666,681 |

2 担保に供している資産

定期預金4,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金10,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る 担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 434,083千円 子会社等に対する金銭債務の総額 684,026千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,000千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(w)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は798,913千円、危険債権額は2,154,916千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申 立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸 出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額 は2,953,829千円です。

415606壬田

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益終額

| (1) | 丁云牡寺との取りによる収量総領 | 413,000十円 |
|-----|-----------------|-----------|
| | うち事業取引高 | 146,773千円 |
| | うち事業取引以外の取引高 | 268,832千円 |
| (2) | 子会社等との取引による費用総額 | 174,347千円 |
| (2) | うち事業取引高 | 117,424千円 |
| | うち事業取引以外の取引高 | 56,922千円 |

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産(遊休資産及び業務外賃貸資産)については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、 J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| | 資産 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|----|-----------|------|-----------------|---------|
| 1 | 殿城店 | 集約店 | 土地・建物・その他有形固定資産 | |
| 2 | 傍陽店 | 集約店 | 土地・建物・その他有形固定資産 | |
| 3 | 大門店 | 集約店 | その他有形固定資産 | |
| 4 | 和田店 | 集約店 | その他有形固定資産 | |
| 5 | 旧傍陽堆肥センター | 賃貸資産 | 土地・建物 | 業務外固定資産 |
| 6 | 旧祢津生活センター | 遊休資産 | 土地・建物 | 業務外固定資産 |
| 7 | 上野原農機具格納庫 | 遊休資産 | 土地・建物 | 業務外固定資産 |
| 8 | 傍陽研修センター | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 9 | 旧傍陽資材店舗 | 遊休資産 | 土地・建物 | 業務外固定資産 |
| 10 | 古町精米所 | 遊休資産 | その他有形固定資産 | 業務外固定資産 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店はATMの新紙幣対応等により新たに減価償却資産が追加されたため、帳簿価額が増加し回収可能額との差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産も減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

遊休資産は本年度に遊休となったため、帳簿価額と処分により回収が見込まれる価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位:千円)

| | 資 産 | 金額 | | 内 | 訳 | |
|----|------------|--------|--------|-------|-----------|--------|
| | 具 <u> </u> | 立 稅 | 土 地 | 建物 | その他有形固定資産 | 無形固定資産 |
| 1 | 殿城店 | 997 | 164 | 223 | 608 | _ |
| 2 | 傍陽店 | 7,131 | 4,818 | 1,704 | 608 | _ |
| 3 | 大門店 | 608 | _ | _ | 608 | _ |
| 4 | 和田店 | 859 | _ | _ | 859 | _ |
| 5 | 旧傍陽堆肥センター | 13,012 | 10,353 | 2,658 | _ | _ |
| 6 | 旧祢津生活センター | 17,756 | 15,679 | 2,077 | _ | _ |
| 7 | 上野原農機具格納庫 | 1,069 | 879 | 189 | _ | _ |
| 8 | 傍陽研修センター | 909 | 909 | _ | _ | _ |
| 9 | 旧傍陽資材店舗 | 1,423 | 1,059 | 363 | _ | _ |
| 10 | 古町精米所 | 210 | _ | _ | 210 | _ |
| | 合 計 | 43,978 | 33,864 | 7,217 | 2,896 | _ |

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りなが ら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能 力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資 産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資 産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が134,013千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的 な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額 |
|-----------|--------------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 271,421,965 | 271,316,417 | △ 105,548 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 895,147 | 865,800 | △ 29,347 |
| その他有価証券 | 4,329,470 4,329,47 | | _ |
| 貸出金 | 57,157,298 | | |
| 貸倒引当金(※) | 1,412,007 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 55,745,291 | 55,041,175 | △ 704,116 |
| 資 産 計 | 332,391,875 | 331,552,862 | △ 839,013 |
| | 340,383,247 | 339,998,108 | △ 385,138 |
| 負 債 計 | 340,383,247 | 339,998,108 | △ 385,138 |

^(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や 社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信 託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要 な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関 等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外部出資(※) | 12,926,987 |

- (※) 外部出資は、全て市場価格はありません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1 年超 2 年以内 | 2 年超 3 年以内 | 3 年超 4 年以内 | 4 年超 5 年以内 | 5 年超 |
|-----------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 預 金 | 271,421,965 | _ | | | _ | _ |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の 債券 | | _ | _ | _ | _ | 900,000 |
| その他有価証券の うち満期があるもの | _ | _ | _ | 100,000 | 261,120 | 4,286,330 |
| 貸出金(※1、2) | 6,517,568 | 3,827,493 | 3,545,653 | 3,437,025 | 3,072,409 | 36,058,762 |
| 合 計 | 277,939,534 | 3,827,493 | 3,545,653 | 3,537,025 | 3,333,529 | 41,245,092 |

- (※ 1)貸出金のうち、当座貸越750,746千円については「1年以内」に含めています。 (※ 2)貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等698,386千円は償還の予 定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1 年以内 | 1 年超 2 年以内 | 2 年超 3 年以内 | 3 年超 4 年以内 | 4 年超 5 年以内 | 5 年超 |
|--------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|
| 貯金(※1) | 287,145,664 | 27,775,651 | 19,643,716 | 2,539,090 | 2,708,306 | 570,817 |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 - (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|-----|----------|---------|----------|
| 時価が貸借対照表計上額を | 国 債 | _ | _ | _ |
| 超えるもの | 地方債 | 200,000 | 201,060 | 1,060 |
| /]\ | 計 | 200,000 | 201,060 | 1,060 |
| 時価が貸借対照表計上額を | 国 債 | 595,147 | 564,810 | △ 30,337 |
| 超えないもの | 地方債 | 100,000 | 99,930 | △ 70 |
| /]\ | 計 | 695,147 | 664,740 | △ 30,407 |
| | 計 | 895,147 | 865,800 | △ 29,347 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額 |
|-------------------------------|------|-----------|------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの | _ | _ | _ | _ |
| /]\ | 計 | _ | _ | _ |
| | 国 債 | 3,010,040 | 3,250,249 | △ 240,209 |
| 貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない | 地方債 | 99,720 | 100,000 | △ 280 |
| 個人は傾却原間を <u></u> 但んない もの | 社 債 | 872,260 | 900,000 | △ 27,740 |
| | 受益証券 | 347,450 | 400,000 | △ 52,550 |
| /]\ | 計 | 4,329,470 | 4,650,249 | △ 320,779 |
| 合 | 計 | 4,329,470 | 4,650,249 | △ 320,779 |

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

- 1 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業 団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 期首における退職給付債務 | 4,255,186千円 |
|--------------|-------------|
| 勤務費用 | 172,357千円 |
| 利息費用 | 24,317千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 54,497千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 418,999千円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,978,364千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 期首における年金資産 | 2,113,961千円 |
|----------------|-------------|
| 期待運用収益 | 15,347千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 1,344千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 93,867千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 248,221千円 |
| 期末における年金資産 | 1,973,610千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| 退職給付債務 | 3,978,364千円 |
|-------------|---------------|
| 特定退職金共済制度 | △ 1,973,610千円 |
| 未積立退職給付債務 | 2,004,754千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 238,288千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 2,243,042千円 |
| 退職給付引当金 | 2,243,042千円 |
| | |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用 | 172,357千円 |
|----------------|------------|
| 利息費用 | 24,317千円 |
| 期待運用収益 | △ 15,347千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 15,475千円 |
| 小 計 | 165,852千円 |
| 出向負担金受入 | △ 1,255千円 |
| 合 計 | 164 596壬円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金44.3%共済預け金55.7%合計100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を 構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.600%長期期待運用収益率0.726%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金42,002千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,517千円となっています。

Ⅳ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| 貸倒引当金 | 413,555千円 |
|---------------------|-----------------|
| 賞与引当金 | 30,382千円 |
| 退職給付引当金 | 616,388千円 |
| 資産除去債務 | 49,390千円 |
| 減損損失 | 101,405千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 105,401千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 88,150千円 |
| その他 | 79,025千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,483,700千円 |
| 評価性引当額 | _ △ 1,311,765千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 171,935千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 未収預金利息 | 32,262千円 |
| 資産除去費用 | 3,732千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 35,995千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) - (B) | 135,939千円 |
| | |

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.48%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.26% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.36% 住民税均等割 0.81% 評価性引当額の増減 △ 23.13% その他 △ 0.36% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.70%

X 収益認識に関する注記

1 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、新たに資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的にも見積もられたことから、見積の変更による増加額として1,230千円計上しました。この変更により、特別損失が1,230千円増加し、税引前当期利益が1,230千円減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 178,471千円 期中増加額 1,230千円 時の経過による調整額 30千円 期末残高 179,732千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

貸借対照表等の附属明細書 第30期事業年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

組合員資本の明細

(単位:千円)

| | 種 | 類 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|-------|--------|-----|------------|-----------|----------|------------|
| 出 | 資 | | 金 | 3,960,224 | 7,990 | 93,278 | 3,874,936 |
| 利 | 益剰 | 余 | 金 | 9,921,398 | 1,136,249 | 524,228 | 10,533,419 |
| │ | 引 益 準 | 備 | 金 | 5,016,323 | 99,000 | _ | 5,115,323 |
| | その他利 | 益剰余 | 金 | 4,905,074 | 1,037,249 | 524,228 | 5,418,096 |
| | JA健康· | 福祉積立 | 立金 | 485,000 | _ | _ | 485,000 |
| | J A 教 | 育積立 | 金 | 245,000 | _ | _ | 245,000 |
| | 税効果調 | 整積立 | 2 金 | 180,400 | 11,090 | 19,555 | 171,935 |
| | 事業基盤 | 強化積工 | 立金 | 851,000 | 370,000 | _ | 1,221,000 |
| | きのこ種菌 | 事故積 | 立金 | 67,000 | _ | _ | 67,000 |
| | 農業開 | 発 積 立 | 金 | 105,163 | 4,836 | _ | 110,000 |
| | 特別 | 積 立 | 金 | 2,366,558 | _ | _ | 2,366,558 |
| | 当期未见 | 2 分剰 泵 | 金 | 604,952 | 651,322 | 504,672 | 751,602 |
| 処 | 分未 | 済 持 | 分 | △ 52,554 | △ 25,356 | △ 26,128 | △ 51,782 |
| | 合 | 計 | | 13,829,068 | 1,118,883 | 591,378 | 14,356,573 |

有形固定資産及び無形固定資産の明細 2

(単位:千円、%)

| | 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期償却額 | 減価償却 累計額 | 償却累計率 |
|--------|----------------|------------|---------|--------------------|------------|---------|-------------|-------|
| | 建物 | 13,607,228 | 66,257 | 20,568 (7,217) | 13,652,917 | 167,579 | 11,783,785 | 86.3% |
| 有 | 機械装置 | 3,005,714 | 117,413 | 13,957 (210) | 3,109,171 | 93,387 | 2,749,691 | 88.4% |
| 形固 | 土 地 | 6,262,656 | 19,203 | 33,864 (33,864) | 6,247,996 | | | |
| 定資 | リース資産 | 11,130 | _ | _ | 11,130 | 1,590 | 9,540 | 85.7% |
| 産 | その他の 有形固定資産 | 3,064,104 | 79,384 | 18,339 (2,686) | 3,125,150 | 89,017 | 2,878,963 | 92.1% |
| | 計 | 25,950,835 | 282,259 | 86,729 (43,978) | 26,146,365 | 351,574 | 17,421,980 | |
| 無形固定資産 | その他の無形固定資産 | 15,674 | 5,897 | 3,640 | 17,930 | 3,640 | | |
| 資産 | 計 | 15,674 | 5,897 | 3,640 | 17,930 | 3,640 | | |
| 固: | 定資産合計 | 25,966,509 | 288,157 | 90,370 (43,978) | 26,164,296 | 355,215 | 17,421,980 | |

⁽注) 当期減少額欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額です。 減価償却費については、以下の金額を事業外費用に振替処理しています。

[・]賃貸資産減価償却費 83,257千円 ・有線放送 1,487千円

| | | 出資先 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------|------------|-------------------|------------|-------|-------|------------|
| Г | | 長野県農業協同組合中央会(基金) | 252,630 | _ | _ | 252,630 |
| 3 | | 長野県信用農業協同組合連合会 | 6,686,480 | _ | _ | 6,686,480 |
| | | 長野県厚生農業協同組合連合会 | 1,395,300 | _ | _ | 1,395,300 |
| | 充 | 農林中央金庫 | 4,600 | _ | _ | 4,600 |
| " | <i>/</i> L | 全国農業協同組合連合会 | 525,000 | _ | _ | 525,000 |
| | | 全国共済農業協同組合連合会 | 2,993,800 | _ | _ | 2,993,800 |
| = | 出 | 日本文化厚生農業協同組合連合会 | 250 | _ | _ | 250 |
| | | 川西有線放送農業協同組合 | 13 | _ | _ | 13 |
| 貨 | 至 | 丸子有線放送農業協同組合 | 90 | _ | 5 | 85 |
| | | 小計 | 11,858,163 | _ | 5 | 11,858,158 |
| | | 株式会社長野県協同電算 | 110,060 | _ | _ | 110,060 |
| | | 株式会社農協観光 | 0 | _ | _ | 0 |
| | | ㈱長野県A・コープ | 18,000 | _ | _ | 18,000 |
| | 株 | 長野県酒類販売株式会社 | 550 | _ | _ | 550 |
| 77 | 个 | 東京築地青果株式会社 | 11 | _ | _ | 11 |
| 系 | | 株式会社信州東御市振興公社 | 950 | _ | _ | 950 |
| | | フォトオフセット協同印刷株式会社 | 8,300 | _ | _ | 8,300 |
| 統 | | 株式会社日本農業新聞 | 100 | _ | _ | 100 |
| | | 株式会社エフエムとうみ | 1,000 | _ | _ | 1,000 |
| 外 | | 有限会社雷電くるみの里 | 100 | _ | _ | 100 |
| | 式 | 株式会社道の駅あおき | 100 | _ | _ | 100 |
| | | 湯の丸スポーツサービス株式会社 | 19 | _ | 19 | 0 |
| | | 株式会社マルメロエイト | 100 | _ | _ | 100 |
| 資 | | ㈱カーヴ・ド・ミドウ | 1,459 | _ | _ | 1,459 |
| 月 | そ | 長野県農業信用基金協会 | 716,730 | 4,270 | _ | 721,000 |
| | の | 上小LPガス保安センター協同組合 | 60 | _ | _ | 60 |
| | | 上田広域LPガス協同組合 | 1,000 | _ | _ | 1,000 |
| | 他 | 信州上小森林組合 | 38 | _ | _ | 38 |
| | | 小 計 | 858,578 | 4,270 | 19 | 862,829 |
| 子 | 株式 | ㈱ジェイエイサービス | 90,000 | _ | _ | 90,000 |
| 会社 | 株式その | 匍信州うえだファーム | 36,000 | _ | | 36,000 |
| 子会社等出資 | 他 | ㈱オートパル信州うえだ | 80,000 | _ | _ | 80,000 |
| 資 | | 小 計 | 206,000 | _ | _ | 206,000 |
| | | 合 計 | 12,922,741 | 4,270 | 24 | 12,926,987 |

⁽注) 湯の丸スポーツサービス株式会社の当期減少額は、減損処理19千円によるものです。

4 引当金の明細 (単位:千円)

| | ∓ ¥ 5 | 少如子戏方 | 元 An T映 Yu | 当期源 | 並少額 | 少如十起音 |
|----|--------------|-----------|------------|---------|------------|-----------|
| | 種類類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 目的使用 | その他 | 当期末残高 |
| 貸 | 倒 引 当 金 | 2,287,252 | 1,801,441 | 488,101 | 1,799,151 | 1,801,441 |
| [- | 一般貸倒引当金 | 23,417 | 5,367 | | 23,417 | 5,367 |
| | うち信用事業 | 23,227 | 5,318 | | 23,227 | 5,318 |
| | うち購買事業 | 174 | 36 | | 174 | 36 |
| | うち販売事業 | 1 | 1 | | 1 | 1 |
| | うち加工事業 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| | うち利用事業 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| | うちその他事業 | 13 | 10 | | 13 | 10 |
| | 個別貸倒引当金 | 2,263,835 | 1,796,074 | 488,101 | 1,775,733 | 1,796,074 |
| | うち信用事業 | 1,876,034 | 1,416,068 | 488,034 | 1,388,000 | 1,416,068 |
| | うち購買事業 | 304,777 | 307,845 | 67 | 304,709 | 307,845 |
| | うち利用事業 | 63 | _ | _ | 63 | _ |
| | うちその他事業 | 82,959 | 72,159 | _ | 82,959 | 72,159 |
| 賞 | 与 引 当 金 | 109,003 | 110,563 | 109,003 | _ | 110,563 |
| 退 | 職給付引当金 | 2,341,836 | 165,852 | 264,645 | _ | 2,243,042 |
| 役. | 員退職慰労引当金 | 39,410 | 10,727 | _ | _ | 50,137 |
| | 合 計 | 4,777,502 | 2,088,584 | 861,751 | 1,799,151 | 4,205,185 |

⁽注) 当期減少額「その他」欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による減少額 個別貸倒引当金 洗替による減少額

⁽注) 退職給付引当金の当期増加額には、職員出向先からの振替分1,255千円を含んでいます。

5 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位:千円)

(1) 子会社等との取引の明細

| | (十四・111) | | | |
|---------------------|----------|---------|---------|-------------------|
| 会 社 名 | 取引内容 | 収益総額 | 費用総額 | 摘要 |
| | 信用事業 | 47,336 | 5,050 | 役務取引等収益、信用事業費用 |
| | 共済事業 | _ | 1,361 | 共済事業費用 |
| | 購買事業 | 18,639 | 6,753 | 購買事業収益、購買事業費用 |
| | 販売事業 | _ | 3,675 | 販売事業費用 |
| (株)ジェイエイサービス | 加工事業 | _ | 1,316 | 加工事業費用 |
| | 利用事業 | 89 | 5,923 | 利用事業収益、利用事業費用 |
| | 福祉事業 | _ | 4,162 | 福祉事業費用 |
| | 指導事業 | _ | 5,780 | 指導事業費用 |
| | その他取引 | 201,430 | 49,304 | 業務費、施設費、賃貸料、雑収入など |
| | 計 | 267,495 | 83,330 | |
| | 信用事業 | 46 | _ | 貸出金利息 |
| | 購買事業 | 57,546 | 48,240 | 購買事業収益 |
| | 加工事業 | 74 | _ | 加工事業収益、加工事業費用 |
| 侑信州うえだファーム | 利用事業 | 22,297 | 7,689 | 利用事業収益、利用事業費用 |
| | 指導事業 | _ | 26 | 指導事業費用 |
| | その他取引 | 22,972 | 5,672 | 施設費、賃貸料、雑収入など |
| | 計 | 102,937 | 61,629 | |
| | 信用事業 | 70 | 2,841 | 役務取引等収益、信用事業費用 |
| | 共済事業 | _ | 11,565 | 共済事業費用 |
| | 購買事業 | 674 | 3,600 | 購買事業収益、購買事業費用 |
| | 販売事業 | _ | 3,005 | 販売事業費用 |
| (株)オートパル信州うえだ | 加工事業 | _ | 1,272 | 加工事業費用 |
| | 利用事業 | _ | 1,527 | 利用事業費用 |
| | 福祉事業 | _ | 695 | 福祉事業費用 |
| | 指導事業 | _ | 2,935 | 指導事業費用 |
| | その他取引 | 44,429 | 1,944 | 業務費、施設費、賃貸料、雑収入など |
| | 計 | 45,173 | 29,388 | |
| 合 | 計 | 415,606 | 174,347 | |

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

| (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細 (単 | | | | | | | | | (単位:千円) |
|------------------------------|---|------|---|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 会 社 名 | 耕 | 勘定科目 | | 債 | | 権 | 債 | 務 | |
| 会 社 名 | 刨 | 止什 | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 |
| | 貯 | | 金 | _ | _ | _ | 174,627 | 251,527 | 76,900 |
| (株)ジェイエイ | 未 | 収 | 金 | 261,818 | 315,547 | 53,729 | _ | _ | _ |
| サービス | 未 | 払 | 金 | _ | _ | _ | 206,754 | 207,203 | 448 |
| | | 計 | | 261,818 | 315,547 | 53,729 | 381,382 | 458,731 | 77,349 |
| | 貯 | | 金 | _ | _ | _ | 10,896 | 30,364 | 19,467 |
| 生 (生)はこうせ | 劕 | 出 | 金 | 7,043 | 9,183 | 2,139 | _ | _ | _ |
| 彻信州うえだ ファーム | 未 | 収 | 金 | 31,588 | 45,686 | 14,097 | _ | _ | _ |
| | 未 | 払 | 金 | _ | _ | _ | 57 | 105 | 47 |
| | | 計 | | 38,632 | 54,869 | 16,237 | 10,954 | 30,469 | 19,515 |
| | 貯 | | 金 | _ | _ | _ | 124,814 | 125,040 | 226 |
| (株)オートパル | 未 | 収 | 金 | 50,726 | 63,666 | 12,940 | _ | _ | _ |
| 信州うえだ | 未 | 払 | 金 | _ | _ | _ | 63,066 | 69,784 | 6,718 |
| | | 計 | | 50,726 | 63,666 | 12,940 | 187,880 | 194,825 | 6,944 |
| 合 | | 計 | | 351,176 | 434,083 | 82,906 | 580,217 | 684,026 | 103,809 |

事業管理費の明細

(単位:千円)

| 損益計算書科目 | 内 訳 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|-----------|
| | 役員報酬 | 70,509 |
| | 給料手当 | 2,337,631 |
| | うち賞与引当金繰入額 | 110,563 |
| 人 件 費 | 福利厚生費 | 541,608 |
| 人 件 費 | 退職給付費用 | 164,596 |
| | 役員退職慰労金 | 10,727 |
| | うち役員退職慰労引当金繰入額 | 10,727 |
| | /」\ | 3,125,073 |
| | 会議費 | 5,031 |
| | 接待交際費 | 620 |
| | 宣伝広告費 | 25,787 |
| | 通信費 | 23,520 |
| 業務費 | 印刷・消耗品費 | 29,766 |
| | 図書・研修費 | 11,430 |
| | 業務委託費 | 391,805 |
| | 旅費 | 3,098 |
| | 小 | 491,060 |
| | 租税公課 | 96,477 |
| 諸 税 負 担 金 | 支払賦課金 | 30,444 |
| | 分 担 金 | 2,199 |
| | 小 | 129,121 |
| | 減価償却費 | 270,520 |
| | 保守修繕費 | 14,459 |
| | 保険料 | 22,255 |
| | 水道光熱費 | 55,548 |
| 施 設 費 | 賃 借 料 | 147,375 |
| | 消耗備品費 | 1,051 |
| | 車輌費 | 3,571 |
| | 施設管理費 | 43,829 |
| | その他施設費 | 30 |
| | 小 計 | 558,643 |
| その他事業管理費 | | 9,303 |
| 合 | 計 | 4,313,202 |

⁽注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費51千円が含まれています。

剰余金処分案 (第30期事業年度)

(単位:円)

| 科目 | 金 | 額 |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 当期未処分剰余金 | | 751,602,638 |
| 2. 剰余金処分額 | | 635,912,758 |
| (1) 利益準備金 | 127,000,000 | |
| (2) 任意積立金 | 470,000,000 | |
| (うち事業基盤強化積立金 | 460,000,000 | |
| (うち農業開発積立金) | 10,000,000 | |
| (3) 出資配当金 | 38,912,758 | |
| 3. 次期繰越剰余金 | | 115,689,880 |

- (注) 1 出資配当は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算です。
 - 2 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額32,000千円が含まれています。
 - 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

| 種類 | 目 的 | 目標額 | 積 立 基 準 | 取崩基準 |
|----------------|---|---------------|--|---|
| JA健康・ 福祉積立金 | 健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため | 4億8,500万円 | 当期未処分剰余金のうち、 利益準備金及び次期繰越 剰余金等法定で定められ ているものを控除後、必 要に応じて目標額まで積 立てる。 | 目的を達するための支出に 対して理事会の議決を経て 取崩す。 |
| JA教育 積 立 金 | 組合員及び役職員の 教育と農業後継者の 育成に資するため | 2億4,500万円 | 当期未処分剰余金のうち、 利益準備金及び次期繰越 剰余金等法定で定められ ているものを控除後、必 要に応じて目標額まで積 立てる。 | 目的を達するための支出に 対して理事会の議決を経て 取崩す。 |
| 税効果調整積立金 | JA税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため | 繰延税金 資産相当額 | 繰延税金資産が増加した 場合、その相当額を剰余 金より新たに積み立てる。 | 目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したときれる。 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき |
| 事業基盤強化積立金 | 定款第67条第2項に 定める組合の事業の 改善発達に資する ため | 30億円 | 当期未処分剰余金のうち、 利益準備金及び次期繰越 剰余金等法定で定められ ているものを控除後、必 要に応じて目標額まで積 立てる。 | 目的に処する事由が発生し たとき、理事会の議決を経 て取崩す。 |
| きのこ種菌 事故積立金 | J A 信州うえだ種菌 センターの供給した 種菌の事故発生に備 えるため | 6,700万円 | 事故発生による取崩しが あった場合に、その年度 以降の剰余金処分におい て基礎額まで積立てる。 | 事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。 |
| 農業開発積立金 | 販売物の価格低迷・ 生産資材の価格高騰 など地域農業の危機 的状況への対処及び、 地域農業の振興に関 する研究開発と普及 に資するため | 2億5,000万円 | 当期未処分剰余金のうち、 利益準備金及び次期繰越 剰余金等法定で定められ ているものを控除後、必 要に応じて目標額まで積 立てる。 | 目的に処する事由が発生し たとき、理事会の議決を経 て取崩す。 |

『謄本』

独立監査人の監査報告書

令和6年4月24日

信州うえだ農業協同組合 理事会 御中

> みのり監査法人 東京都港区 指定社員 公認会計士 西川 泰広 業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 一至 業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業 協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第30期事業年度の剰余金 処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属 明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行 った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国に おいて一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間 の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監 査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監 査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定 に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと 判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社 の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の 職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、 当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の 過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識 との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に その他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断 した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥 当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。 これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作 成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が 国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項 を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視す ることにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正 又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告 書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、 不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用 者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施 する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽 表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもので はないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立 案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、 また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような 事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の 前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の 注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項 が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められ ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国に おいて一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関 連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎 となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識 別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら れているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業 協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第30期事業年度の剰余金 処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。 監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて 意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

> 以 上

監査報告書

私たち監事は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第30期事業年度の理事の職務の執行を 監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人(みのり監査法人)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和6年4月26日

信州うえだ農業協同組合

| 代表監事 | 小 | 林 | 久 | 晃 | 印 | 監 | 事 | 柳 | 沢 | 文 | 人 | 印 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 代表監事代理 | 髙 | 橋 | _ | 嘉 | 印 | 監 | 事 | 宮 | 澤 | 宏 | _ | 印 |
| 常勤監事 | 木 | 村 | 明 | 夫 | 印 | 監 | 事 | 小 | 林 | 晴 | 夫 | ÉIJ |

(注) 常勤監事木村明夫は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

監査の実施状況

| E 木 切 □ | 한 초 쉬 용 | | 監査従事延人員 | | | |
|---------------------------|---|----|---------|----|--|--|
| 監査期日 | というない。 というないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | 監事 | 補助員 | 計 | | |
| 令和5年7月3日~令和5年8月9日 | 令和5年度上期期中監査 | 8 | 0 | 8 | | |
| 令和 5 年10月10日~令和 5 年10月19日 | 令和 5 年度仮決算監査 | 48 | 13 | 61 | | |
| 令和 5 年10月31日~令和 5 年11月21日 | 令和 5 年度固定資産監査 | 11 | 7 | 18 | | |
| 令和6年1月16日~令和6年1月16日 | 令和 5 年度下期期中監査 | 1 | 0 | 1 | | |
| 令和6年2月29日~令和6年2月29日 | 令和 5 年度決算棚卸監査 | 6 | 3 | 9 | | |
| 令和6年3月25日~令和6年4月10日 | 令和 5 年度決算監査 | 39 | 10 | 49 | | |
| 令和6年4月12日~令和6年4月12日 | みのり監査法人との面談 | 6 | 0 | 6 | | |

部門別損益計算書 第30期事業年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

(単位:千円)

| 区分 | | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指導事業 | 共 通 管理費等 |
|-------------------------------------|-----|---------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--|
| 事業収益 | 1 | 8,905,989 | 2,701,156 | 1,276,288 | 3,712,370 | 1,146,007 | 70,166 | |
| 事業費用 | 2 | 4,165,523 | 336,030 | 83,615 | 2,902,138 | 762,997 | 80,740 | |
| 事業総利益(①-②) | 3 | 4,740,466 | 2,365,126 | 1,192,672 | 810,231 | 383,009 | △ 10,574 | |
| 事業管理費 (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤') | 4 | 4,313,202 (270,520) (3,125,073) | 1,546,328 (70,405) (1,011,349) | 843,403 (22,226) (694,832) | 1,062,817 (148,928) (731,051) | 500,178 (23,447) (373,351) | 360,473 (5,512) (314,488) | |
| ※うち共通管理費 (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦) | 6 | | 376,962 (7,277) (195,878) | 168,104 (3,245) (87,351) | 203,113 (3,921) (105,542) | 94,468 (1,823) (49,088) | 35,641 (688) (18,519) | △ 878,291 (△ 16,956) (△ 456,379) |
| 事業利益(③-④) | 8 | 427,264 | 818,797 | 349,268 | △ 252,585 | △ 117,168 | △ 371,048 | |
| 事業外収益 | 9 | 476,879 | 198,967 | 84,499 | 116,828 | 58,606 | 17,977 | |
| ※うち共通分 | 10 | | 189,155 | 84,353 | 101,920 | 47,403 | 17,884 | △ 440,717 |
| 事業外費用 | 11 | 202,216 | 83,103 | 36,892 | 44,310 | 30,185 | 7,724 | |
| ※うち共通分 | 12 | | 81,697 | 36,432 | 44,019 | 20,473 | 7,724 | △ 190,348 |
| 経常利益 (8+9-11) | 13 | 701,927 | 934,661 | 396,876 | △ 180,067 | △ 88,746 | △ 360,795 | |
| 特別利益 | 14) | 6,914 | 337 | 150 | 6,309 | 84 | 31 | |
| ※うち共通分 | 15 | | 337 | 150 | 182 | 84 | 31 | △ 787 |
| 特別損失 | 16 | 59,521 | 30,783 | 12,178 | 13,822 | 2,332 | 404 | |
| ※うち共通分 | 17) | | 4,282 | 1,909 | 2,307 | 1,073 | 404 | △ 9,977 |
| 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) | 18 | 649,320 | 904,215 | 384,848 | △ 187,580 | △ 90,994 | △ 361,168 | |
| 営農指導事業分配賦額 | 19 | | 89,215 | 45,084 | 211,706 | 15,161 | △ 361,168 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(®-®) | 20 | 649,320 | 815,000 | 339,763 | △ 399,287 | △ 106,156 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【部門別損益計算書の注記】

- 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 「人頭割 (1/3) + 人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業 「農業関連事業配賦(1/2)+事業総利益割(1/2)」

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| 区分 | 信用業 | 共 済 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指導事業 | 計 |
|--------|------|------------|-------------|-----------|-------------|-------|
| 共通管理費等 | 42.9 | 19.1 | 23.1 | 10.8 | 4.1 | 100.0 |
| 営農指導事業 | 24.7 | 12.5 | 58.6 | 4.2 | | 100.0 |

参考資料 子会社の貸借対照表・損益計算書 -

株式会社ジェイエイサービス

貸借 対照表

令和6年2月29日現在

(単位:千円)

| 資産 | の部 | 負債 | の部 |
|------------|-----------|-------------|----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 258,673 | 買掛金 | 235,432 |
| 売掛金 | 273,305 | 前受金 | 200 |
| 貸倒引当金 | △ 3,160 | 未払金 | 175,696 |
| 商品及び製品 | 75,415 | 仮受金 | 263 |
| その他流動資産 | 9,332 | 未払費用 | 2,312 |
| | | 賞与引当金 | 13,070 |
| | | 未払法人税 | 1,999 |
| 流動資産合計 | 613,566 | 流動負債合計 | 428,975 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| (有形固定資産) | | 退職給付引当金 | 77,532 |
| 建物 | 156,179 | 固定負債合計 | 77,532 |
| 建物附属設備 | 97,718 | 負 債 合 計 | 506,508 |
| 構築物 | 48,191 | 純資産 | の部 |
| 機械及び装置 | 3,148 | 株主資本 | |
| 車両及び運搬具 | 129,255 | 資本金 | 90,000 |
| 工具、器具及び備品 | 134,033 | 利益剰余金 | |
| 減価償却累計額 | △ 459,076 | 利益準備金 | 22,500 |
| (無形固定資産) | | 当期未処分剰余金 | 104,275 |
| ソフトウェア | 133 | (うち繰越利益剰余金) | (92,492) |
| (投資その他の資産) | | (うち当期純利益) | (11,782) |
| 関係会社出資金 | 100 | | |
| 長期前払費用 | 32 | | |
| 固定資産合計 | 109,716 | 純資産合計 | 216,775 |
| 資 産 合 計 | 723,283 | 負債及び純資産合計 | 723,283 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

| | | (十四・113) |
|--------------|-----------|-------------|
| 科目 | 金 | · · · |
| 売上高 | 3,094,398 | |
| 売上原価 | 2,376,841 | |
| 売上総利益金額 | | 717,556 |
| 販売費及び一般管理費 | 699,089 | |
| 営業利益金額 | | 18,467 |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取出資配当 | 3 | |
| 雑収入 | 1,170 | |
| 営業外収益 | | 1,175 |
| 雑損失 | 5,923 | |
| 営業外費用 | | 5,923 |
| 経常利益金額 | | 13,719 |
| 固定資産処分損 | 0 | |
| 特別損失 | | 0 |
| 税引前当期純利益金額 | | 13,719 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 2,000 | |
| 法人税等調整額 | △ 63 | |
| 当期純利益金額 | | 11,782 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

| | | 利 | 益剰余 | 金 | 株主資本 | |
|------------------------|--------|--------|---------------|----------|-------------|---------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金合 計 | 桥土貝本 合 計 | 純資産合計 |
| 前期末残高 | 90,000 | 22,098 | 98,294 | 120,392 | 210,392 | 210,392 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | _ | _ | △ 5,400 | △ 5,400 | △ 5,400 | △ 5,400 |
| 剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て | _ | 401 | △ 401 | _ | _ | _ |
| 当期純利益 | _ | _ | 11,782 | 11,782 | 11,782 | 11,782 |
| 当期変動額合計 | _ | 401 | 5,981 | 6,382 | 6,382 | 6,382 |
| 当期末残高 | 90,000 | 22,500 | 104,275 | 126,775 | 216,775 | 216,775 |

貸 借 対 照 表

令和6年2月29日現在

| 資產 | の部 | 負 債 | の部 |
|------------|----------|-----------|---------|
| 科目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 30,584 | 金件買 | 18,620 |
| 商品及び製品 | 27,652 | 短期借入金 | 9,183 |
| その他流動資産 | 11,289 | 未払金 | 29,090 |
| 貸倒引当金 | △ 332 | その他流動負債 | 710 |
| | | 未払法人税等 | 449 |
| 流動資産合計 | 69,194 | 流動負債合計 | 58,054 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| (有形固定資産) | | 長期借入金 | 3,833 |
| 建物 | 2,421 | 長期未払金 | 4,800 |
| 構築物 | 39,841 | 固定負債合計 | 8,633 |
| 機械及び装置 | 34,915 | 負 債 合 計 | 66,688 |
| 車両及び運搬具 | 3,070 | 純資産 | の部 |
| 工具、器具及び備品 | 17,864 | 株主資本 | |
| 生物 | 12,283 | 資本金 | 36,200 |
| 減価償却累計額 | △ 74,968 | 利益剰余金 | |
| (投資その他の資産) | | 利益準備金 | 300 |
| 出資金 | 3,080 | 繰越利益剰余金 | 4,515 |
| | | (うち当期純利益) | (458) |
| 固定資産合計 | 38,509 | 純資産合計 | 41,015 |
| 資 産 合 計 | 107,704 | 負債及び純資産合計 | 107,704 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

| 科目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|--------|
| 売上高 | 192,922 | |
| 売上原価 | 137,334 | |
| 売上総利益金額 | | 55,588 |
| 販売費及び一般管理費 | 85,639 | |
| 営業損失金額 | | 30,051 |
| 助成金 | 2,402 | |
| 雑収入 | 30,508 | |
| 営業外収益 | | 32,910 |
| 支払利息 | 279 | |
| 雑損失 | 1,465 | |
| 営業外費用 | | 1,744 |
| 経常利益金額 | | 1,115 |
| 特別利益 | | 13 |
| 特別損失 | | 243 |
| 税引前当期純利益金額 | | 885 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 427 | |
| 当期純利益金額 | | 458 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

| | | 利 | 益剰余 | 金 | ₩ | |
|------------------------|--------|-------|---------------|----------|-------------|--------|
| | 資 本 金 | 利益準備金 | 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金合 計 | 株主資本 合 計 | 純資産合計 |
| 前期末残高 | 36,200 | 300 | 4,057 | 4,357 | 40,557 | 40,557 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 当期純利益 | _ | _ | 458 | 458 | 458 | 458 |
| 当期変動額合計 | _ | _ | 458 | 458 | 458 | 458 |
| 当期末残高 | 36,200 | 300 | 4,515 | 4,815 | 41,015 | 41,015 |

貸借 対照表

令和6年2月29日現在

| 資産 | の部 | 負 債 | の部 |
|------------|---------|-----------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 125,380 | 買掛金 | 42,037 |
| 売掛金 | 69,290 | 未払金 | 28,249 |
| 商品及び製品 | 5,923 | 前受金 | 272 |
| その他流動資産 | 1,989 | 未払費用 | 442 |
| | | 賞与引当金 | 2,461 |
| | | 未払法人税等 | 186 |
| 流動資産合計 | 202,584 | 流動負債合計 | 73,650 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| | | 退職給付引当金 | 68,348 |
| | | 固定負債合計 | 68,348 |
| | | 負 債 合 計 | 141,998 |
| | | 純資産 | の部 |
| | | 株主資本 | |
| | | 資本金 | 80,000 |
| | | 利益剰余金 | |
| (投資その他の資産) | | 繰越利益剰余金 | 42,252 |
| 退職等一時金勘定 | 61,666 | (うち当期純利益) | (1,071) |
| 固定資産合計 | 61,666 | 純資産合計 | 122,252 |
| 資 産 合 計 | 264,251 | 負債及び純資産合計 | 264,251 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

| 科目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|---------|
| 売上高 | 736,709 | |
| 売上原価 | 498,031 | |
| 売上総利益金額 | | 238,677 |
| 販売費及び一般管理費 | 236,091 | |
| 営業利益金額 | | 2,586 |
| 受取利息 | 2 | |
| 雑収入 | 629 | |
| 営業外収益 | | 631 |
| 雑損失 | 1,664 | |
| 営業外費用 | | 1,664 |
| 経常利益金額 | | 1,553 |
| 税引前当期純利益金額 | | 1,553 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 482 | |
| 当期純利益金額 | | 1,071 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

| | | 利益乗 | 割 余 金 | | | |
|------------------------|--------|---------------|--------------|---------|---------|--|
| | 資 本 金 | 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | 株主資本合計 | 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 80,000 | 41,181 | 41,181 | 121,181 | 121,181 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 当期純利益 | _ | 1,071 | 1,071 | 1,071 | 1,071 | |
| 当期変動額合計 | _ | 1,071 | 1,071 | 1,071 | 1,071 | |
| 当期末残高 | 80,000 | 42,252 | 42,252 | 122,252 | 122,252 | |

令和6年度事業方針(案)

基本方針一

令和6年度も、農業・JAを取り巻く環境は、高齢化の進展や多発する自然災害、海外の情勢不安や 金利差による円安の進行など、厳しさを増すばかりにあります。さらに、燃油・肥料・飼料などの原料 価格の高騰が続いており、農畜産物への価格転嫁が難しい状況の中、今後も農家所得に大きな影響を与 えることが懸念されます。

このような環境下、令和5年度は、第10次中期3カ年計画の2年次として、重点施策の実践による経営改革に取り組んできました。今後も、総合事業展開を堅持し、財務の健全化を図るため、不断の自己改革に取り組んでまいります。

令和6年度も、単年度計画の達成はもとより、中期計画の最終年度として取組強化を図るとともに、 総まとめを行ったうえで次年度につなげられるよう、全役職員の総力を結集し令和6年度事業に取り組 んでまいります。

基本目標 ——

○農業所得増大へのさらなる挑戦

- 1 産地の創造に向けた取り組みとJAへの結集、生産基盤の強化
- 2 農業者の声を反映した階層別指導体制の構築と連携
- 3 信州うえだ農畜産物の発信力強化による有利販売・ブランド化の創造

○不断の自己改革による組織・経営基盤の確立

- 1 多様化している組合員のメンバーシップの強化
- 2 新たな事業方式による事業成長と事業運営の効率化
- 3 事業戦略を支える経営管理の変革
- ○組合員、関係組織と連携し、食料自給率の向上、農業生産基盤の強化を図り、 地域の「食・いのち・くらし」を守るための農政運動に取り組む

農政活動

生産コストは、海外の情勢不安や円安の影響による生産資材等価格高騰に伴いコスト増大が続いています。一方、農畜産物への適正な価格転嫁が困難なことから、中長期的な生産基盤の弱体化による地方の農業・農村の衰退が懸念されます。こうした食料安全保障上のリスクの高まりを受け、政府による食料・農業・農村基本法の検証・見直しが進められております。将来にわたる食料の安定供給や地域農業の発展、農村風景の維持、農業の持つ多面的機能は、持続的な農業経営の維持・拡大によって守っていく必要があります。今後も、国や県・市町村に対し、農業の中心的な担い手をはじめ組合員の意見を反映した農業者視点からの政策提言及び要請活動を行います。

- 1 組合員との対話から得られた要望や期待を踏まえ、再生産可能な農畜産物への適正な価格転嫁による持続可能な農業・農村の実現を目指し、地域や生産者と一体となった農政活動に取り組みます。
- 2 地域の特色ある農業振興や、農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保に向け、関係行政とも 地域農業振興ビジョンを共有し、国や県、市町村に対する農業関係予算の確保や各種要請に継続し て取り組みます。
- 3 地域農業再生協議会の機能発揮による主食用米の適正生産の継続実施と、生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みます。
- 4 市町村をはじめ、関係機関や様々な業種との意見交換等による連携強化を通じ、地域ブランドの構築や地域農業の課題解決に取り組みます。

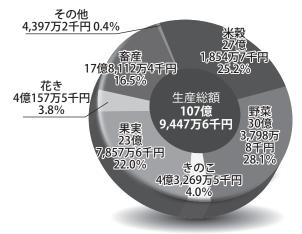
農業振興活動

第10次中期3カ年計画の最終年度として、重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンを土台とし、農業所得増大へのさらなる挑戦に向けた各種施策に取り組みます。

主要な施策として、「産地の創造に向けた取り組みと JAへの結集、生産基盤の強化」「農業者の声を反映し た階層別指導体制の構築と連携」「持続的な農業生産基 盤づくりによる農業生産量の維持拡大」の実現に向けて 取り組みます。

- 1 長期化する生産資材等の価格高騰に対し、行政・ JAグループと連携した支援対策に取り組みます。
- 2 JA信州うえだが取り組む重点的な作物を「重点 品目」として定め、長期的な振興方針を落とし込ん だ「重点品目振興ビジョン」に基づいた農業振興活 動に取り組みます。

地域内農業生産計画



※直売所取扱額は除く

- 3 地区事業部長をリーダーと位置づけ、地域営農システムの構築をすすめ、地域住民・行政・農業 委員会・農業農村支援センター・IAが一体となった地域活性化に取り組みます。
- 4 園芸品目の施設化を推進し、自然災害に強い産地を目指します。
- 5 集団的農地の確保など、重点品目の面積拡大を図り、競争力のある産地づくりを目指します。
- 6 新規就農者や中心的担い手農家への農地集積をすすめるとともに、貸し手・借り手双方が安心して農地を貸借できるよう、市町村が進める農地中間管理機構と連携して取り組みます。
- 7 行政と連携した地域計画の策定に向け、地域農業を担う中心的担い手の確保に取り組みます。
- 8 新規就農者の確保・早期自立に向け、関係行政・衛信州うえだファーム等と連携し、就農相談会への参加や就農支援に取り組みます。
- 9 各組織と連携した労働者確保や障がい者の農業を通じた自立に向け、農福連携のマッチングに取り組みます。
- 10 農家の財務状況から経営指導ができる営農技術員の育成に取り組みます。

- 11 中山間地等地域の状況を考慮したうえで、モデルケースとなる超省力型農業の実践に向け、スマート農業の研究をすすめます。
- 12 既存のエコファーマー、環境にやさしい認証制度に継続して取り組み、有機農法の実現に向けた検討をすすめます。
- 13 グリーン社会の実現に向け「持続的な農業生産体制の構築」「生産者・自給的農家・消費者が一体となったSDGsの実践」「資源循環型農業の実践」に取り組むとともに、堆肥の推進による生産コスト低減を図ります。

水田農業対策

- 1 各地域の農業再生協議会の一員として、生産者とともに需要に応じた主食用米の適正生産に取り組みます。
- 2 水田収益力強化ビジョンに基づく戦略作物(小麦・大豆)及びソバ等の地域に適した品目の作付拡大とブロックローテーションの維持を図るとともに、長野県及び農業再生協議会との連携による栽培技術等の生産性向上に向けた指導体制強化に取り組みます。
- 3 地域の実情に即した栽培品種や品目の誘導による収量・品質の向上に取り組み、農業所得の増大を図ります。
- 4 需要と結びついた備蓄米・加工用米等の水田活用米穀の生産拡大による経営所得安定対策に取り 組み、総合的な農業所得の確保を図ります。
- 5 米価下落を防ぐため、人口減少や主食用米の消費量減少等による需要量を見極めた適正生産、適 正流通在庫を維持するため生産数量目安値の遵守に向けた指導力発揮を関係機関に要望します。

青壮年組織活動・青年部活動

- 1 青壮年部や青年部との対話活動を通じ、地域農業の課題を共有し、解決に向け共に取り組みます。
- 2 組織活動を通じ、協同の成果の実現、JAへの事業参画の増進、地域農業のリーダー育成に取り 組みます。
- 3 地域住民に対する食育活動を実践し、農業に対する理解促進と地元農畜産物のファン拡大に取り 組みます。

指導事業収支計画

| | 科目 | 前年度実績 | 本年度計画 | 摘 要 |
|---|---------|----------|----------|-----------------|
| 収 | 営農指導収入 | 70,166 | 46,000 | |
| | (うち賦課金) | 25,898 | 27,200 | 正組合員1戸当たり2,000円 |
| 入 | その他指導収入 | 2,845 | 2,800 | |
| | 計 | 73,012 | 48,800 | |
| 支 | 営農指導支出 | 96,676 | 102,200 | |
| 出 | その他指導支出 | 15,701 | 23,500 | |
| | 計 | 112,377 | 125,700 | |
| | 収 支 差 額 | △ 39,365 | △ 76,900 | |

- (注) 賦課金の基準は第3号議案のとおりである。
- (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

販売・指導事業

市場出荷者等を対象とした巡回指導による重点品目の面積拡大に取り組みます。専門的な営農指導や最新情報の発信、生産資材の提案等を通じ、農業所得の増大と実需者の要請に応える農家指導を行い、生産者、消費者双方の満足度向上に取り組みます。

[米 穀]

- 1 JA長野県安心基準米の生産基準に基づき、安全・安心な米づくりに向けた現地指導会や圃場巡回を実施し、実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産に取り組みます。
- 2 米生産者に早期出荷を呼びかけ、集荷対策を強化 することで米の需給と価格の安定を図り、計画的販 売を実施することで生産者の所得確保に取り組みます。
- 3 主要品種の「コシヒカリ」「あきたこまち」及び 長野県オリジナル品種「風さやか」の適地・適作に取り組みます。
- 4 地域の加工業者と連携した「地域流通加工用米」の生産と直接販売により、安定した所得確保に取り組みます。
- 5 共同利用施設の稼働率向上に向けた利用促進に取り組みます。
- 6 農産物検査法に基づき、計画的で適正な農産物検査業務を実施し、消費者からの信頼向上に取り 組みます。
- 7 農産物検査場所となる農業倉庫等の環境点検を実施し、温度管理や衛生管理を適正に行い、良品質米の維持に取り組みます。
- 8 麦後大豆の作付推進を実施するとともに、広域での乾燥調製施設の利用促進による更なる品質向 上と実需や消費者ニーズに見合った生産、販売に取り組みます。

[野 菜]

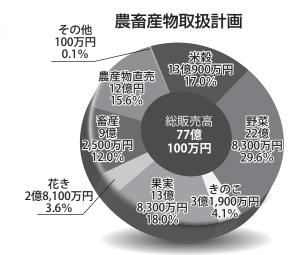
- 1 菅平の高原レタスを中心に、実需者からさらなる信頼を得る産地の構築に向けた良品質化及び安 定供給に取り組みます。また、リレー出荷の作型延長に向けた春作の出作に加え、準高冷地域への 秋作の作期拡大による長期安定生産出荷体制の構築に取り組みます。
- 2 ブロッコリーは、品質向上と作期拡大による収量の増加に向け、被覆資材の普及推進による気候変動の影響を受けにくい栽培方法の指導に取り組みます。また、過度な連作による根こぶ病等の対策として、緑肥による土壌改良や輪作体系の推進、適期防除の徹底による黒すす病の発生防止に取り組みます。
- 3 アスパラガスの生産拡大に向け、1年養成株の推進、高畝栽培・採りっきり栽培などの栽培方法 の検証に取り組むとともに、圃場カルテシステムの導入による栽培管理の高位平準化を図ります。
- 4 施設果菜類は、夏場の猛暑の影響による品質低下や収量減少に対し、灌水の徹底や遮光資材の励行、ハウス内温度の適正化の指導による品質の維持・向上に取り組みます。また、関係機関と連携した遊休施設の有効利用による栽培面積の拡大に取り組みます。
- 5 上記の重点品目推進の実践とともに、地域の特性や環境に適した栽培方法・品目の提案を通じ、 産地形成に取り組みます。

[きのこ]

- 1 栽培講習会や巡回指導を通じ、1 ビン当たりの収量向上と安定収量の確保および品質の高位平準 化による一定品質の確保に取り組みます。また、生産効率の向上に向け、施設の環境改善や栽培管 理工程の改善に取り組みます。
- 2 市場や消費者ニーズに合わせた出荷を行うため、生産情報の発信を的確に行うとともに、有利販売に向けた市場選定や産地PRに取り組みます。また、予約相対取引の拡大に向けた関係強化を図ることで、農業所得の増大にも取り組みます。
- 3 きのこ生産現場において、関係機関との連携による新品種や試験品種の試験栽培に取り組み、対象品種の栽培特性を把握するとともに、その実用性について評価・検討を行います。

[果 実]

1 ブドウは、基幹品種である「シャインマスカット」をはじめ「ナガノパープル」「クイーンルー



前年実績対比 98.5% 前年計画対比 90.8% ジュ®」「無核巨峰」等の無核大粒品種の推進と団地化による面積拡大並びに遊休荒廃地のぶどう 改植に向けて取り組みます。

- 2 リンゴは、基幹品種である「秋映」「ふじ」の改植を行い、高密植わい化栽培導入推進により反収増加、農業所得の増大に取り組みます。
- 3 自然災害に強い果樹産地と生産性向上を目指し、施設化の推進に取り組みます。
- 4 高齢化等による樹園地の荒廃を未然に防止するため、地域や何信州うえだファームとの連携により新規就農者及び担い手への樹園地継承を促進します。
- 5 情報ツール(オクレンジャー)の活用による迅速な情報発信に取り組むとともに、栽培技術を映像に収め「見える化」し、新規就農者や就農年数の短い農業者の技術習得に活用します。

[花 き]

- 1 「グラジオラス」は、高品質で安定した生産を維持するため、面積拡大と施設花きでのローテーション品目としての導入に取り組みます。施設花きは、新たな担い手の栽培提案の場として、新規 栽培講習会の開催に取り組みます。
- 2 量販小菊は、連作障害対策の栽培方法の普及をすすめるとともに、新規栽培者の推進にも取り組みます。また、シャクヤクに代わる品目を講習会等で推進し、目標面積の達成を図るとともに、気候変動に強い産地づくりに取り組みます。
- 3 実需者の動向を見据えながら、生産者手取りの確保に取り組みます。

[畜 産]

- 1 畜産クラスター事業をはじめ、各種経営安定対策事業への加入を促進し、経営の安定に取り組みます。
- 2 品質及び生産性向上対策として、関係機関と連携した巡回による提案を実施し、各種検討会・研修会への参加をすすめます。
- 3 JAグループが一体となり販売促進を実施するなど、地元畜産品の販売強化に取り組みます。

[販売事業]

- 1 友好姉妹都市の商圏内における売場確保、消費拡大をすすめ、信州うえだオンリーワンブランド の構築に取り組みます。
- 2 イベントやふるさと納税、学校給食など様々な販売機会を通じ、信州うえだ産農畜産物及び地域の認知度向上、ファンづくりにつながるPR活動を実施します。
- 3 規格外品等を使用した加工品の研究・販売を通じ、信州うえだ産農畜産物の魅力発信と売場確保 に取り組みます。
- 4 農業人口・組合員増加につながる新規出荷会員の確保と直売所運営の効率化に取り組むとともに、時代や組合員ニーズにマッチした直売所のあり方を検討します。

農畜産物取扱計画

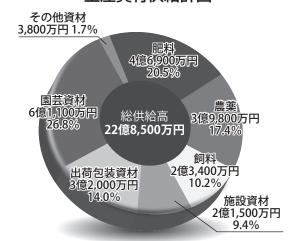
| 種 | 類 | 前 年 月 | 度 実 績 | 本 年 月 | 度 計 画 | 前年実績対比 |
|----|-----|-----------|---------|-----------|---------|-------------|
| 但 | 規 | 取扱高(A) | 手 数 料 | 取扱高(B) | 手 数 料 | (B)/(A)×100 |
| 米 | 穀 | 1,381,716 | 37,020 | 1,309,000 | 39,175 | 94.7% |
| 野 | 菜 | 2,427,051 | 72,702 | 2,283,000 | 68,490 | 94.0 |
| ₹ | のこ | 359,695 | 10,793 | 319,000 | 9,570 | 88.6 |
| 果 | 実 | 1,226,240 | 36,872 | 1,383,000 | 41,490 | 112.7 |
| 花 | ŧ | 272,061 | 6,806 | 281,000 | 7,025 | 103.2 |
| 畜 | 産 | 939,942 | 8,689 | 925,000 | 9,250 | 98.4 |
| そ | の他 | 744 | 26 | 1,000 | _ | 134.4 |
| 農産 | 物直売 | 1,211,554 | 51,586 | 1,200,000 | 56,500 | 99.0 |
| 合 | 計 | 7,819,005 | 224,498 | 7,701,000 | 231,500 | 98.4 |

- (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
- 注)農産物直売の手数料は、利用事業収益に計上している。
- (注) 前年度実績の手数料は、収益認識会計基準を適用しなかった場合で表示しているため、損益計算書と一致しない。

生産購買事業

- 1 気候変動・自然災害に強く安定生産につながる 生産施設・生産資材や鳥獣害対策等の提案及び普 及とともに、SDGsの環境保全への貢献として、 農業用廃プラスチックの回収に取り組みます。
- 2 予約注文のメリットを周知し、トータルコストの削減をすすめるとともに、化学肥料の減肥に向けた循環型農業の実践やJA独自の農業者支援策として「みどりの食料システム戦略支援(耕畜連携)」に取り組みます。
- 3 Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大 と売場としての確立に向け、各部署と連携し、広報、 各種講習会・店舗等による周知に取り組みます。
- 4 小規模生産者(家庭菜園)から生産販売農家へのステップアップに向け、農とくらしの相談課及び関係部署と連携した各種講習会をの開催します。また、営農相談員の存在を周知するための広報活

生産資材供給計画



前年実績対比 101.2% 前年計画対比 102.7%

動を強化するとともに、営農指導部との連携による営農相談員の技術レベル向上に取り組みます。 5 各店舗の健全で効率的な運営の実践をすすめるとともに、各種研修会への積極的な参加を通じ、 店舗スタッフのレベルアップと生産購買事業を運営する人材の育成に取り組みます。

生産資材取扱計画 (単位:千円)

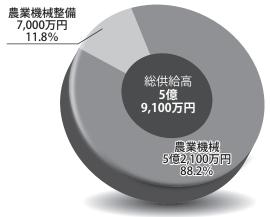
| | 種 | 類 | | 前年度実績 | 本年度計画 | 前年実績対比 |
|---|----------|-----|---|-----------|-----------|----------------|
| | 浬 | 块 | | 取扱高(A) | 取扱高(B) | (B) / (A) ×100 |
| 肥 | | | 料 | 440,451 | 469,000 | 106.5% |
| 農 | | | 薬 | 377,382 | 398,000 | 105.5 |
| 飼 | | | 料 | 268,859 | 234,000 | 87.0 |
| 施 | 設 | 資 | 材 | 234,135 | 215,000 | 91.8 |
| 出 | 荷包 | 装 資 | 材 | 309,118 | 320,000 | 103.5 |
| 遠 | 芸 | 資 | 材 | 597,705 | 611,000 | 102.2 |
| そ | の 1 | 他 資 | 材 | 29,664 | 38,000 | 128.1 |
| | <u> </u> | Ē | + | 2,257,317 | 2,285,000 | 101.2 |

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

農業機械事業

- 1 不要農機相談を実施し、中古農業機械の物流体制の構築と適正査定に取り組むとともに、東信地区全体での中古農機展示会を開催します。
- 2 近年増加傾向にある農作業事故の防止に向け、 納品時の安全指導の徹底と各部署との連携による 啓発活動により、農作業事故ゼロに向けて取り組 みます。
- 3 新車・中古車等の情報を組合員と共有するとと もに、預かり修理品の緊急性を考慮した代車対応 と業務の効率化に取り組みます。
- 4 各種研修会・講習会・展示会に参加することで、 農機担当者の技術、知識、顧客対応力の向上に取 り組みます。

農業機械供給計画



前年実績対比 110.9% 前年計画対比 98.6%

農業機械取扱計画

| 種 | | | 類 | | | 前年度実績 | 本年度計画 | 前年実績対比 |
|---|----------|---|---|---|---|---------|---------|----------------|
| | 作里 | | | 枳 | | 供給高(A) | 供給高(B) | (B) / (A) ×100 |
| 農 | | 業 | 機 | | 械 | 466,984 | 521,000 | 111.6% |
| 農 | 業 | 機 | 械 | 整 | 備 | 66,111 | 70,000 | 105.9 |
| | <u>-</u> | | | Ē | + | 533,096 | 591,000 | 110.9 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

福祉事業

- 1 IA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針に基づき、系統組織への事業移管をすすめます。
- 2 感染症や災害の発生を想定し、利用者に必要なサービスを安定的に提供できる体制づくりに取り組みます。

生活支援事業

- 1 地域包括支援センターや関係機関のネットワーク化による連携強化をすすめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組みます。
- 2 「助け合いの会」活動を通して、高齢者の生きがいづくりや交流の場づくりに取り組みます。
- 3 人間ドック等の検診受診を推進するとともに、健康スクリーニングや各種健康教室の開催に取り 組み、健康意識向上を図ります。

女性組織活動

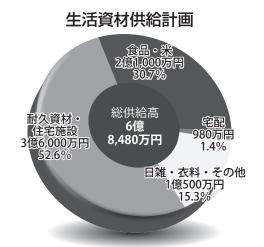
- 1 地域における仲間づくりや次代を担うリーダーの育成を目指し、多様な活動や研修会の実施、家の光三誌の普及運動などに取り組みます。
- 2 食と農、環境を守るため、安全・安心な食について学び、国消国産・地産地消の推進や共同購入 運動、食農教育に取り組みます。
- 3 高齢者の生きがいづくり運動への協力や、フードドライブ活動の実施、防災学習の推進等、地域に根ざした助け合い運動をすすめます。
- 4 JA(協同組合)やJA事業について、学習会等を通して理解を促進し、参加・参画を図ります。

協同活動

- 1 JA施設等を活用した研修会や健康教室等の開催、地域の環境整備、地域活性化に向けたイベントなど、組合員との協同活動に取り組みます。
- 2 「食」や「農」をテーマとした食農・食育教育に、行政や地域の生産者・組織などとも連携して 取り組みます。

生活購買事業

- 1 職員による定例訪問活動の訪問のあり方や生活スタイルの変化に対応した商品の選定、販売規格等の 見直しに取り組みます。
- 2 安全・安心なエーコープマーク品の普及、魅力ある商品の選定、重点品目(新茶、味噌)の提案・推進に取り組むとともに、女性組織などと協力した組織購買の拡大をすすめます。
- 3 新たな販売チャネルの拡大に向け、「ポチッと Farm」等によるインターネットを活用した商品提 案を検討します。



前年実績対比 67.5% 前年計画対比 70.0%

生活資材取扱計画

(単位:千円)

| | 括 | 米古 | 前年度実績 | 本年度計画 | 前年実績対比 |
|----|------|--------|-----------|---------|----------------|
| · | 種類類 | | 供給高(A) | 供給高(B) | (B) / (A) ×100 |
| 食 | 品 | · 米 | 197,795 | 210,000 | 106.2% |
| 宅 | | 配 | 91,881 | 9,800 | 10.7 |
| 日雑 | · 衣# | 斗・その他 | 350,060 | 105,000 | 30.0 |
| 耐久 | 資材 | • 住宅施設 | 375,584 | 360,000 | 95.9 |
| 合 | | 計 | 1,015,321 | 684,800 | 67.5 |

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

ホームエネルギー事業

- 1 ガスの安定供給と安全な器具の普及に取り組むとともに、組合員・利用者の安全な利用に向け、 保安機器の期限管理や設備改善工事を実施します。
- 2 組合員をはじめ地域住民に向けて「お得な電力プラン」を積極的に提案し、JAでんきの普及をすすめます。

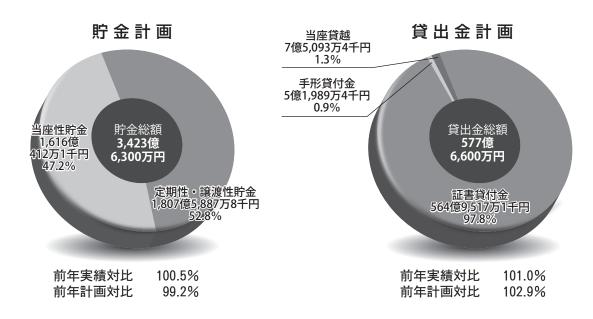
燃料(LPガス)取扱計画

| : | 種 | 類 | | 前年度実績 供 給 高(A) | 本年度計画 供 給 高(B) | 前年実績対比 (B)/(A)×100 |
|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-----------------------|
| L | Р | ガ | ス | 434,484 | 412,700 | 95.0% |

- (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。
- *前年計画対比 93.2%

信用事業

- 1 農業者の経営の安定・成長に向け、訪問活動を通じた融資相談と専門性を発揮した農業経営支援 を実施することで、経営課題の解決による農業所得の増大に取り組みます。また、自然災害・社会 情勢の変化等発生時における資金対応・経営相談に迅速に対応します。
- 2 組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向け、年金や給振、JAカード等メイン化の促進と安全 な資産運用先としてのJA貯金や生活資金ニーズに対応できる金融商品やサービスの提案に取り組 みます。
- 3 地域に頼られる金融機関として、資産形成・運用、相続対策ニーズへの対応など専門家との連携 による提案・相談に取り組むとともに、各種資格の取得による専門職員の育成を図ります。
- 4 安心してご利用いただける金融機関として、法令遵守の徹底に取り組みコンプライアンス体制の 強化を図るとともに、営業店システムの導入と非対面サービスの普及による組合員・利用者の利便 性向上と事務の効率化に取り組みます。



信用事業種類別計画

| | 種 類 | | 本 年 原 | 前年実績対比 | |
|-----|---------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| | 種類 | 前年度末残高(A) | 期末残高(B) | 平 均 残 高 | (B) / (A) ×100 |
| | 当座性 | 161,318,371 | 161,604,121 | 160,571,740 | 100.1% |
| 貯 | 定期性 | 179,064,875 | 180,758,878 | 181,070,260 | 100.9 |
| 金 | 譲渡性 | _ | - | _ | _ |
| | 計 | 340,383,247 | 342,363,000 | 341,642,000 | 100.5 |
| | 手 形 | _ | - | _ | _ |
| 借入金 | 証書 | 10,110 | 10,000 | 11,000 | 98.9 |
| 金 | 当座借越 | _ | _ | _ | _ |
| | 計 | 10,110 | 10,000 | 11,000 | 98.9 |
| | 当座性 | 322,532 | 496,000 | 1,000,000 | 153.7 |
| 預 | 定期性 | 271,099,300 | 271,150,856 | 271,000,000 | 100.0 |
| | 計 | 271,421,832 | 271,646,856 | 272,000,000 | 100.0 |
| 金 | 系統外 | 133 | _ | _ | _ |
| | 計 | 271,421,965 | 271,646,856 | 272,000,000 | 100.0 |
| 有 | 価 証 券 | 5,224,617 | 6,550,000 | 6,510,000 | 125.3 |
| | 手形貸付 | 533,362 | 519,894 | 520,065 | 97.4 |
| 貸山 | 証書貸付 | 55,873,189 | 56,495,171 | 56,513,730 | 101.1 |
| 貸出金 | 当座貸越 | 750,746 | 750,934 | 751,205 | 100.0 |
| | 計 | 57,157,298 | 57,766,000 | 57,785,000 | 101.0 |

⁽注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。 また、当座貸越には総合資金貸越が含まれている。

- 地域活性化、農業所得の増大、農業生産の拡大に向け、JA共済地域・農業活性化促進支援制度 を活用した支援に取り組むとともに、農業経営を取り巻くリスクに対応するため、農業者・担い手 経営体への農業リスク診断活動を通じ、最適な保障提供に取り組みます。
- 2 組合員・利用者一人ひとりに「寄り添った」対話活動とあんしんチェック活動を通じ、必要な人 へ必要な保障やサービスの提供に取り組むとともに、デジタル技術を活用した契約者の利便性向上 や業務の効率化をすすめます。
- 3 専門知識を有する人材育成や大規模災害時の体制整備、対応力強化に取り組みます。
- 車両事故における契約者・利用者への対応力強化を図るため、安心サポーターによる初期対応お よび経過報告の徹底に取り組むとともに、JA共済連自動車損害サービスセンターとの連携を強化 し、総合満足度向上を図ります。

普及推進活動計画(新契約高)

組合員・利用者のあらゆる保障ニーズに応じた推進活動を実現するため、すべての共済種類を統一 的に評価する「推進ポイント方式」による管理をします。長期共済保有高と長期安定的な事業基盤を 確保するため、長期共済の新規契約を対象とした「長期基盤目標」と「推進総合ポイント」に重点を 置いた目標設定により、組合員・利用者の保障ニーズに応じた普及推進活動を展開します。

(1) 長期基盤目標

| 生命万一基盤目標 | 120万ポイント |
|-------------|----------|
| 生存保障基盤目標 | 140万ポイント |
| 年 金 基 盤 目 標 | 20万ポイント |
| 建物基盤目標 | 120万ポイント |
| (参考)長期基盤合計 | 400万ポイント |

(2) 推進総合目標

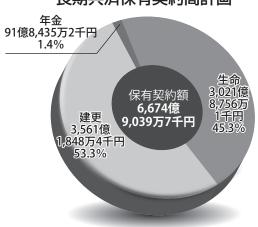
進 1.495万ポイント ボ 1

- 生命万一基盤目標は終身共済、一時払終身共済、一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済の新規契約、医療共済の新規契約に付される特約、旧年金共済に付される特約の合計をいう。
 - 生存保障基盤目標はがん共済、医療共済の主契約部分、引受緩和型医療共済、介護共済、一時払介護共
 - 済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済の新規契約の合計をいう。 推進総合目標は、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の合計

長期共済新契約高計画

年金 68億 1億314万円 6,527万円 0.3% 新契約額 **325億** 6,802万円 建更 255億9,961万円 78.6%

長期共済保有契約高計画



前年実績対比 100.0% 前年計画対比 86.3% 前年実績対比 97.0% 前年計画対比 94.0%

短期共済(新契約高)計画

年 度 本 画 種 類 件 数 額 件 数 災 火 6,529 80,787,480 6,700 79,800,360 傷 害 25,445 66,989,600 26,717 70,339,080 定 額 定 期 3 12,000 3 12,000 動 26,324 自 車 26,587 964,262 979,318 個 賠 責 1,070 1,500 賠 曺 6.324 自 6,416

金額は保障金額である。(自動車は掛金)

(単位:件、千円)

長期共済保有契約高計画

| IV | | | | | | | | | 3. 70) | | | |
|----|----------|----------|-------------|-------|------------|-------|---------------|--------|------------|---------|-------------|----------------|
| | | 前年 | 度末実績 | | | 本 | 年 度 | 末 | 計 運 | Ī | | |
| | 種 類 | 保有 件数 | | | 当期均 | | 曾 加 高 新契約高 | | 減少高 | 期末保有高 | | 前年 実績 対比 |
| | | 11 30 | <u> </u> | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 終 | 3 身 共 済 | 33,500 | 247,669,874 | 864 | 5,402,670 | 557 | 3,096,210 | 2,966 | 22,167,516 | 31,398 | 230,905,028 | 93.2 |
| 定 | 期生命共済 | 1,042 | 9,592,000 | 272 | 2,763,560 | 268 | 2,722,030 | 86 | 759,806 | 1,228 | 11,595,754 | 120.8 |
| 養 | 老生命共済 | 11,334 | 54,492,024 | 184 | 664,280 | 140 | 461,040 | 1,421 | 7,781,760 | 10,097 | 47,374,544 | 86.9 |
| | (こども共済) | 6,676 | 25,243,553 | 141 | 357,710 | 107 | 225,160 | 369 | 2,265,842 | 6,448 | 23,335,421 | 92.4 |
| 医 | 療共済 | 21,147 | 4,717,600 | 1,768 | 303,380 | 1,488 | 106,570 | 2,841 | 655,322 | 20,074 | 4,365,658 | 92.5 |
| カ | ん共済 | 6,083 | 1,397,000 | 216 | 13,610 | 158 | _ | 204 | 46,804 | 6,095 | 1,363,806 | 97.6 |
| 定 | 期医療共済 | 769 | 1,101,300 | 1 | 2,740 | _ | _ | 64 | 82,868 | 706 | 1,021,172 | 92.7 |
| 介 | 、護共済 | 3,617 | 4,483,962 | 301 | 587,100 | 264 | 479,420 | 263 | 63,259 | 3,655 | 5,007,803 | 111.6 |
| 認 | 知症共済 | 361 | _ | 169 | | 169 | _ | 56 | _ | 474 | _ | _ |
| 生 | 活障害共済 | 2,089 | _ | 412 | - | 400 | _ | 249 | _ | 2,252 | - | _ |
| 特 | 定重度疾病共済 | 1,770 | _ | 356 | _ | 341 | _ | 326 | _ | 1,800 | _ | _ |
| 年 | 金共済(保障額) | - | 552,200 | _ | 19,640 | _ | _ | - | 18,044 | _ | 553,796 | 100.2 |
| 廷 | 物更生共済 | 26,070 | 354,660,068 | 2,349 | 28,700,170 | 2,122 | 25,599,610 | 2,185 | 27,241,754 | 26,234 | 356,118,484 | 100.4 |
| | 計 | 107,782 | 678,666,030 | 6,892 | 38,457,150 | 5,907 | 32,464,880 | 10,661 | 58,817,133 | 104,013 | 658,306,047 | 97.0 |
| 年 | 年金開始前 | 12,548 | 6,498,169 | 503 | 268,120 | 261 | 103,140 | 897 | 368,030 | 12,154 | 6,398,259 | 98.4 |
| | 年金開始後 | 5,976 | 2,731,003 | 372 | 189,520 | _ | _ | 488 | 134,430 | 5,860 | 2,786,093 | 102.0 |
| 金 | 年金合計 | 18,524 | 9,229,172 | 875 | 457,640 | 261 | 103,140 | 1,385 | 502,460 | 18,014 | 9,184,352 | 99.5 |

(単位:件、千円、%)

広報活動

- 1 広報誌「JAN!JAN!」の紙面構成を見直し、広報誌の専門性・有用性をさらに高めることで組織基盤の強化に取り組みます。
- 2 タイムリーな情報発信やイベント前告知などの充実を図ることでイベント参加や事業利用につな げるため、ホームページやSNS等のデジタル媒体の更なる活用に取り組みます。
- 3 農業関連事業をはじめ組合員の暮らしや地域を支えるための様々な事業や活動の様子を地域コミュニティ誌・各種報道機関等へ情報提供することを通じ、JAの存在価値をPRすることで、地域住民から必要とされるJAを目指して取り組みます。

⁽注) 金額は保障金額(下段の年金共済は年金年額)であり、上段の年金共済(保障額)件数は下段の年金共済の件数に含む。 また、こども共済は養老生命共済の内書きである。

注)金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値は、それぞれの合計欄の金額と一致しない。

有線放送

- 1 継続したJA事業のPRに取り組むとともに、有線事業を取り巻く環境を踏まえ、今後の有線放送のあり方を検討します。
- 2 関係機関や行政と連携し、くらしや災害等における情報をタイムリーに発信します。

有線放送会計収支計画

収入 (単位:千円)

| | 科目 | | 本年度計画 | 説明 |
|-----|------|-----|--------|---------|
| 使 | 用 | 料 | 17,400 | 有線使用料 |
| 放 | 送 | 料 | 1,548 | 受入放送料 |
| 設 | 備負す | 担 金 | 700 | 設備負担金 |
| 受 2 | して 事 | 代 金 | 500 | 移転工事代ほか |
| 雑 | 収 | 入 | 700 | 賃貸料ほか |
| 合 | | 計 | 20,848 | |

支 出 (単位:千円)

| | 科 | 目 | 本年度計画 | 説明 |
|---|----|----|--------|--------------|
| 施 | 設 | 費 | 13,000 | 施設工事、電気料ほか |
| 業 | 務 | 費 | 160 | 通信運搬費、消耗品費ほか |
| 負 | 担 | 金 | 200 | 共設協会負担金ほか |
| 雑 | | 費 | 15 | |
| 事 | 業管 | 理費 | 7,473 | 人件費、減価償却費ほか |
| | ì | 計 | 20,848 | |

経営管理・組織運営

- 1 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 - (1) 組合員との対話活動の強化、幅広い意見集約に向け、経営内容の開示などの会議資料見直しと対話活動の活性化に取り組みます。
 - (2) 農家組合(農事組合、実行組合)との連携により、地域諸課題の解決に取り組みます。
 - (3) 女性の意見を反映した J A 運営に取り組むため、女性部活動やイベントを通じた女性組合員加入促進など、女性参画比率の向上に取り組みます。
- 2 「食と農業の応援団」の拡大
 - (1) 各種部会・組織活動・イベント参加者などへの事業・活動利用の提案を通じた組合員加入促進に取り組みます。
 - (2) 協同活動の活性化に向けた組合員の「拠り所」の構築として、集約店の利活用に取り組みます。
- 3 新たな事業戦略(成長化戦略・効率化戦略)を策定・実践するための「人づくりの仕組み」の構築
 - (1) やりがいと成長の実感が持てる人事制度を構築するため、中央会と連携した体制整備に取り組みます。
 - (2) 組合員の期待に応え、地域社会の発展に寄与する能力が発揮できる人材の育成に取り組むとともに、JA職員の在るべき姿の知識習得に向け、基本認証資格の取得強化を図ります。

- 4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着
 - (1) コンプライアンス態勢の高度化、不祥事未然防止対策の継続、有効に機能する内部統制の構築 に取り組みます。
 - (2) 大規模自然災害や新型ウイルス発生・蔓延等による経営リスクを低減するため、事業継続計画 (BCP) の継続的な改善に取り組みます。
 - (3) 効率的・効果的なオフサイト・モニタリングによる内部監査を強化します。また、令和6年度 上期から内部監査システム(信用事業から順次各事業へ対応)を導入し、さらに効果的な監査に 取り組みます。

経営改革

農業・JAを取り巻く環境は、少子高齢化や規制緩和等による競争環境の激化に加え、海外の情勢不 安や円安の進行による厳しい収支状況が続いています。環境変化に対応し、将来にわたってJAの役割 である農業振興や地域の活性化に向け、「地域に必要とされるJA」を目指して、経営体質の強化・財 務の健全化を目的とする改革に取り組みます。

- 1 多様化する生産現場に対する営農指導体制の構築に向けた改革をすすめます。
- 事業効率化に向け、信用共済事業では、複雑化する組合員ニーズに的確に対応できる総合的な相 談機能の充実に向けた店舗づくり・拠点機能の見直しと出向く営業体制を強化します。また、営農 関連事業では、農業生産基盤の維持・荒廃地化の防止および地域ブランドなどの産地化に向け、効 率的に機能する事業体制の見直しをすすめます。
- 3 上記1・2をすすめる中で、「なくてはならない・地域に必要とされるJA」を目指し、現行の 事業体制の役割を再検証し、全事業での改革をすすめ効率的な組織運営を目指します。

主な固定資産取得・処分計画

固定資産取得計画

第30回通常総代会に付議すべき固定資産取得計画はありません。

固定資産処分計画

第30回通常総代会に付議すべき固定資産処分計画はありません。

自己資本造成計画

| 種類 | 前年度末実績 (A) | 本年度末計画 (B) | 増 減 額 (B)-(A) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 出資金 | 3,874,936 | 3,874,936 | _ |
| 利益準備金 | 5,242,323 | 5,271,023 | 28,700 |
| 任 意 積 立 金 (うち特別積立金) | 5,136,493 (2,366,558) | 5,251,193 (2,366,558) | 114,700 (-) |
| 繰 越 剰 余 金 | 115,689 | 115,689 | _ |
| 処 分 未 済 持 分 | △ 51,782 | △ 51,782 | _ |
| 合 計 | 14,317,660 | 14,461,060 | 143,400 |

[株式会社ジェイエイサービス]

| A信州うえだの事業を補完する子会社として、 | Aとの連携・協力による事業展開を行い、組合 員・利用者に満足いただけるサービスを提供します。

【葬祭事業】

- 1 「虹の会」の普及活動に取り組み、会員特典の提供と充実した葬儀サービス、多様化する葬儀形 態への対応により「利用者満足度」の向上とシェア拡大につなげます。
- 2 葬儀後のアフターフォローとして、新盆・法事や各種商品の提案に取り組みます。
- 3 葬儀の事前相談を含め、定期的な相談会・内覧会の開催や、広報誌・新聞折込み等による利用者 へのPRおよび囲い込みに取り組みます。

【SS(サービスステーション)事業】

- 1 「うちエネポータルサイト」を利用したネットでの灯油注文、「SSアプリ」を利用したお知ら せ配信やクーポンの配布などによる利用促進を図り、次世代の利用者拡大と囲い込みに取り組みます。
- 2 全農のキャンペーンと独自キャンペーンを掛け合わせた取り組みを行います。
- 3 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保と接客・技術力の向上に取り組みます。

【コインランドリー事業】

1 各種媒体を使ったPRと季節キャンペーン等による利用者の確保に取り組みます。また、清潔な 店舗運営につとめ利用者のリピートにつなげます。

「有限会社信州うえだファーム】

JA信州うえだの事業を補完し、基本目標である「管内農業の振興」、「農業所得の増大」、「安心し て暮らせる豊かな地域づくり」の実現に協同で取り組みます。また、管内農業をリードして牽引して いく存在になるため、地域農業の模範となるような栽培技術の習得と財務の健全化を図り、持続可能 で安定した事業運営に取り組みます。

- 1 JA信州うえだの重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンをもとに、管内農業の振興を 図ります。
- 2 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向けた営農類型の策定と提案に取り組みます。
- 3 新品目・新技術等の普及に向けた栽培実証並びに展示、「スマート農業」や「みどりの食料シス テム戦略」の研究・実践に取り組みます。
- 4 急激に進む農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農育成事業の強化に取り組みます。
- 5 実施事業の見直しなど経営改善に向けて取り組みます。

[株式会社オートパル信州うえだ]

ⅠA信州うえだ及び県域 ⅠA自動車関連会社との連携強化を図り、社会情勢及び業界の動向に迅速 に対応し、組合員・利用者のニーズに応える事業運営に取り組みます。

- 1 I A 自己改革の実践に同期した体制整備及び事業の効率化を図り、安定した経営基盤の下、利用 者へ高質で迅速なサービスを提供します。
- 2 県下統一キャンペーン及び各種イベントの開催を通じ、営農車をはじめ、特選車・新型車の販売 促進に取り組みます。
- 3 メンテナンスキャンペーンやメーカー主催の点検キャンペーン等を通じ、愛車管理の提案を行い、 安全・安心なカーライフを提供します。
- 4 技術研修会への参加による専門技術者の育成と整備機器の導入を図り、次世代車普及等への対応 に取り組みます。

■ 第31期事業年度(令和6年度)総合損益計画(案) ■ ■

| | | 金 | (里位:十円) 額 |
|-------------|-----------|-----------|--------------------|
| 科目 | 本年計画 | 前年実績 | 説明 |
| | 4,509,400 | 4,740,466 | 各事業総利益の合計額 |
| (1) 信用事業収益 | 2,696,000 | 2,701,156 | |
| 資金運用収益 | 2,461,000 | 2,425,387 | 預金利息、有価証券利息、貸出金利息等 |
| 役務取引等収益 | 110,000 | 115,680 | 為替取引に関する手数料等 |
| その他経常収益 | 125,000 | 160,088 | 雑収益等 |
| (2) 信用事業費用 | 356,000 | 369,507 | |
| 資 金 調 達 費 用 | 71,800 | 45,077 | 貯金利息、借入金利息 |
| 役務取引等費用 | 23,000 | 22,529 | 為替業務に関わる支払手数料等 |
| その他事業直接費用 | _ | 6,132 | |
| その他経常費用 | 261,200 | 262,291 | |
| 信用事業総利益 | 2,340,000 | 2,365,126 | |
| (3) 共済事業収益 | 1,210,500 | 1,276,288 | 受取手数料、雑収入等 |
| (4) 共済事業費用 | 90,000 | 83,615 | 推進費等 |
| 共済事業総利益 | 1,120,500 | 1,192,672 | |
| (5) 購買事業収益 | 4,206,000 | 3,505,346 | 購買品供給高、雑収入等 |
| 6) 購買事業費用 | 3,517,800 | 2,800,656 | 購買品の仕入や業務に要する費用 |
| 購買事業総利益 | 688,200 | 704,689 | |
| (7) 販売事業収益 | 448,500 | 486,464 | 農畜産物の販売品手数料等 |
| 8) 販売事業費用 | 210,000 | 238,970 | 農畜産物の販売に要する費用 |
| 販売事業総利益 | 238,500 | 247,494 | |
| (9) 保管事業収益 | 19,000 | 20,436 | 米の保管料等 |
| 10) 保管事業費用 | 9,500 | 9,224 | 米の保管管理等費用 |
| 保管事業総利益 | 9,500 | 11,211 | |
| (11) 加工事業収益 | 144,500 | 127,761 | 精米利用料、加工料等 |
| (12) 加工事業費用 | 121,500 | 112,948 | 精米加工事業等に要する費用 |
| 加工事業総利益 | 23,000 | 14,813 | |
| (13) 利用事業収益 | 628,700 | 583,156 | 農業関連施設等の利用料 |
| (14) 利用事業費用 | 478,900 | 434,138 | 農業関連施設等の運営費用 |
| 利用事業総利益 | 149,800 | 149,018 | |
| (15) 福祉事業収益 | 24,100 | 116,158 | 福祉サービス利用料等の収益 |
| (16) 福祉事業費用 | 7,300 | 37,288 | 福祉事業の運営費用 |
| 福祉事業総利益 | 16,800 | 78,869 | |

| TV F | | ····································· | 額 |
|----------------|-----------|---------------------------------------|---------------------|
| 科目 | 本年計画 | 前年実績 | 説明 |
| (17) その他事業収益 | _ | 16,208 | 農地中間管理事業に係る収益 |
| (18) その他事業費用 | _ | 16,208 | 農地中間管理事業に係る費用 |
| その他事業総利益 | _ | _ | |
| 19) 指導事業収入 | 48,800 | 73,012 | うち営農指導収入46,000千円 |
| 20)指導事業支出 | 125,700 | 96,441 | うち営農指導支出102,200千円 |
| 指導事業収支差額 | △ 76,900 | △ 23,429 | |
| 2 事業管理費 | 4,425,000 | 4,313,202 | |
| (1) 人 件 費 | 3,131,000 | 3,125,073 | 役員報酬、給料手当、厚生費等 |
| (2) 業 務 費 | 534,000 | 491,060 | 会議費、通信費、印刷費、電算処理料等 |
| (3) 諸 税 負 担 金 | 134,000 | 129,121 | 固定資産税、負担金等 |
| (4) 施 設 費 | 610,000 | 558,643 | 保守・修繕費、水道光熱費、減価償却費等 |
| (5) その他費用 | 16,000 | 9,303 | 雑費 |
| 事業利益 | 84,400 | 427,264 | |
| 3 事業外収益 | 396,000 | 476,879 | 賃貸料等 |
| 4 事業外費用 | 252,000 | 202,216 | 雑損失等 |
| 経常利益 | 228,400 | 701,927 | |
| 5 特別利益 | _ | 6,914 | 固定資産処分益、一般補助金等 |
| 6 特別損失 | 50,000 | 59,521 | 固定資産処分損、圧縮損等 |
| 税引前当期利益 | 178,400 | 649,320 | |
| 7 法人税、住民税及び事業税 | 35,000 | 5,237 | 法人税、事業税、県民税、市町村民税等 |
| 8 法人税等調整額 | _ | 12,316 | |
| 当期剰余金 | 143,400 | 631,766 | |
| 当期首繰越剰余金 | 115,689 | 100,280 | 前期から繰越された剰余金 |
| 目的積立金取崩 | - | 19,555 | |
| 当期未処分剰余金 | 259,090 | 751,602 | 当期の処分可能剰余金 |

[※]収益認識基準の導入に当たり、事業計画が変更になる場合があります。

■ 第31期事業年度(令和6年度)総合財務計画(案) ■ ■

| | ** | | (丰庫・川川) |
|----------------|-------------|-------------|-------------------------|
| | · 資 | | 産 |
| 科目 | | 金 | 額 |
| 171 | 本年計画 | 前年実績 | 説明 |
| 1 信用事業資産 | 336,441,469 | 334,359,996 | |
| (1) 現 金 | 1,500,000 | 1,565,116 | 手持ち現金 |
| (2) 預 金 | 271,646,856 | 271,421,965 | 信連等への預入金 |
| (3) 有 価 証 券 | 6,550,000 | 5,224,617 | 国債、地方債、社債 |
| (4) 貸 出 金 | 57,766,000 | 57,157,298 | 組合員・利用者の皆様に利用していただいている額 |
| (5) その他の信用事業資産 | 400,000 | 412,385 | 信用事業の未収利息等 |
| (6) 貸 倒 引 当 金 | △ 1,421,387 | △ 1,421,387 | 信用事業貸倒引当金の額 |
| 2 共済事業資産 | 70,000 | 67,692 | |
| (1) 共済事業資産 | 70,000 | 67,692 | 共済未収利息等 |
| 3 経済事業資産 | 1,596,117 | 1,758,266 | |
| (1) 受 取 手 形 | 3,000 | 2,962 | 小切手、手形等の額 |
| (2) 経済事業未収金 | 1,100,000 | 1,183,726 | 購買未収金、販売未収金等 |
| (3) 経済受託債権 | 1,000 | 14,518 | 販売仮渡金等 |
| (4) 棚 卸 資 産 | 700,000 | 764,089 | 購買品等の在庫 |
| (5) その他の経済事業資産 | 100,000 | 100,852 | |
| (6) 貸 倒 引 当 金 | △ 307,883 | △ 307,883 | 経済事業貸倒引当金の額 |
| 4 雑資産 | 1,927,831 | 1,927,216 | |
| (1) 雑 資 産 | 2,000,000 | 1,999,386 | 各事業に属さない未収金、仮払金等 |
| (2) 貸 倒 引 当 金 | △ 72,169 | △ 72,169 | 事業外貸倒引当金 |
| 5 固定資産 | 8,892,315 | 8,742,315 | 所有している土地、建物、機械、車両等 |
| 6 外部出資 | 12,926,987 | 12,926,987 | 系統機関等への出資金 |
| 7 繰延税金資産 | 135,939 | 135,939 | 税効果会計により計上した資産 |
| 資 産 合 計 | 361,990,658 | 359,918,413 | |

| | | | (単位:十円) |
|------------------|-------------|-------------|--|
| | | 及び純 | · 資 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 科 目 | | 金 | 額 |
| | 本年計画 | 前年実績 | 説明 |
| 1 信用事業負債 | 343,173,000 | 341,137,261 | |
| (1) 貯 金 | 342,363,000 | 340,383,247 | 組合員・利用者の皆様からお預りしている額 |
| (2) 借 入 金 | 10,000 | 10,110 | 日本政策金融公庫等の転貸資金の借入金 |
| (3) その他の信用事業負債 | 800,000 | 743,904 | 貯金の未払利息等 |
| 2 共済事業負債 | 900,000 | 902,098 | |
| (1) 共 済 資 金 | 460,000 | 461,511 | 共済掛金などの一時預り金 |
| (2) 未経過共済付加収入 | 410,000 | 414,387 | 未経過分の共済付加収入 |
| (3) その他の共済事業負債 | 30,000 | 26,199 | 保険代理店等の預り金 |
| 3 経済事業負債 | 640,000 | 637,872 | |
| (1) 経済事業未払金 | 550,000 | 555,748 | 購買未払金等経済事業にかかわる未払金 |
| (2) 経済受託債務 | 50,000 | 44,544 | 販売仮受金等 |
| (3) その他の経済事業負債 | 40,000 | 37,578 | 経済事業の預り金等 |
| 4 設備借入金 | 666 | 666 | 施設取得に係る借入金 |
| 5 雑負債 | 800,000 | 800,977 | 各事業に属さない未払金、仮受金等 |
| 6 諸引当金 | 2,336,710 | 2,403,743 | |
| (1) 賞 与 引 当 金 | 110,563 | 110,563 | 賞与支給基準による計上額 |
| (2) 退職給付引当金 | 2,165,147 | 2,243,042 | 退職給付会計基準による計上額 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 61,000 | 50,137 | 役員退職慰労金積立規程による積立額 |
| 負 債 合 計 | 347,850,376 | 345,882,620 | |
| 1 組合員資本 | 14,461,060 | 14,356,573 | |
| (1) 出 資 金 | 3,874,936 | 3,874,936 | 組合員の皆様から出資いただいた額 |
| (2) 利 益 剰 余 金 | 10,637,906 | 10,533,419 | |
| 利益準備金 | 5,242,323 | 5,115,323 | 農協法に基づき剰余金から積立てる準備金等 |
| その他利益剰余金 | 5,395,583 | 5,418,096 | 目的積立金・特別積立金等 |
| (3) 処分未済持分 | △ 51,782 | △ 51,782 | 組合が組合員から譲り受けた持分 |
| 2 評価・換算差額等 | △ 320,779 | △ 320,779 | |
| (1) その他有価証券評価差額金 | △ 320,779 | △ 320,779 | 有価証券の評価損益 |
| 純 資 産 合 計 | 14,140,282 | 14,035,793 | |
| 負債及び純資産合計 | 361,990,658 | 359,918,413 | |
| | , , , , , | , , | l |

JA信州うえだ自己改革工程表

JA信州うえだは、平成6年の合併以降、組合員との徹底した対話に基づく様々な自己改革の実践に取り組み、事業の効率化を図ることで、農業振興や地域活性化に向けた資源を再投下できる財務の健全化をすすめてまいりました。また、令和3年9月30日の臨時総代会では、「経営改革の実践について」の議案を組合員の皆様のご理解・ご協力により決定いただき、令和4年度から、更なる改革に取り組んでまいりました。

改革を含む J A事業への評価・意見は、中期3カ年計画の策定に併せ「組合員アンケート」を実施し、確認してまいりました。令和3年度にもアンケートを実施し、結果、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、JA信州うえだは、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

● **自己改革を実践するための具体的な方針**【下線項目は K P I 設定】

- 1 訪問活動や区域(総合)運営委員会、組合員懇談会等を通じた「担い手との対話」を原点として、 ニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実 践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性 化」にも取り組みます。
 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 農家と営農技術員1対1の総合的な相談の機能強化
 - イ. 重点品目の栽培面積拡大
 - ・必要とする全ての皆様を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 営農相談員による「食と農」の情報発信強化
 - イ. 生産資材Web受注システム「JA信州うえだポチッとFarm」による資材の供給拡大
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア.「地域活性化の発信基地」をめざした集約店の利活用
 - イ. 次世代層への食農教育活動
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

●自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指し、区域運営委員会への准組合員の参画や訪問活動を通じた意見集約、定期的なアンケートの実施など「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、食と農業の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

●自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

農業・農村やJAを取り巻く環境は、「少子高齢化による人口減少や農家戸数の減少による生産量の減少と農業生産基盤の縮小」「海外の情勢不安や円安による生産資材価格の高騰」「連合会からの奨励金減少」など、今後の見通しは極めて厳しい状況です。

こうした情勢の中、JA信州うえだとして現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因は、信用・共済事業に関わる連合会からの奨励金が減少し、営農経済事業の赤字額が信用共済事業の黒字額を上回ることにあります。

第10次中期3カ年計画の重点取組事項や令和3年度の臨時総代会において、組合員の皆様のご理解・ご協力により決定いただいた「経営改革」を着実に実践するなど、不断の自己改革により全事業での収支改善を図ることが、緊急の課題となっています。

JA信州うえだ自己改革工程表(数値編)

重点目標

成果指標・目標値

| 曲坐北不 | | 曲米井立の北上 |
|------|--------|----------|
| 農業者の | 別爪侍消入。 | ・農業生産の拡大 |

| 重点品目の | 栽培面積拡 | 令和4 | 4年度 | 令和! | 5年度 | 令和6年度 | |
|---------------|-------------|--|-------|--------|----------------------------------|--------|--------------------------------|
| 対象者:担し | 1手経営体や中 | 核的担い手など 想定:売上増加効果 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 |
| 令和6年度 | 野菜 391ha | アスパラガス 1 haあたり 12,000千円 ブロッコリー 1 haあたり 4,500千円 | 358ha | 355ha | 375ha | 357ha | 391ha |
| (重点品目 に限る) | 果実 294ha | りんご(高密植栽培) 1haあたり 10,000千円 ぶどう(シャインマスカット・ナガノパープル) 1haあたり 16,900千円 | | 上回る結果で | 291ha で推移してる なる拡大にE | ちりますが、 | 294ha 当初目標 まいります。 |

| 生産資材Web受注システムによる資 | 材の供給拡大 |
|-------------------|------------|
| 対象者:必要とする全ての皆様 | 想定:コスト低減効果 |

精買品 令和 6 年度 供給高 30,000千円 生産資材Web受注システム(ポチッとFarm)から注文の場合、いつでも予約価格で供給(ただし、予約価格が設定されている商品に限定)例:令和6年3月現在の価格【肥料】BBいね元気20kg通常3,465円⇒3,360円【農薬】バッチリLXジャンボ400g通常3,950円⇒3,780円

| 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 15,000 千円 | 13,490 千円 | 24,000 千円 | 25,153 千円 | 30,000 千円 |
| | | | | |

| 経営基盤の確立・強化 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 金融拠点の集約と新たな拠点機能の創造 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 |
| 令和6年度 集約した店舗に新たな拠点機能を創造 | 累計15店 | 累計20店 | 累計20店 | 累計20店 | 累計25店 |
| 生産資材取り扱い拠点の集約による収支改善 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 |
| 令和6年度 4エリアで拠点を集約 | 4エリア | 4エリア | 4エリア | 4エリア | 4エリア |

対話・意思反映

| 項 目 | 令和4年度 | | 令和 | 令和6年度 | |
|---------------------------------------|-------|--------------------|-----|--------------------|-----|
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 計画 | 実 績 | 計画 | 実 績 | 計画 |
| 訪問による組合員との対話 (回数) | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 |
| 総合運営委員会(回数、委員数) | 3 🗆 | 1回、54人 | 3 🗆 | 2回、119人 | 3 🗆 |
| 区域運営委員会(回数、委員数) (うち、准組合員数) | 2 🗆 | 2回、539人 (准組48人) | 2 🗆 | 2回、759人 (准組65人) | 2 🗆 |
| 組合員懇談会(回数、出席人数) | 1 🗆 | 1回、454人 | 1 🗆 | 1回、468人 | 1 🗇 |
| 組合員アンケート(人数) | _ | _ | _ | _ | 実施 |

[※]上記の他に、対話・意思反映の新たな取組として、令和4年11月より個別訪問の強化を実施中

令和6年度監事監査方針

令和6年度監事監査は、JAを取り巻く環境を認識し、公平・不偏の態度を保ち、経営の健全性の確保とガバナンスの強化に向けた監査を実施します。

1. 認識すべき監査環境

(1) 組織基盤の強化

農家の減少と正組合員の脱退が続いている状況において、組織基盤の維持・強化に向け、准組合 員を含めた実効性ある組合員の結集と運営参画対策が重要であると認識しています。

(2) 安定経営に向けた取組み

事業全体が減少傾向にあり事業総利益の確保が厳しくなるなか、安定経営に向けた業務の改革・ 改善と事業継続に向けた人材の確保・育成が重要であると認識しています。

(3) 内部統制システムの整備・運用の強化

全国的に不祥事の発生が続いている状況を踏まえ、不祥事未然防止対策と内部統制の強化が重要 であると認識しています。

(4) 会計監査人監査の厳格な実施

厳格な会計監査に対応するため、会計基準に準拠した精度の高い会計処理が求められていると認識しています。

2. 基本方針

監査環境を踏まえ、監事監査の基本方針を次の通り設定し監査を実施します。

- (1) 第10次中期3カ年計画の最終仕上げに向けた取り組みと、令和6年度事業計画が基本方針・基本目標に沿って適切に進められているか監査します。
- (2) コンプライアンス体制・リスク管理体制を重点とした理事の内部統制システムの整備・運用状況 について監査します。
- (3) 他 J A で発生した不祥事の要因分析を踏まえ、不祥事未然防止に向けた体制が有効に機能しているか監査します。
- (4) 会計監査人が行った監査の方法及び結果の相当性を判断するため、重要な会計処理について理解を深めます。
- (5) 効率的で実効性ある監査を進めるため、会計監査人及び内部監査部門との連携を深めます。

以上の方針に基づき下記により全部署及び子会社を対象に監査計画を策定・実施します。

| 監査の | 種 類 | | | 実 | 施 | 内 | 容 |
|-------|-------|---|--|-------|-------|------|---------|
| 決算・仮え | 夬 算 監 | 查 | ・中期3カ年計画 ・内部統制基本ス ・事業報告及び ^そ | 方針・運用 | 状況の確認 | 及び評価 | の有効性の確認 |
| 期中 | 監 | 查 | ・不祥事未然防」 ・重要な資産の研 ・監査処理顛末に | 隺認 | | | |
| 日常 | 監 | 査 | 重要会議へのは重要書類の閲覧 | | | | |

1. 賦課金の額

正組合員 1戸当たり 2,000円

2. 賦課の方法

令和6年6月1日を賦課基準日とする。

3. 徴収の時期

令和6年9月2日に徴収する。

4. 徴収の方法

貯金口座振替とする。

第4号議案

令和6年度における理事及び監事の報酬決定について

令和6年度の役員の報酬については、組合員代表者並びに学識経験者から構成されるJA信州うえ だ役員報酬審議会において、農業を取り巻く諸環境やJAの事業状況などを考慮し出された答申を踏 まえるとともに、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して下記の通りとする。

- 1. 令和6年度の理事の報酬は総額56,500千円以内とする。
 - 各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。また、理事の報酬額には、 従来どおり職員兼務理事の職員分給与は含まないものとする。なお、理事は26名です。
- 2. 令和6年度の監事の報酬は総額14,500千円以内とする。
 - 各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は6名です。

定款

【変更理由】

刑法改正により懲役刑及び禁錮刑が廃止され拘禁刑が創設されたこと、農業経営基盤強化促進法の 改正を受け農業協同組合法が改正され、総会決議事項が変更されたことから所要の変更を行う。

定款新旧対昭表

| 正 談和II | コ刃照表 (下線部は改正部分を示す) |
|---|--|
| 新 | 旧 |
| 第1章~第4章 (略) | 第1章~第4章 (略) |
| 第5章 役 職 員 | 第5章 役 職 員 |
| 第29条 (略) (役員の欠格事由) 第30条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1~6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁</u> 刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 第31条~第38条 (略) | 第29条 (略) (役員の欠格事由) 第30条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1~6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 第31条~第38条 (略) |
| 第5章の2 (略) | 第5章の2 (略) |
| 第6章 総 会 第39条・第40条 (略) (総会の決議事項) 第41条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1~17 (略) <削除> | 第6章 総 会 第39条・第40条 (略) (総会の決議事項) 第41条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1~17 (略) 17の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営 に対して同意すること 18~20 (略) |

18~20 (略) ②~⑧ (略)

第42条~第46条 (略)

(総会の特別決議事項)

第47条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席 し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規 定による正組合員である場合において、その出 席者の議決権の3分の2以上の多数による決議

②~⑧ (略)

第42条~第46条 (略)

(総会の特別決議事項)

第47条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席 し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規 定による正組合員である場合において、その出 席者の議決権の3分の2以上の多数による決議

| 新 | 旧 |
|--------------------|------------------------------|
| を必要とする。 1~6 (略) | を必要とする。 1~6 (略) |
| <削除> | 6の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営 |
| 7・8 (略) | <u>に対して同意すること</u> 7・8 (略) |
| 第47条の2~第51条 (略) | 第47条の2~第51条 (略) |
| 第7章~第10章 (略) | 第7章~第10章 (略) |

附則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第30条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する 法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

定款附属書 総代選挙規程

【変更理由】

刑法改正により懲役刑及び禁錮刑が廃止され拘禁刑が創設されたこと、個人情報を適切に取扱う必 要があることから所要の変更を行う。

定款附属書 総代選挙規程新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

| 新 | 旧 |
|--------------|--------------------|
| (被選挙権を有しない者) | (被選挙権を有しない者) |

第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有し ない。

 $1 \sim 3$ (略)

4 前号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで 又はその執行を受けることがなくなるまでの 者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限り でない。

第2条~第4条 (略)

(候補者)

- 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、 又は総代の候補者を推薦することができない。
- ②·③ (略)
- ④ この組合は、前2項の規定により、この組合 に届け出て総代の候補者となった者(以下「総 代の候補者」という。) の選挙区、氏名及び立 候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに 組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票 所に掲示するものとする。

第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有し ない。

 $1 \sim 3$ (略)

4 前号に掲げる者以外の者であって、禁錮以 上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又 はその執行を受けることがなくなるまでの者。 ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。

第2条~第4条 (略)

(候補者)

- 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、 又は総代の候補者を推薦することができない。
- ②·③ (略)
- | ④ この組合は、前2項の規定により、この組合 に届け出て総代の候補者となった者(以下「総 代の候補者」という。)の住所、氏名及び立候 補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組 合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所 に掲示するものとする。

新 H

(5)·(6) (略)

第6条~第16条 (略)

(無効投票)

第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。

1 (略)

2 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したも の(職業、社会的地位、選挙区又は敬称の類 を記入したものを除く。)

 $3 \sim 7$ (略)

第18条・第19条 (略)

(当選の通知等)

直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選 人の選挙区及び氏名を組合の掲示場に掲示しな ければならない。

② (略)

第21条 (略)

(就任)

第22条 選挙管理者は、第20条第2項(前条第2 項において準用する場合を含む。)の期間の満 了の日の翌日以後速やかに当選人の選挙区及び 氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。

②·③ (略)

第23条~第26条 (略) $(5) \cdot (6)$ (略)

第6条~第16条 (略)

(無効投票)

第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。

1 (略)

2 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したも の(職業、社会的地位、住所又は敬称の類を 記入したものを除く。)

 $3 \sim 7$ (略)

第18条・第19条 (略)

(当選の通知等)

第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、 直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選 人の住所及び氏名を組合の掲示場に掲示しなけ ればならない。

② (略)

第21条 (略)

(就任)

第22条 選挙管理者は、第20条第2項(前条第2 項において準用する場合を含む。)の期間の満 了の日の翌日以後速やかに当選人の住所及び氏 名を組合の掲示場に掲示しなければならない。

②·③ (略)

第23条~第26条 (略)

附則

- 1 この規程の変更は、令和 年 月 日から実施する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号) の施行日から効力を生ずる。

附带決議案

本日の付議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正および違算、誤字の訂正並びに法令 その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを理事会に 一任するものとする。

報告事項

1 自己改革の取り組み状況について

自律的な自己改革への取り組み

平成28年4月に改正農協法が施行され、JAの自己改革が求められているなかで、JA信州うえだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、経営基盤の確立・強化に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組んでいます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされるJAであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先のJAをめざし改革に取り組み続けます。

I. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当 J A を含む J A 長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「 J A 長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当JA独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。 令和5年度は、次のような取り組みを行ってきました。

- ➤ JA農業支援プランを活用した生産基盤強化(178件、支援額13,516千円)
 - ・冬期間の野菜等の作付拡大や市場出荷等を目的としたパイプハウス導入および潅水施設設置支援 (18件、3,665千円)
 - ・鳥獣等の被害から園地を守るための防鳥・防獣ネットや電柵設置支援(22件、466千円)
 - ・土づくりによる生産性向上のための堆肥購入および撒布作業支援(10件、235千円)
 - ・ブロッコリーやアスパラガス (重点品目) および花き (ユーカリ・南天) の生産拡大に向けた苗 助成 (57件、1,820千円)
 - ・レタスやブロッコリー(重点品目)の作付け時期の拡大のための被覆資材支援(14件、173千円)
 - ・きのこ異物混入防止対策支援(2件、55千円)
 - ・果実生産における生産安定に向けた簡易雨除けハウス・防雹ネット導入支援(自然災害に強い農業の実現)(27件、1,973千円)
 - ・ぶどう棚修繕や新わい化栽培の促進等、安定生産や生産性向上に向けた施設化支援(28件、5.129千円)
- ➤ 生産基盤強化に向けた素畜導入支援(7件、2,420千円)

Ⅱ. 農業所得増大に向けた取り組み

- ▶ 担い手の経営課題へ迅速に対応するコンサルティング機能の強化
- ▶ JA農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- ➤ 管内市町村および姉妹都市等と連携した J A 信 州うえだ産農畜産物の供給拡大
- ➤ 用途を限定した企業への原料取引拡大 (アップ ルパイ向けリンゴ等) により農家所得向上
- ➤ 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた 予約注文利用拡大(肥料自己取り値引き1,464千円、農薬自己取り値引き5,341千円・大口奨励 10,358千円)
- ▶ 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の 提案



Ⅲ. JA長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

➤ 「JA共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援 (10件、助成額500千円)

Ⅳ. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化(地域活性化)

- ➤ 生産者との連携による農業体験イベント(食農 教育)の開催
- ➤ 収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPR や生産者と地域住民のコミュニケーション機会を 維持
- ▶ 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・くらし情報等の発信強化(日本農業新聞掲載 180回)
- ➤ 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大(学校給食)と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈



V. 組合員や地域住民との連携による地域づくり(活性化)に向けた取り組み

- ➤ 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
 - ・区域運営委員会(759名)
- ➤ 組合員懇談会(468名)
- ➤ 組合員や地域住民のくらしづくりに向けて、 A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い 物バス」の年間運行(運行回数279回、利用者延 べ2,079名)
- ➤ 地域の拠り所や協同活動拠点として、JA支 所・店の活用促進
 - ・ふれあいサロンhinata boccoとよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- ➤ 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進



VI. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- ➤ 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
 - ・よりあい広間 (33回、345名)
 - ・JA健康づくり教室(103回、1,443名)
- ➤ 「JA長野県健康寿命創造運動」を推進するため、JA健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJA長野厚生連病院での受診者へ助成(人間ドック・PET検診等助成額2,644千円)

こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

② 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

労働保険事務組合事務処理規程第26条に基づき、労働保険料、その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

労働保険事務組合活動報告

令和5年3月9日 上小地区労働保険事務組合協議会事務担当者研修会 商工会議所 令和5年6月21日 労働保険事務組合職員前期研修会 アルピコプラザホテル

令和5年10月12日 労働保険事務組合職員後期研修会 アルピコプラザホテル

労働保険料一般会計報告書

(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

収入決算額1,280,200円支出決算額1,180,200円差引合計100,000円

<一般会計> (単位:円)

| | | | 決 算 額 | 備考 |
|---|---|-------|-----------|---------------|
| | | 繰 越 金 | 100,000 | 前年度より |
| 収 | 入 | 報 奨 金 | 790,200 | 長野労働局 |
| | | 事務手数料 | 390,000 | |
| | 合 | 計 | 1,280,200 | |
| | | 分 担 金 | 49,125 | 上部団体会費 |
| 支 | 出 | 事務処理費 | 58,758 | 電算処理代・郵送代・チラシ |
| | | 繰 出 金 | 1,072,317 | |
| | 合 | 計 | 1,180,200 | |

<特別会計>

令和5年度 労働保険料徴収納付状況

(単位:円、件)

| | 徴収 | 納付 | 件数 | 備考 |
|--------------|------------|------------|-----|------|
| 令和5年度概算保険料 | 11,757,685 | | 357 | |
| 過払保険料 | △ 798,186 | | 56 | |
| 不 足 保 険 料 | 416,857 | | 41 | |
| 滞納保険料 | _ | | | |
| 一般 拠 出 金 | 6,134 | | 82 | |
| 令和 5 年度取扱保険料 | | 11,292,539 | 357 | 国へ納付 |
| 還 付 金 | | 89,951 | 4 | |
| 合 計 | 11,382,490 | 11,382,490 | | |

信州うえだ農業協同組合総代数

(任期 令和4年3月1日~令和7年2月28日)

(令和6年3月1日現在、単位:人)

| 区域 | 定数 | 男 性 | 女性 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 滋野 | 19 | 15 | 4 | 19 |
| 田中 | 11 | 7 | 4 | 11 |
| 袮 津 | 24 | 20 | 4 | 24 |
| 和 | 25 | 17 | 8 | 25 |
| 神川 | 12 | 8 | 4 | 12 |
| 豊里 | 12 | 9 | 3 | 12 |
| 殿城 | 8 | 8 | 0 | 8 |
| 神科 | 23 | 15 | 6 | 21 |
| 上 田 | 8 | 6 | 2 | 8 |
| 塩 尻 | 12 | 9 | 3 | 12 |
| 川 辺 | 13 | 10 | 3 | 13 |
| 泉田 | 17 | 12 | 5 | 17 |
| 城下 | 11 | 7 | 4 | 11 |
| 室 | 10 | 7 | 3 | 10 |
| 浦里 | 14 | 10 | 4 | 14 |
| 長 | 19 | 14 | 5 | 19 |
| 菅 平 | 8 | 6 | 2 | 8 |
| 本原 | 14 | 10 | 4 | 14 |
| 傍 陽 | 18 | 13 | 4 | 17 |
| 長 瀬 | 7 | 5 | 2 | 7 |
| 塩川 | 13 | 9 | 4 | 13 |
| 依 田 | 16 | 11 | 4 | 15 |
| 西内 | 8 | 5 | 3 | 8 |
| 東内 | 9 | 7 | 2 | 9 |
| 丸子 | 12 | 9 | 3 | 12 |
| 長久保 | 6 | 4 | 2 | 6 |
| 大門 | 8 | 6 | 2 | 8 |
| 古町 | 11 | 8 | 3 | 11 |
| 武石 | 21 | 15 | 6 | 21 |
| 和 田 | 14 | 10 | 4 | 14 |
| 青木 | 32 | 27 | 4 | 31 |
| 別所 | 5 | 3 | 2 | 5 |
| 西塩田 | 16 | 9 | 7 | 16 |
| 中塩田 | 23 | 17 | 6 | 23 |
| 東塩田 | 15 | 10 | 5 | 15 |
| 富士山 | 10 | 7 | 3 | 10 |
| 合 計 | 504 | 365 | 134 | 499 |

令和5年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介

(敬称略)

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地 | X | 営 農 類 型 |
|---|---|-----------------------|---|---|---------|
| _ | 般 | から きゃ なる と 唐 澤 成 人 | 東 | 部 | 果 樹 |

ブドウ61 a を主体とした果樹栽培を営む専業農家であり、「巨峰」「シャインマスカット」「ナガノパープル」を栽培している。ぶどう部会役員を 3 期 (6 年)、ぶどう部会協議会長を 2 期 (4 年) 務め、東部地区の生産振興及び J A 出荷拡大に向け貢献いただいた。特に、ブドウ選果場の維持に向けては、利用率向上と J A 出荷量拡大を目的としたぶどう部会員300名への全戸訪問を実施するなど、ご尽力いただいた。また、ブドウ棚の建設及び老朽化した棚の修繕を行う組織(中屋敷ぶどう組合施設部)に所属し、地域の棚の管理に携わるなど、中屋敷の産地形成においてリーダー的な存在であり、ブランド確立に向けた貢献は多大である。

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地区 | 営農類型 |
|---|---|---------------------|-----|-------|
| _ | 般 | ape Us いさお 宮 嶋 功 | 上田東 | 水稲+花き |

当初、兼業農家として花き栽培に携わり、退職後は、施設の増大を図るなど、花きと水稲の専業農家である。花きは、「トルコギキョウ」に特化した栽培を行い、高い技術力により気候変動にも左右されない安定した生産量と品質を保持している。また、他の栽培者との技術交流も惜しむことなく行い、品目のリーダー的存在となっている。部会専門部員及び専門部長を10年以上歴任し、講習会・研修会にも積極的に参加するなど、後継者の育成や産地づくりへの貢献は多大である。

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地 | \boxtimes | 営 農 類 型 |
|---|---|---------|---|-------------|---------|
| _ | 般 | 大久保政美 | 真 | 田 | 野菜+花き |

野菜(アスパラ・ブロッコリー)、花き(風船とうわた)を主体とした専業農家である。定年退職後、アスパラ・ブロッコリー栽培を本格的に開始し、アスパラの雨よけ作型に取り組むなど、栽培技術と品質の評価が非常に高い、地域を代表する生産者である。地域農業振興に向けても、耕作不利地への積極作付けに取り組み、荒廃地の未然防止にも取り組んでいる。また、地域生産者からの信頼も厚く、アスパラ部会真田支会副支会長や地区役員を歴任されており、地域農業のけん引役、地域のリーダーとしての貢献は多大である。

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地 | X | 営 農 類 型 |
|---|---|--|---|---|----------|
| _ | 般 | the state of the | 丸 | 子 | 水稲+農作業受託 |

水稲栽培と農作業受託を主体とした専業農家である。定年退職後、専業農家としてアスパラと水稲栽培を始め、令和元年以降は、水稲栽培と農作業受託で農家経営を行っている。自身の年齢も踏まえ、他地区の水田はその地区の生産者に任せ、自身の作付面積は減らしているが、現在、丸子受託者部会に所属し、水稲栽培と作業受託を行いながら集落内の水田が不作付けにならないように取り組んでいる。地域農業を守る生産者として、農地保全に多大な貢献をされており、地域の信頼も厚い模範となる農家である。

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地区 | 営 農 類 型 |
|---|---|------------------------------|--------|----------|
| _ | 般 | し みず _{まなぶ} 清 水 学 | よだくぼ南部 | 水稲+農作業受託 |

水稲を主体とした専業農家である。会社を退職後、家族で地元へ帰農し、父親から水田を受け継いだ当初3haであった水稲栽培を11haに規模拡大し、受託作業も2ha行っている。地域内の主要な水稲農家として信頼が厚く、令和6年度には、地域の基盤産業である水田耕作の衰退を避け、維持発展させる取組として、古町・長久保地区を中心に集落営農組織を立ち上げる中核メンバーとしての活動をスタートした。若手農業者を雇用して担い手の育成にも取り組んでおり、農業の維持発展及び地域文化維持においての貢献は多大である。

| 部 | 類 | 氏名又は団体名 | 地 | X | 営農類型 |
|---|---|----------------------|---|---|-------|
| _ | 般 | て づか きみ た 手 塚 公 太 | 西 | 部 | 水稲+果樹 |

ブドウ栽培を主体とした専業農家である。会社勤めの傍ら祖父母が栽培していた養蚕・薬用人参を手伝っていたが、ブドウ栽培へ転換し、現在に至っている。圃場のある須川地区は、標高が高く栽培が難しい立地であるが、昭和60年代に基盤整備や団地造成をすすめるとともに、栽培技術の構築、高品質安定生産にも取り組み、ブドウの産地形成に大きく貢献した。地域の担い手として未整備田の狭小水田10 a を借り受けて米栽培を行い、地域の若手に米栽培を推進し遊休農地の改善に取り組むなど、地域農業の維持発展に向けた貢献は多大である。

| 部類 | 氏名又は団体名 | 地 | X | 営 農 類 型 |
|-------------|---|---|---|---------|
| 集 団 グループ | はまだ 塩田ワインぶどう部会 exsi い しゅう じ 部会 櫻 井 周 二 | 塩 | 田 | 果 樹 |

1971年にマンズワイン㈱と当時の塩田農協とで「善光寺ぶどう(龍眼)」の栽培契約が結ばれたことを発端として設立された部会である。現在は、12戸の生産者が「善光寺ぶどう」の他、「カベルネソーヴィニヨン」など約2.5haのワインブドウを栽培し、JAを通じ、全量、マンズワイン㈱へ出荷している。1990年代以降、ブドウ産地として塩田地域の「東山」が注目された背景には、ワインに「東山」の名を冠したマンズワイン㈱による功績が大きいが、この地域でワインの原料供給を支えた当部会の尽力もあった。結果として、果樹栽培を志す多くの方が塩田地域に着目し、新規就農することで地域の農地保全にもつながっており、波及効果と地域貢献は多大である。

令和5年度JA信州うえだ優秀農家表彰 受賞者一覧

(敬称略)

| 地 | X | X | 域 | | | 受 | Ī | 賞 | | 者 | | | 部 | 類 | 営 | 農 | 類型 |
|---------|---------|---|----------|---------|--------------------|--------------------------|------------------------------|-------|---------|-----------------|-----|----------|------|---------|-----|-----|------|
| 東 | 部 | 滋 | 野 | 唐 | eth 澤 | 成 | ک | | 唐 | さわ 澤 | L17 | う子 | _ | 般 | 果 | 1 | 樹 |
| 上田 | 東 | 神 | ЛП | みや宮 | じま 嶋 | | ness 功 | | | _ | _ | | _ | 般 | 水 | (稲+ | -花き |
| 真 | 田 | £ | <u>≡</u> | 大グ | く (ぼ 入保 | se 政 | _み 美 | | 大グ | く ス保 | あや綾 | 予 | _ | 般 | 野 | 菜+ | -花き |
| 丸 | 子 | 長 | 瀬 | やま 山 | ぎ岸 | ただ忠 | 夫 | | やま 山 | ぎ岸 | ける | き | _ | 般 | 水稲- | +農 | 作業受託 |
| よだ 南 | くぼ 部 | 古 | 町 | 清 | 水 | | まなぶ | | 清 | みず 水 | 真具 | ッこ 里子 | _ | 般 | 水稲- | +農 | 作業受託 |
| 西 | 部 | 城 | 下 | 手 | ^{づか} 塚 | _{きみ} 公 | た 太 | | 手 | ^{づか} 塚 | まる | き | _ | 般 | 水 | (稲+ | - 果樹 |
| 塩 | 田 | - | _ | | | まだ 塩田 ! 部会長 | ワイン ^{さくら} : 櫻 | んら、井 | | | | | 集 グル | 団 一プ | 果 | 1 | 樹 |

JA信州うえだ事務所・センター・事業所

本 所

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-------|---|--------|----|-------|--------|--------------|
| 本所 | | 上田市大手二 | 丁目 | 7番10号 | (代表) | 0268-25-7800 |
| | | | | | 監査室: | 0268-25-8080 |
| | | | | | 金融共済部: | 0268-25-8000 |
| | | | | | 普及推進部: | 0268-25-7770 |
| | | | | 生活 | サポート部: | 0268-23-4040 |
| | | | | | 総務企画部: | 0268-25-7800 |
| | | | | | | 0268-25-8080 |
| | | | | | 管理部: | 0268-25-7800 |
| 営農経済部 | | 上田市殿城 | | 80番地 | | 0268-23-4084 |
| 営農指導部 | | 上田市殿城 | | 85番地 | | 0268-22-0740 |

支所・店 (※印は地区事業部)

| Zrii · Id | | · | (本中16地区 丁 未即) |
|-------------------|------------|------------|--------------------------|
| 名 称 | 住 所 | 番地 | 電話番号 |
| ※東 御 支 所(田中店) | 東御市田中 | 63番地4 | 0268-62-0113 |
| <i>"</i> 滋野店 | 東御市滋野乙 | 205番地1 | 0268-62-0403 |
| | 東御市祢津 | 1280番地1 | 0268-62-0252 |
| <i>"</i> 和店 | 東御市海善寺 | 1238番地 | 0268-62-0202 |
| 東御市役所出張所 | 東御市県 | 281番地2 | 0268-62-4113 |
| <i>"</i> 営業窓口 | 東御市祢津 | 1049番地1 | 0268-71-7480 |
| ※上田東支所(神科店) | 上田市住吉 | 400番地 | 0268-23-2340 |
| 〃 神川店 | 上田市国分 | 1321番地1 | 0268-22-5364 |
| <i>ッ</i> 豊里店 | 上田市芳田 | 1192番地1 | |
| <i>"</i> 殿城店 | 上田市殿城 | 771番地1 | |
| <i>"</i> 上田店 | 上田市大手二丁目 | 1番1号 | |
| ※上田西支所(川辺店) | 上田市上田原 | 677番地 | 0268-22-5006 |
| <i>ッ</i> 塩尻店 | 上田市上塩尻 | 252番地 | 0268-27-3177 |
| <i>"</i> 泉田店 | 上田市吉田 | 305番地 | 0268-22-4798 |
| <i>″</i> 城下店 | 上田市諏訪形 | 1160番地2 | |
| <i>ッ</i> 室賀店 | 上田市下室賀 | 2347番地7 | |
| <i>″</i> 浦里店 | 上田市浦野 | 40番地2 | |
| 青木支所 | 小県郡青木村大字田沢 | 92番地5 | 0268-49-3122 |
| <i>"</i> 青木村役場派出所 | 小県郡青木村大字田沢 | 111番地 | 0268-49-0111 |
| ※真田支所(長店) | 上田市真田町長 | 3893番地1 | 0268-72-2300 |
| <i>"</i> 菅平店 | 上田市菅平高原 | 1223番地2092 | 0268-74-2545 |
| <i>"</i> 本原店 | 上田市真田町本原 | 541番地1 | |
| <i>ッ</i> 傍陽店 | 上田市真田町傍陽 | 6250番地 | |
| ※丸子支所(丸子店) | 上田市上丸子 | 952番地 | 0268-42-2528 |
| <i>"</i> 長瀬店 | 上田市長瀬 | 2489番地5 | |
| <i>″</i> 塩川店 | 上田市塩川 | 1333番地 | |
| <i>"</i> 依田店 | 上田市生田 | 3882番地 | 0268-42-2428 |
| <i>"</i> 西内店 | 上田市平井 | 1741番地1 | |
| | 上田市東内 | 1537番地 | |

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|---------|-----------|----------|----|---------|---|--------------|
| ※よだくぼ南部 | 『支所(長久保店) | 小県郡長和町長夕 | 、保 | 1674番地 | | 0268-68-3141 |
| | 長和町役場派出所 | 小県郡長和町古町 | Ţ | 4247番地1 | | 0268-68-3111 |
| " | 大門店 | 小県郡長和町大門 |] | 1160番地2 | | |
| | 古町店 | 小県郡長和町古町 | Ţ | 2799番地 | | |
| | 武石店 | 上田市下武石 | | 706番地 | | 0268-85-2010 |
| | 和田店 | 小県郡長和町和田 | 3 | 2872番地 | | 0268-88-2311 |
| ※塩田支所 | (中塩田店) | 上田市中野 | | 87番地 | | 0268-38-2502 |
| | 別所店 | 上田市別所温泉 | | 1748番地4 | | |
| | 西塩田店 | 上田市新町 | | 144番地1 | | |
| | 東塩田店 | 上田市古安曽 | | 2057番地 | | 0268-38-2703 |
| | 富士山店 | 上田市富士山 | | 3279番地1 | | |

営業センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------|---|-----------|---|--------|---|--------------|
| ローン営業センター | | 上四士公士 | | 00平441 | | 0268-29-3055 |
| プレミアムサロン | | 上田市住吉 | | 22番地1 | | 0268-23-1145 |

営農センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|----------|-------|---------|---|------------|---|--------------|
| 菅平営農センター | (菅平店) | 上田市菅平高原 | Į | 1223番地2092 | | 0268-74-2545 |

営 農 課

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------|--------------|---------|-----|---------|---|--------------|
| 東部地区事業部営農認 | * | 東御市祢津 | | 1049番地1 | | 0268-62-3322 |
| 上田東地区事業部営農 | 農課 | 上田市住吉 | | 378番地3 | | 0268-23-2343 |
| 真田地区事業部営農認 | 果 | 上田市真田町長 | ξ. | 6114番地2 | | 0268-72-9030 |
| 丸子地区事業部営農認 | 果 | 上田市生田 | | 3887番地3 | | 0268-43-2019 |
| よだくぼ南部地区事業 | 美部営農課 | 上田市武石沖 | | 191番地1 | | 0268-85-2480 |
| 西部地区事業部営農認 | 果 | 上田市吉田 | | 305番地 | | 0268-22-4799 |
| 西部地区事業部営農認 | 果・青木 | 小県郡青木村大 | 字村松 | 36番地2 | | 0268-49-3123 |
| 塩田地区事業部営農認 | 果 | 上田市中野 | | 87番地 | | 0268-38-3101 |

共選 所

| 名 称 | 住所 | 番地 | 電話番号 |
|--------------|---------|------------|--------------|
| 農産物流通センター | 上田市殿城 | 80番地 | 0268-29-1001 |
| 滋野ぶどう共選所 | 東御市滋野乙 | 2808番地1 | 0268-62-3394 |
| 和第一ぶどう共選所 | 東御市和 | 3459番地1 | 0268-62-3766 |
| 和第二ぶどう共選所 | 東御市和 | 8063番地 | 0268-62-2819 |
| 農産物神科集荷場 | 上田市住吉 | 378番地3 | 0268-23-2343 |
| 真田中央集出荷所 | 上田市真田町長 | 3893番地1 | |
| 一 菅平第一集荷所 | 上田市菅平高原 | 1223番地1818 | 0268-74-3334 |
| 一 菅平第二集荷所 | 上田市菅平高原 | 1223番地1431 | 0268-74-2747 |
| よだくぼ花卉集荷所 | 上田市生田 | 3887番地3 | 0268-43-2019 |
| よだくぼ南部中央共選所 | 上田市武石沖 | 191番地1 | 0268-85-3711 |
| 塩田農産物集出荷所 | 上田市古安曽 | 2079番地1 | 0268-38-2446 |

育苗施設

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------|----|--------|---|---------|---|--------------|
| 東部水稲育苗センタ | _ | 東御市滋野 | | 3395番地4 | | |
| 東部野菜育苗施設 | | 東御市和 | | 6711番地 | | |
| 泉田水稲育苗センタ | _ | 上田市小泉 | | 1302番地1 | | 0268-26-0856 |
| 丸子花卉育苗施設 | | 上田市生田 | | 3491番地 | | |
| 依田窪地区水稲育苗 | 施設 | 上田市上武石 | | 439番地 | | 0268-85-3666 |
| 塩田水稲育苗センタ | _ | 上田市中野 | | 89番地3 | | |
| 塩田花卉育苗施設 | | 上田市中野 | | 113番地2 | | 0268-38-3101 |

堆肥センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|----------|---|--------|-----|----------|---|--------------|
| 西部堆肥センター | | 上田市小泉 | | 1310番地1 | | 0268-27-7629 |
| 武石堆肥センター | | 上田市武石。 | 上本入 | 2380番地56 | | 0268-86-2404 |
| 塩田堆肥センター | | 上田市富士山 | Ц | 2371番地 | | 0268-38-4030 |

カントリーエレベーター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------|------|--------|---|--------|---|--------------|
| 塩田カントリーエレ/ | ベーター | 上田市古安曽 | | 2662番地 | | 0268-38-7140 |

ライスセンター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------|----|---------|-----|---------|---|--------------|
| 東部ライスセンター | | 東御市祢津 | | 1157番地 | | 0268-62-4394 |
| 上田東神川ライスセン | ター | 上田市国分 | | 239番地2 | | 0268-25-2734 |
| 泉田ライスセンター | | 上田市小泉 | | 1302番地1 | | 0268-26-0856 |
| 長和ライスセンター | | 小県郡長和町さ | 町 | 454番地 | | 0268-68-2001 |
| 武石ライスセンター | | 上田市下武石 | | 1487番地1 | | 0268-85-3249 |
| 青木ライスセンター | | 小県郡青木村大 | 字当郷 | 256番地 | | 0268-49-2219 |

直壳所

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------|-----------|---------|----|---------|---|--------------|
| うえだ食彩館ゆとり | Jの里農産物直売所 | 上田市住吉 | | 380番地24 | | 0268-26-1050 |
| 塩田東山観光農園 | | 上田市富士山 | | 2019番地 | | 0268-39-0210 |
| マルシェ国分 | | 上田市国分 | | 80番地 | | 0268-27-5580 |
| 新鮮市真田 | | 上田市真田町長 | ξ. | 6114番地2 | | 0268-72-8072 |
| 愛菜館 | | 上田市中野 | | 64番地1 | | 0268-38-3828 |

米穀センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|--------|---|-------|---|--------|---|--------------|
| 米穀センター | | 上田市住吉 | | 558番地2 | | 0268-21-2408 |

種菌施設

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|--------|---|--------|-----|----------|---|--------------|
| 種菌センター | | 小県郡長和岡 | 丁和田 | 1299番地18 | | 0268-88-3095 |

畜産センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|--------|---|-------|---|------|---|--------------|
| 畜産センター | | 上田市殿城 | | 85番地 | | 0268-23-4085 |

農業資材配送センター・グリーンファーム店

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------------|-----|--------|---|---------|---|--------------|
| 営農経済部生産資材 | 課 | 上田市殿城 | | 80番地2 | | 0268-29-8021 |
| 農業資材配送センタ | _ | 上田市殿城 | | 80番地2 | | 0120-026-862 |
| グリーンファーム中央店 | | 上田市国分 | | 80番地6 | | 0268-29-8177 |
| グリーンファーム東 | 部店 | 東御市袮津 | | 1049番地1 | | 0268-62-0665 |
| グリーンファームよだくぼ南部店 | | 上田市武石沖 | | 191番地1 | | 0268-85-2400 |
| グリーンファームし | おだ店 | 上田市中野 | | 89番地 | | 0268-39-8118 |

農機センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|----------|-------------|---------|-----|---------|---|--------------|
| 基幹農機センター | | 上田市生田 | | 3887番地3 | | 0268-42-2549 |
| 東部地区農機セン | ノター | 東御市鞍掛 | | 46番地1 | | 0268-62-0602 |
| 上田東地区農機は | ュンター | 上田市住吉 | | 400番地 | | 0268-26-4870 |
| 西部地区農機セン | ノター | 上田市上田原 | | 677番地 | | 0268-22-5106 |
| 真田地区農機セン | ノター | 上田市真田町長 | | 6288番地2 | | 0268-72-3900 |
| よだくぼ南部地区 | 区農機センター | 上田市武石沖 | | 191番地1 | | 0268-85-2837 |
| 青木地区農機セン | ノター | 小県郡青木村大 | 字村松 | 34番地1 | | 0268-49-2952 |
| 塩田地区農機セン | ノター | 上田市中野 | | 88番地2 | | 0268-38-3103 |

福祉相談センター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|----------|---|-------|---|-------|---|--------------|
| 福祉相談センター | | 上田市中野 | | 64番地1 | | 0268-39-7702 |

ヘルパーステーション

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------|---|-------|---|-------|---|--------------|
| ヘルパーステーション | | 上田市中野 | | 64番地1 | | 0268-39-7703 |

ガスセンター

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|--------|---|-------|---|------|---|--------------|
| ガスセンター | | 上田市中野 | | 87番地 | | 0268-38-8327 |

多目的ホール

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|---------|---|-------|---|-------|---|--------------|
| ラ・ヴエリテ | | 東御市田中 | | 63番地4 | | 0268-62-1122 |
| モルティしおだ | | 上田市中野 | | 87番地 | | 0268-38-4822 |

有線放送

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|----------|----|-------|-----|-------|---|--------------|
| 上田有線放送セン | ター | 上田市大手 | 二丁目 | 7番10号 | | 0268-25-2360 |

株式会社ジェイエイサービス

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------|---------|-------|-----|-------|---|--------------|
| 株式会社ジェイエー | イサービス本社 | 上田市大手 | 二丁目 | 7番10号 | | 0268-25-7070 |

セレモニーホール

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------------|--------|--------|---|--------|---|--------------|
| 川西セレモニー「 | 虹のホール」 | 上田市吉田 | | 33番地6 | | 0268-28-0891 |
| 川東セレモニー「虹のホール」 | | 上田市古里 | | 47番地2 | | 0268-27-7373 |
| よだくぼセレモニー「虹のホール」 | | 上田市武石沖 | | 191番地1 | | 0268-85-2469 |
| 東部セレモニー「 | 虹のホール」 | 東御市鞍掛 | | 39番地1 | | 0268-64-8801 |

サービスステーション

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------|-----------|--------|-------|------------|--------|--------------|
| サンラインセルフSS | | 東御市和 | | 3457番地1 | | 0268-63-6465 |
| 菅平SS | | 上田市菅平高 | 原 | 1223番地5573 | | 0268-74-3426 |
| 本原セルフSS | | 上田市真田町 | 本原 | 541番地1 | | 0268-72-2000 |
| 丸子セルフSS | 丸子セルフSS よ | | 上田市東内 | | 389番地1 | |
| 西内SS | | 上田市平井 | | 1749番地 | | 0268-45-3722 |
| 和田SS | | 小県郡長和町 | 「和田 | 1353番地2 | | 0268-88-2533 |
| パピアセルフSS | | 上田市武石沖 | 1 | 186番地8 | | 0268-85-0117 |
| 青木SS | | 小県郡青木村 | 大字田沢 | 92番地5 | | 0268-49-3655 |
| 中塩田セルフSS | | 上田市中野 | | 87番地2 | | 0268-39-0771 |
| 燃料配送センター | | 上田市古安曽 | | 2057番地8 | | 0268-71-5314 |

有限会社信州うえだファーム

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-----------------|---|----------|---|-------|---|--------------|
| 有限会社信州うえだファーム本社 | | 上田市大手二丁目 | | 7番10号 | | 0268-39-7370 |

営業所

| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|--------|---|--------|---|--------|---|--------------|
| 富士山営業所 | | 上田市富士山 | | 2019番地 | | 0268-39-7370 |

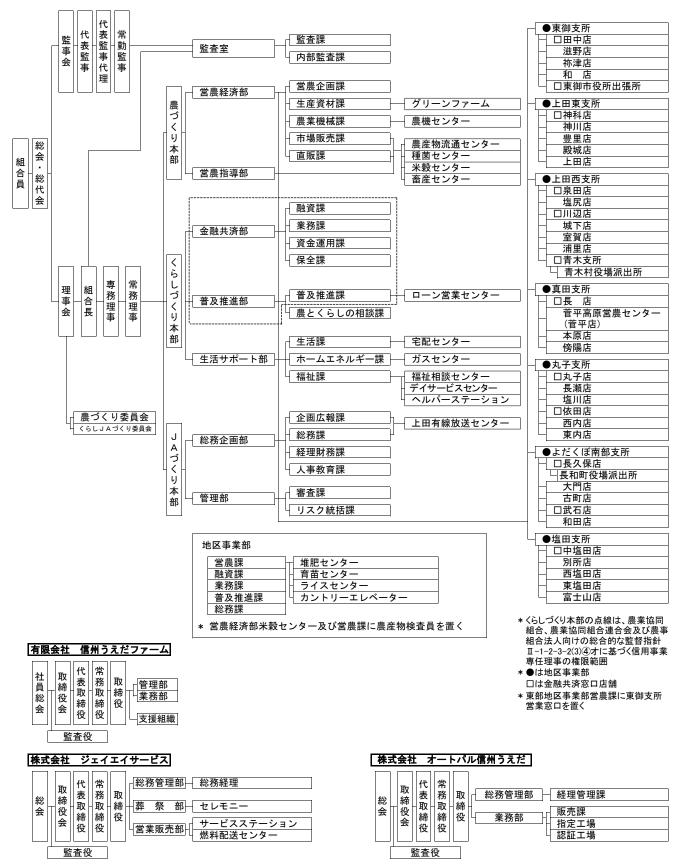
株式会社オートパル信州うえだ

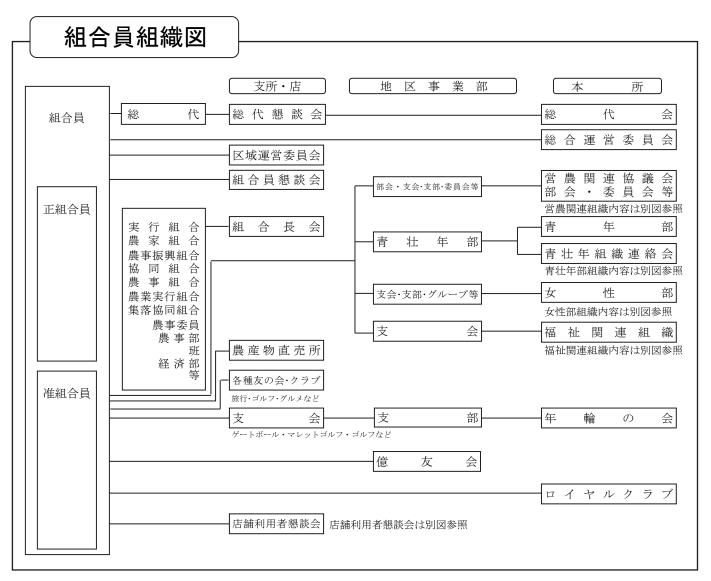
| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|------------------|---|-------|---|-------|---|--------------|
| 株式会社オートパル信州うえだ本社 | | 上田市住吉 | | 22番地1 | | 0268-23-7230 |

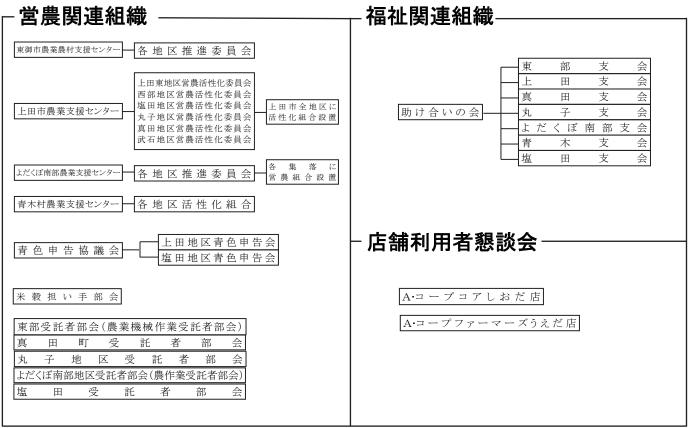
営業所

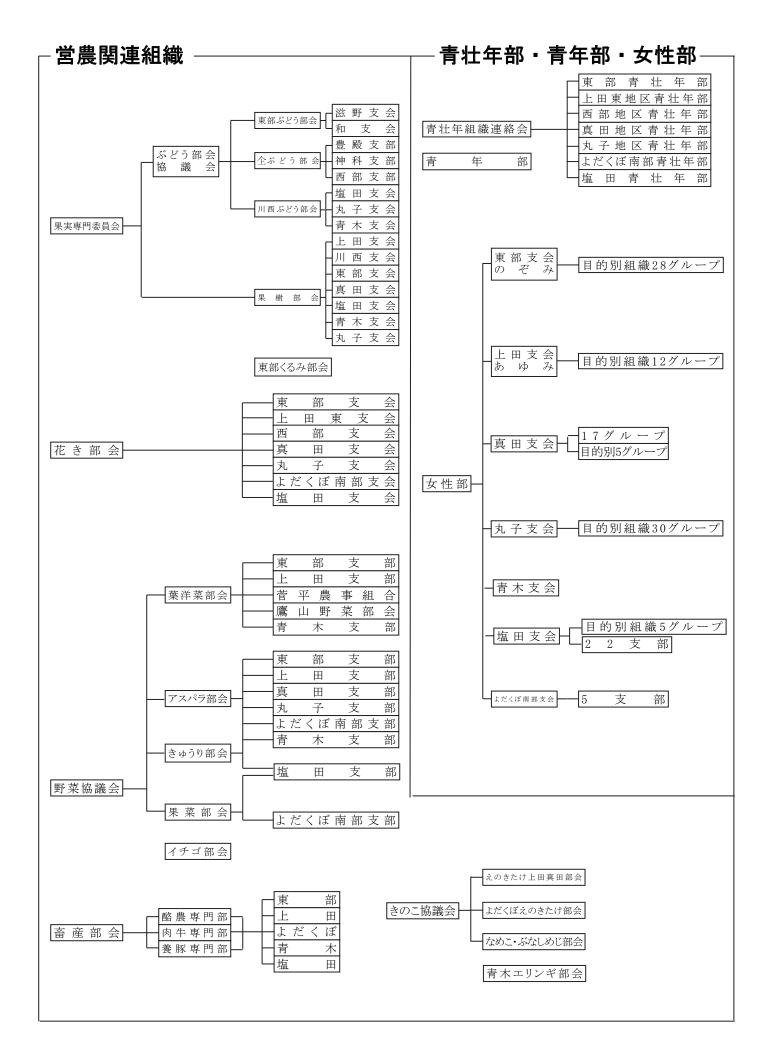
| 名 | 称 | 住 | 所 | 番 | 地 | 電話番号 |
|-------|---|--------|---|---------|---|--------------|
| 東部営業所 | | 東御市鞍掛 | | 46番地1 | | 0268-62-2431 |
| 中央営業所 | | 上田市住吉 | | 22番地1 | | 0268-23-3730 |
| 西部営業所 | | 上田市上田原 | | 677番地 | | 0268-27-4765 |
| 真田営業所 | | 上田市真田町 | Ę | 6288番地2 | | 0268-72-3953 |
| 南部営業所 | | 上田市武石沖 | | 194番地1 | | 0268-85-2860 |

(令和6年3月1日現在)









総代会資料「協同のあゆみ」で使用している語句の説明

| 語句 | 説明 |
|-----------------------|---|
| G A P | GAP手法(Good Agricultural Practice)とは、農業者自らが(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという「農業生産工程の管理手法」(プロセスチェック手法)です。GAP手法(適正農業規範)の導入により、農産物の安全確保のみならず、環境保全、農産物の品質の向上、労働安全の確保等に効果が見込まれ農業経営の改善・効率化の実現につながります。同時に、GAP手法で生産された農産物に対し、消費者・食品事業者等の信頼も確保されます。 |
| K P I | 組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになります。仮に、目標値からギャップが生まれた場合には、組織行動が当初想定の方向にむかっていないことを意味し、活動の修正が必要となります。 |
| S D G s | 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組まれています。 |
| ア ク テ ィ ブ・ メンバーシップ | 組合員が、積極的に組合の事業を利用し、活動に参加することです。JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的に事業利用・活動参加・意思反映・運営参画に取り組むことを意味しています。 |
| エコファーマー | 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称です。 |
| 地 域 営 農シ ス テ ム | 担い手不足と遊休荒廃地の増加は、地域の重要な課題であり、「地域の農地は地域で守る」という考え方に基づいた活動として、地域営農システムをすすめています。地域営農システムは、画一的なものではなく、地域の実情に応じて柔軟な対応をしていく内容であり、農地保全の手法として、集団的な産地形成、品目別生産グループの組織化、農地集積のルール化、草刈隊の編成などが挙げられます。地域別の課題に応じ、組合員および地域住民、JAが一体となって検討し、出来上がる方向性や方法論がその地域の「地域営農システム」となります。 |

協同組合とは

定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的にしています。

価値 値

協同組合とは、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、以下の原則を指針としています。

第1原則 ーーー 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則 ―― 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第3原則 ―― 組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

- ○できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
 - ○組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
 - ○組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第4原則 一一 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則 一 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、―― なかでも若者、オピニオン・リーダー――にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

第6原則 ―― 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

*これは、第2回ICA(国際協同組合同盟)全体総会(1995年)で採択された、協同組合原則を簡単に説明したものです。

(参考文献)全国農業協同組合中央会「JA学習シリーズ新版農業協同組合論」



真田のぼるくん

くらしによろこび創りませんか

信州うえだ農業協同組合

〒386-8668 長野県上田市大手二丁目7番10号 TEL.0268-25-7800 FAX.0268-25-7820 [ホームページ] https://www.ja-shinshuueda.iijan.or.jp/ [E-mail] janjan@ued.nn-ja.or.jp